

第 16 期（2025・2026 年度）

自己点検・評価中間報告書

専 修 大 学
SENSHU UNIVERSITY

目 次

1. 全学事項検討部会 点検・評価	3
2. 機関別自己点検・評価	
〔1〕 経済学部 点検・評価	5
〔2〕 法学部 点検・評価	21
〔3〕 経営学部 点検・評価	35
〔4〕 商学部 点検・評価	50
〔5〕 文学部 点検・評価	66
〔6〕 ネットワーク情報学部 点検・評価	156
〔7〕 人間科学部 点検・評価	169
〔8〕 国際コミュニケーション学部 点検・評価	187
〔9〕 経済学研究科 点検・評価	219
〔10〕 法学研究科 点検・評価	240
〔11〕 文学研究科 点検・評価	254
〔12〕 経営学研究科 点検・評価	272
〔13〕 商学研究科 点検・評価	281
〔14〕 全学カリキュラム関係 点検・評価	295
〔15〕 教育開発支援関係 点検・評価	298
〔16〕 資格課程 点検・評価	301
〔17〕 図書館 点検・評価	310
〔18〕 研究所 点検・評価	321
〔19〕 情報科学センター関係 点検・評価	363
〔20〕 入学試験関係 点検・評価	367
〔21〕 学生生活関係 点検・評価	369
〔22〕 体育部関係 点検・評価	388
〔23〕 就職指導関係 点検・評価	392

〔24〕 国際交流関係 点検・評価	395
〔25〕 キャリアデザイン関係 点検・評価	400
〔26〕 社会知性開発研究関係 点検・評価	405
〔27〕 社会連携関係 点検・評価	412
〔28〕 数理・データサイエンス・AI 教育関係 点検・評価	415
3. 委員一覧	419

※各実施委員会名をクリックすると該当ページに移動します。

第 16 期 自己点検・評価中間報告 全学事項検討部会

近年、大学教育を取り巻く環境は大きく変化しており、教育の質を保証するとともに社会に対して説明責任を果たすことが、これまで以上に大学へ求められている。本学では、2020（令和 2）年度より、学部・大学院を包含する全学的な内部質保証体制を推進する組織として「内部質保証推進委員会」を設置し、2 年サイクルで実施する自己点検・評価と連動した内部質保証体制の構築に取り組んできた。

自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動は、本学の「内部質保証プロセス」における PDCA サイクルのうち、主に D（Do）と C（Check）に相当するプロセスを担うものであり、内部質保証推進委員会が示す目標・計画等に沿って設定される自己点検・評価項目の大綱に基づき、機関別自己点検・評価実施委員会が自己点検・評価活動を行っている。一方、機関別自己点検・評価だけでは把握が難しい「教育の質保証」をはじめとする高等教育政策上の全学的課題を点検・評価する組織として、2020（令和 2）年度に設置されたのが、自己点検・評価委員会「全学事項検討部会」（以下、「当部会」という）である。

当部会では、第 16 期（2025・2026 年度）自己点検・評価活動における中間報告として、内部質保証を推進するためのアセスメントプラン（プログラムレビュー）に基づく評価工程について、本学の取り組みを振り返った。

本学のアセスメントプランは、学士課程教育における「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の学修成果を評価し、三つの方針（DP、CP、AP）に対応させた「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」のチェック項目を設定することで、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価することを目的としている。点検は、毎年のモニタリングと 3～5 年に一度のプログラムレビューで構成されている。今期のプログラムレビューは、本学におけるアセスメントプラン策定後、初めての実施となった。

点検・評価の実施にあたっては、教務課 I R 担当が提供する卒業生情報（令和 3 年度卒業生以降の各種データ）を可視化したダッシュボードを活用し、各教育課程運営機関が現行カリキュラムの点検・評価を行い、その結果を踏まえて新カリキュラムを作成し、さらにその内容を点検・評価する体制を整えた。

このような枠組みの下、各教育課程運営機関では、現行カリキュラムを対象としたプログラムレビューとして、主に学修ガイドブックに掲載されている「卒業要件」「科目一覧」等から読み取ることができる内容をもとに内部質保証推進委員会が作成した文書に基づき、カリキュラム構造の検証を行った。ダッシュボードを用いた検証では、「卒業生の基本情報」「科目ナンバリング」「カリキュラム・マップと成績情報」を基に、主に三つの方針の検証を行い、全般的には、現行カリキュラムが適切であることを確認した。

また、新カリキュラムを対象としたプログラムレビューにおいては、新カリキュラムのコンセプトや特長に加え、現行カリキュラムのプログラムレビューで明らかになった課題を踏まえ、改善が図られた事項と改善に至らなかった事項、その理由等について検証を行った。

現行カリキュラムおよび新カリキュラムの双方を対象としたプログラムレビューを通じ、改善が実現した点と改善に至らなかった点を全学的に把握できたことは、本学の内部質保証における大きな成果である。

こうした点検・評価のサイクルを構築し、その第1サイクルをカリキュラム改正という全学的取組の中で実施できたことは、根拠に基づく教育の質向上を図る体制が着実に整備されつつあることを示している。一方で、初めてのプログラムレビューであったことから網羅的とはいえない部分も残されており、特に入学者受入れの方針（AP）に関する点検・評価については、次サイクルにおける課題である。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(01)経済学部

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、各学部は、専修大学学則（以下「学則」）第 2 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の教育研究上の目的は、学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第 2 条の 2 において適切に明示している。またこの学則条文は、専修大学公式 Web サイトにおいても周知、公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

経済学部卒業認定・学位授与の方針は、学則第1条に規定する目的及び人材養成に関する目的
その他教育研究上の目的に基づき設定しており、専修大学公式 Web サイトを通して公表している。
また、『経済学部学修ガイドブック』にもこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情
報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

専修大学公式 Web サイト、『2025 経済学部学修ガイドブック』

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学
修の方法の明確化

【現状説明】

経済学部の教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に基づき学生が習得すべき
知識、技能、態度を効果的に習得できるように策定され、専修大学公式 Web サイトを通じて公表
しているほか、卒業認定・学位授与の方針と同様、『経済学部学修ガイドブック』にも掲載し、学生
に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 経済学部学修ガイドブック』

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

経済学部では、各学科における卒業認定・学位授与の方針（DP）により、学位取得のためには、5 点にわたる資質・能力を獲得することが必要とされている。学修成果として 5 点にわたる資質・能力の獲得を求めているということは、「学士（経済学）」の学位にふさわしい学修成果を要求していることを意味している。

また、経済学部では、2017 年に策定した「経済学部教育指針」に基づき、学生に「学修プロセスの自己点検」と、学生と教員とによる「学修プロセスの共有」を推奨しており、そのためのツールとして、全ての学生に「経済学部学修プロセス自己点検シート」を配付している。このシートへの記入を通じて各学生は常に自らの学修プロセスを振り返るシステムとなっており、卒業時においても自らの学修・単位修得のプロセスと結果が、取得した学位にふさわしいものかどうかの自己点検を行うツールとして活用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 経済学部学修ガイドブック』

専修大学公式 Web サイト 経済学部ページ「経済学部在学生への重要なお知らせ」

https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/economics/e_timetable.html

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

経済学部においては、現代経済学科・生活環境経済学科・国際経済学科の3学科を設置し、それぞれの学科において教育課程編成・実施の方針に沿った適切な授業科目を配置している。また各授業科目の到達目標は、シラバスにおいて明確に示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

専修大学公式 Web サイト

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

1年次において必履修のものを含む、大学での学びの方法の基礎を習得する「転換・導入」科目群を配置し、かつ1年次においては教養科目の比重が高くなるカリキュラム編成となっているなど、科目の特性や分野間の関係などといった面で、学修の順次性に十分な配慮がなされている。

専門科目については、現代経済学科・生活環境経済学科はそれぞれプログラム制を導入している。両学科とも4プログラムを設置し、現代経済学科では3年次進級時、生活環境経済学科では2年次進級時にいずれかのプログラムを選択する仕組みである。これによって学生は、専門や関心にそって系統的な科目履修が可能となっている。また基礎的な内容の科目から発展的な内容の科目へという積み上げ式の関係の科目を多く有する現代経済学科では、2年次から3年次に進級するにあたっての進級条件を設けている。また国際経済学科では、「基礎科目」「基本科目」「地域研究」「比較研究」「問題群研究」「地域言語」「演習」など、多数の科目が9群に編成され、合理的・系統的な履修を促すカリキュラムを提供している。さらに国際経済学科では専門科目の履修系統チャートを学修ガイドブックで明示して、学生の系統的履修している。

これらの仕組みは、学生が、基礎・応用などの科目区分それぞれのなかでも数多い科目間の関係や履修すべき順序や、学びの過程を理解することに寄与している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 経済学部学修ガイドブック』

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

学則第5条の5に定めてある通り、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、試験その他の学修評価方法により学修の成果を評価して単位認定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

専修大学公式 Web サイト

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義・演習・ゼミナールなど、学修すべき内容に応じて適切な授業形態・方法を採用している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 経済学部学修ガイドブック』

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

大規模講義については遠隔授業の活用によって、個々の履修者の学修状況把握と教室の効率的利用に役立てている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

ゼミナールは各学生の関心や学修状況を勘案した学生の採用を行っている。また国際経済学科の基本科目「国際経済とデータ分析」と必修の「経済時事英語」は習熟度によってクラス分けを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 年度 経済学部時間割』

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

124 単位として定めている卒業要件単位について教育課程の 4 つの科目群（転換・導入、教養、外国語、専門）それぞれの卒業要件単位の内訳を定めている。また、学年ごとに履修上限単位数を定めている（現代経済学科 1・2 年次 44 単位、3・4 年次 48 単位、生活環境経済学科・国際経済学科 1 年次 44 単位、2～4 年次 48 単位）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 経済学部学修ガイドブック』

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスの作成にあたっては、大学による統一フォーマットにより作成している。「卒業認定・学位授与の方針との関連」を示すとともに、「到達目標」、「講義概要」、「授業で実施するアクティブラーニング」、「課題に対するフィードバックの方法」の項目で構成された講義内容の提示、「成績評価方法・基準」、「履修上の留意点」を提示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

経済学部教務委員会「令和 7 年度 講義要項（シラバス）の原稿作成について（依頼）」
2024 年 12 月 10 日経済学部教授会資料

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価のための定期試験は、全学共通の規則に基づいて厳格に実施され、不正行為の未然防止、不正行為発覚の際の厳正な処分も行われている。

また成績評価の客観性を担保するための措置として、学部・学科では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、成績評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。成績評価の区分は、90 点以上を S、85 点以上 90 点未満を A+、80 点以上 85 点未満を A、75 点以上 80 点未満を B+、70 点以上 75 点未満を B、65 点以上 70 点未満を C+、60 点以上 65 点未満を C、60 点未満を F とする。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 経済学部学修ガイドブック』

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

科目ごとに成績評価の基準については、講義要項（シラバス）において、「成績評価方法・基準」を明記している。

各学期における成績発表の時期には、学生からの、成績評価に対する質問や確認要請に対して、教員が回答する制度が存在する。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2024 年度 第一次卒業発表時における未卒者対応について』
2025 年度 2 月 21 日 経済学部教授会資料

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準にもとづき適切に行っている。

また英語科目および英語以外の外国語科目では資格試験において一定の基準を満たしている学生に対して単位認定を行っている。また交換留学プログラムでは留学中に修得した単位を審査のうえ本学の単位に振り替えることができる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2025 経済学部学修ガイドブック』

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る実施手続きと体制は、学則及び学位規定に基づき定められた教授会規定に則り、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

卒業認定・学位授与の方針に基づき、所定の単位を修得したものを卒業と認め、学士（経済学）の学位を授与している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第2階層「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の4観点で評価するとともに、三つの方針に対応した「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」でのチェック項目を設定し、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価している。

また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」を策定し、これらを組織的に活用することで、学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

大学の内部質保証プロセスのもと自己点検・評価を定期的に行い、改善に向けた取り組みを行っている。自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』『自己点検・評価中間報告書』として取りまとめを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

授業に関する学生アンケートの結果に基づく授業の改善に取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

「FD 研修「授業に関する学生アンケートの結果と授業の改善」の実施について（願）」

2025 年 6 月 19 日教授会資料

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

学部の自己点検・評価委員会の報告は全学の自己点検・評価委員会や内部質保証委員会などでの検討に付されることとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果をふまえた大学としてのカリキュラム改訂方針のもと、教育課程や教育方法の改善・向上への取り組みとしてカリキュラム編成の検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

3 学科において適切に設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

専修大学公式 Web サイト

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜、総合型選抜（国際経済学科）、学校推薦型選抜（指定校制推薦入学試験）、特別入学試験（外国人留学生入学試験）それぞれについて、学科会議、学部運営委員会で、入学者受け入れの方針を具体化しうる入試制度・方式を審議し、教授会において決定している。入学者選抜の実施にあたっては、監督要領等各種規程に基づく厳格な実施体制によって行われる試験と、各入試の判定委員会による綿密な審議を経ることによって、公正かつ厳正に実施されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

大学全体との仕組みとして特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、身体の障がい等により受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立っての「配慮希望書」の提出を入学試験要項に明記している。また、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等についても障がい学生支援室を中心とした関係所管での事前相談の機会が設けられており、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限りの配慮を行うこととしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

『2026 年度入学試験要項』

「専修大学における障がい学生支援に関する基本方針」専修大学公式 Web サイト

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学公式サイトにおいて入学試験要項を公開するとともに、入学試験関連の情報提供を行っている。また入学試験要項や願書の請求を受け付けるとともに、オープンキャンパス等の各種入試関連イベントにおいても配布を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学入試の定員管理の基準をふまえて入学者の受入れを行っている。また、低単位修得者に対する個別面接等の対策を行うことで、退学・除籍者の抑制を図り、在籍学生数についても適正に維持している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし

【根拠資料】

「2025 年度 経済学部第 10 回教授会報告」2025 年 11 月 11 日教授会資料

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

一般選抜における繰上合格制度により、仮に当初の入学手続き期間における手続き者数が入学定員未充足となった場合においても、最終的に定員充足を図ることを可能としている。

また、合格者の判定に際しては、過年度の手続き率等に基づく精密な予測によって合格者数を算出し、定員を大幅に超える入学手続き者が出ることをしないよう、細心の注意を払っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

「2025 年度 経済学部第 1 回教授会 報告」2025 年 4 月 22 日教授会資料

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入学試験委員会における出願時アンケート結果にもとづく検討や学部教授会および学科会議における入学者受入れ状況についての検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

「2025 年度 経済学部第 1 回教授会 報告」2025 年 4 月 22 日教授会資料

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入学者の受け入れ状況をふまえ、翌年度の入学者受入れ（定員数および内訳）について検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

「2025 年度 経済学部第 1 回教授会 報告」2025 年 4 月 22 日教授会資料

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(02) 法学部

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」に基づき、「法学及び政治学の研究を通じ、その知識及び技術とそれに基づく思考方法を核としつつ、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視点から独創的発想により主体的に社会の問題解決に取り組むことができる能力を有する人材を養成すること」を教育研究上の目的として明確に位置付けるとともに、法律学科及び政治学科についてもそれぞれの教育研究上の目的が明確に示されている（学則第 2 条の 2(2)）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

教育研究上の目的は学則第 2 条の 2(2)に明示されており、『法学部学修ガイドブック』、新入生向けのガイダンスや FD などを通じて、教職員や学生に周知されている。また、大学 HP やオープンキャンパスなどを通じて、社会に対しても教育研究上位の目的が公表されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を踏まえて、法学部の DP を定め、各学科において修得すべき知識・能力を具体的に設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）において、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」、「同実施の方針」及び「教育内容・方針」が明確に示されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

各授業科目のシラバスに DP との関連が明示されており（専修大学 WEB 講義要項学部用）、各教員が DP を踏まえて学修成果を評価している。併せて、GPA を用いて学生の学修状況の把握も行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

授業科目を各学科の学問体系等を考慮して配置している。法律学科では、法律学の基本的な知識・理解の修得を目的とする「必修科目」、専門分野に対する複合的な視点を確立し、法律学への関心を高めることを目的とする「第一選択必修科目」、法律学の体系的理解と専門的な知識を修得することを目的とする「第二選択必修科目」、法律学に隣接する専門分野の基礎的な知識・理解の修得と、知識を統合して活用する力、論理的思考力、問題解決力の修得を目的とする「選択科目」を設置している。

政治学科では、政治学の基礎的な知識と基本的な考え方を身につけることを目的とする「必修科目」のほか、政治理論・歴史コース、国際政治・地域コース、日本政治・政策コースに共通する専門分野の知識を修得することを目的とする「コース共通科目」、所属コース科目に関する専門的知識を体系的に修得することを目的とする「所属コース科目」、政治学全般に関する広い知識と発想を修得することを目的とする「選択科目」を設置している。

各授業科目の到達目標がシラバスに明記されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学則第4条2項に基づき、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「単位互換科目」及び「専門科目」の科目区分に従って授業科目を編成している。

法律学科では、専門科目につき、希望する進路に応じて授業科目の系統的な学修を促進するために、12の履修モデルを設定している。1年次に履修モデルの選択させることで、学修の順次性を意識させるとともに、併せて、授業科目の選択を支援している。履修モデルについては『法学部学修ガイドブック』や大学HPにおいて掲載している。

政治学科では、コース制を設けることで、自己の興味・関心に従って専門科目を系統的に学修できるように構成されている。1年次に3つのコースから1つのコースを選択して、2年次からコースに応じた専門科目を学ぶこととしており、これを通じて、学修の順次性を意識させることとしている。『法学部学修ガイドブック』で、コースごとに各学年で履修することが求められる授業科目を明示することなどによって、授業科目の選択の支援も行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

学則第5条の5に基づき授業科目が構成されている。また、予習・復習の内容についてシラバスに明記することで、学生の自律的学修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

CPに基づき、「必修科目」、「第一選択必修科目」、「第二選択必修科目」及び「選択科目」の目的に相応しい授業形態・方法が設定されており、各授業科目において学修成果の達成に向けた授業設計が行われている。各授業科目のシラバスに授業形態・方法が明記されている。

CPに基づく授業形態・方法の実施によって、DP及びCPで求められる学修成果が得られている（令和7年度前期成績分布表）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

対面授業を主たる授業方法としているが、「専修大学における遠隔授業の取り扱いに関する内規」及び「オンライン授業実施に関するガイドライン」に従い、DP・CPで設定された教育研究上の目的、求められる学修成果や教育効果などを考慮して遠隔授業が実施されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

遠隔授業に履修者が集中して、履修者数が極めて多くなるケースがあり、適切な授業規模を実現するための対応が必要と考えられる。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

外国語科目のうち英語については、プレイスメントテストの結果に応じたクラス分けをしている。障がい学生については、当該学生が履修している授業科目担当教員が当該学生の情報を共有して必要な配慮を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

学則第5条の5に基づき各授業科目の授業設計が行われている。卒業要件単位は124単位で、各年次における履修上限単位数を、1～3年次は44単位、4年次は48単位としている。遠隔授業科目の上限単位数を60単位に制限をしている。

シラバスに、予習・復習の方法内容を明記することで、学修時間の確保が図られている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

全学共通の「講義要項（シラバス）執筆要領」に基づいて、各授業科目のシラバスが作成されている。各教員が作成したシラバスにつき、教務委員会が点検し、DPとCPに基づく内容になっているのかなどについて確認し、必要に応じて教員に修正を求めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価は学則第 17 条の 2 及び定期試験規程などに基づいて厳格に実施されている。成績評価方法や成績評価基準はシラバスに具体的に明記されている。各教員による成績判定後に、各科目の成績分布表を作成して情報を共有することで、成績評価分布の著しい偏りをチェックできる仕組みが設けられており、客観的かつ厳格で公平な単位認定がなされるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価方法に関する基準はシラバスに具体的に記載され、学生に周知されている。成績疑義に関する申立手続を用意しており、学生への成績開示の際に、in Campus で学生に同手続を周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

本学へ入学する前に他大学等で修得した単位については、学則第 5 条の 3 に基づき、60 単位を超えない範囲で単位認定が行われる。既修得単位の認定にあたっては、教務委員会が、当該既修得単位科目につき、本学授業科目の内容と照らし合わせるなどの方法によって、適正な単位認定ができるようにしている。

英語については、英検、TOEFL、TOEIC において取得した点数に応じた単位認定を行っている。英語以外の外国語についても、資格試験での認定基準に応じた単位認定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

教授会において、学則第 18 条に基づき、DP に基づき審議が行われ、卒業判定と学位授与が実施されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

教務委員会において卒業要件単位数の充足の有無が確認され、教授会において、DP に基づき卒業認定と学位授与が適切に実施されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

DP で学生が修得すべき学修成果を明示し、全授業科目のシラバスに DP との関連性、「成績評価方法・基準」の欄を設け、これに従って、各教員が授業科目の学修成果を適切に評価している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

教育課程の点検・評価を、教務委員会、教授会および FD 委員会を中心に実施している。シラバスの見直し、授業アンケートの集計、カリキュラムの検討などが行われており、教育内容・方法の改善に向けた議論が定期的に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

各授業科目の授業アンケート、成績分布表、進路状況、資格試験の合格実績などを教育課程の点検材料として活用している。これらの情報は、教務委員会、教授会、FD 委員会で共有され、教育内容の改善に活用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

授業アンケートによる学生の意見収集、学部全体に共通する課題や問題点、授業運営方法などについて、学生委員から聞き取りを行い、教授会やFD委員会での教員間の意見交換などを通じて、自己点検・評価の客観性を高める工夫をしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果は、授業方法の見直し、カリキュラムの再編成等に反映されている。授業に関するアンケートに対するフィードバックは、各教員が、学生の理解度の確認や、授業運営の問題点を認識し、授業運営方法等の改善のために取り組む機会となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

法学部の教育を受けるために必要な知識・技能、能力、態度を示した、法学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）を定め、大学 WEB サイトや法学部フォーラム(学部パンフレット)等で公開している。AP は入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が志願者にも理解しやすいように明確に示されており、DP 及び CP にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

学部長、入試委員、入試判定委員で組織される入試制度検討ワーキンググループで、各入試制度の実施状況を毎年度確認している。AP では、真摯に法律学・政治学を学ぶ熱い意欲のほか、国語・外国語・地理歴史・公民・数学・理科の基礎的能力や知識を要求しているが、学校推薦型選抜においてはこれらの知識・能力の判定が難しい場合もあり得ることから、高校での学修状況（成績評価）、推薦書、志望理由書等の書類審査のほか、小論文（作文）試験や面接試験等を課すことで、多面的かつ総合的な評価ができるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

全学的な方針に従い、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。障がい学生支援室が中心となっ

て、事前相談の機会も設けている。また、実際の試験においては、別室受験等の対応が行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

AP 等の 3 つの方針や履修モデル、授業料等の費用、経済的支援に関する情報等、入学試験にかかる情報の提供は、大学 WEB サイトや法学部フォーラム(学部パンフレット)、入学試験要項等で、適切に公開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

5 月 1 日付学生数を教授会で全教員に共有して在学生数を把握するとともに、全学の方針に従い、入学者数や在学生数の適正な維持がなされる判定を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

収容定員に対する入学者数の超過又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度を導入している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて＞

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入試委員（2名）が学科毎に前年度の判定結果の概要（志願者数の増減、手続者数・手続率の推移等）を分析し、法学部教授会において報告を行っている。また、入学試験制度や選考方法の適切性について入試制度検討ワーキンググループで毎年度確認したうえで、改正の必要がある場合には、しかるべき会議体に付議している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入試制度検討ワーキンググループで、入学者の受入れ状況を踏まえた入試制度毎の入学定員を設定している。また、特別入試の出題、合否の判定基準、選考方法等の適切性については、入試区分ごとに、各年度の入学試験選考委員会において検討され、適宜修正をしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(03)経営学部

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点
①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

経営学部は、本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」に基づき、専門的知識・技能とそれに基づく思考力を核としつつ、深い人間理解と倫理観を備え、地球的視野から社会課題の解決に主体的に取り組む人材の育成を目的としている。この理念のもと、「理論と実践の融合」を教育方針に掲げ、経営学科では組織の持続的発展に寄与する人材の育成を、ビジネスデザイン学科では新たな事業や価値の創造に挑戦する人材の育成を重視している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点
②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

経営学部および各学科の教育研究上の目的は、専修大学学則第 2 条の 2 に明示され、大学ホームページで公表している。また学修ガイドブックや各年度シラバスを通じて学生にも周知している。さらに、教員に対しても FD 研修を実施し、理念・方針・教育目的を共有する場を設けており、教員間での理解の深化と教育実践への反映が図られている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

経営学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）は、本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」に基づき、教授会の審議・承認を経て策定している。DPでは、学生が修得すべき知識・技能・態度を「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の4区分に整理し、学士（経営学）として求められる資質・能力を体系的に明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）では、DPに定められた学修成果を実現するため、「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目群で教育課程を構成し、教育課程全体の体系性と順次性を明示している。各科目群には学修段階に応じた科目を配置している。たとえば「専門科目」では、「基礎科目」「演習科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」を配置し、4年間の体系的な科目履修を通して、理論的理解から実践的応用へと発展させる過程を明確にしている。

なお、2026年度より全学でカリキュラム改正が行われることに伴い、転換・導入科目が「社会知性基盤科目」となり、「教養科目」、「外国語科目」、「単位互換科目」、「専門科目」の5つの科目群に変更される。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

授与する学位にふさわしい学修成果の検証は、DP に基づく成果評価を中心に実施している。各授業科目では、担当教員が到達目標に沿って評価を行っている。シラバスには DP との対応関係を明示することを義務づけ、教育課程全体として学位水準との整合を担保している。また、学修成果の客観的把握を目的として、授業評価アンケートの分析を通じて、授業改善および学修成果の質保証を継続的に図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>**(1) 達成目標**

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

経営学部では、学士（経営学）の学位にふさわしい専門教育を体系的に展開するため、経営学の主要分野である経営戦略、経営組織、会計、財務、経済、情報、マーケティング等を基盤として教育課程を構成している。各分野は担当教員による専門領域グループにより運営され、基礎・演習・基幹・発展・応用・関連の各科目群を段階的に配置している。各授業科目の到達目標は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）との対応関係をシラバスに明記し、学生が学修目的を理解したうえで主体的に履修できるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

教育課程は、「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目群、2026年度より「社会知性基盤科目」「教養科目」「外国語科目」「単位互換科目」「専門科目」の5つの科目群で体系的に編成される。専門科目では、基礎から応用に至る段階的学修を重視し、1・2年次に基礎的知識を、3・4年次に専門的・実践的能力を涵養する構成としている。とくに演習科目（ビジネス研究・専門演習・卒業論文）は、学修成果を統合的に深化させる科目として位置づけ、学生が学びの過程を明確に把握できるようにしている。また、シラバスおよび学修ガイドブックにおいて科目ナンバリングを提示し、学修の段階や順序等の体系性を明示することで教育課程全体の可視化を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

単位設定は、大学設置基準および専修大学学則第5条の5に基づき、1単位あたりの学修時間（授業時間・予習・復習を含む）を適切に確保している。講義・演習ともに15週を1学期として授業を実施し、シラバスの講義計画の欄には各回の講義のテーマ、概要とともに授業外学修の内容と目安時間の明記も求めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>**(1) 達成目標**

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

経営学部では、授業形態と方法を学修成果の達成に即して設計している。大規模科目では複数のクラスを編成し、履修者数を適正に保つことで学修効果を高めている。また、演習科目・ゼミナールでは少人数教育を徹底し、グループ討議・事例分析・プレゼンテーション等を通じて、論理的思考に基づく課題解決力および実践的応用力の育成を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

経営学部では、授業の教育効果を確保することを前提に、遠隔授業を補完的手段として活用している。オンライン授業は、同時双方向型・オンデマンド型・同時配信型の3形式を適用し、科目特性に応じて運用している。とくにオンデマンド型授業では、欠席者や課外活動学生も学修機会を確保できるよう配慮しており、教材はGoogle Classroom上で共有される。オンライン授業においても、課題・質疑応答・意見交換を通じて、対面授業に相当する教育効果が得られるよう運営している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学生の学修段階や特性に応じた教育の実現を図るため、転換・導入科目、外国語科目、専門科目内の演習科目において履修者数の上限を設定し、少人数クラスを編成している。英語科目は習熟度

別クラス制を導入し、基礎力から応用力まで段階的に育成している。また、学修支援が必要な学生に対しては、教務課（経営学部）および障がい学生支援室等が連携し、履修相談・学修指導を行っている。これにより、学生の多様な背景やニーズに対応した教育環境を整備している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

経営学部では、大学設置基準および専修大学学則に基づき、1単位あたりの学修時間を授業時間と予習・復習を含めて適正に設定している。また、授業形態の多様化に対応し、対面授業を基本としつつ、オンライン授業を補完的に組み合わせることで、学生の学修時間を柔軟に確保している。卒業要件単位（124単位）および年次ごとの履修上限（44単位）を設け、学修負荷の適正化を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスの作成は、経営学部カリキュラム委員会が定める「シラバス執筆要領」に基づいて行われている。各科目では、到達目標、授業方法、成績評価基準を明確にし、学修成果とDPとの関連を明記している。提出されたシラバスは委員会で相互点検（クロスチェック）を行い、適正性を確認した上で公開される。シラバスは学生にとって授業内容・評価の契約的文書と位置づけられ、授業運営・成績評価・学修計画の基礎資料として活用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜単位認定・学位授与について＞

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価は、専修大学学則、専修大学履修規程および経営学部におけるカリキュラム運営方針に基づき、各担当教員がシラバスに定めた「成績評価方法・基準」に沿って実施している。同一科目を複数教員が担当する場合は、試験問題や評価基準の統一を図ることで、公正性と公平性を確保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価の基準および方法は、すべての授業科目のシラバスに明示され、学生が事前に確認できる体制を整えている。一方、成績の確認期間を設けており、不服申立があった場合は、経営学部カリキュラム委員会が中心となって内容を確認・対応している。この過程を通じて、学生への説明責任と評価手続の公正性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

経営学部では、実践的な能力を習得している学生に対して適切な単位認定を行っている。外国語科目では、英語検定試験（英検・TOEIC等）等の外部資格試験の合格をもって単位認定を行う制度を設け、学生の主体的学修を促している。また、インターンシップ等の実践的学修については、授業外活動の成果報告書および担当教員の評価を基に単位認定を行っている。これにより、学外活動を通じた知識と実践力の統合的な育成を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

卒業認定および学位授与は、専修大学学則および専修大学履修規程に基づき、教授会の審議・承認を経て実施している。教務課が単位修得状況を確認し、基準を満たした学生を教授会に付議する手続を経て、学位授与が確定される。手続の各段階では、教務課（経営学部）・カリキュラム委員会・教授会が連携し、審査の公平性と透明性を確保している。また、卒業判定においては、DPとの整合性を再確認し、学位授与の適正を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

経営学部では、学士（経営学）の学位授与に際して、卒業認定・学位授与の方針（DP）に基づき卒業要件を定め、教授会での審議を経て学位授与を決定する仕組みを採用している。これにより、学位の水準と学修成果の適合性を保証している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の把握および評価について＞

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

経営学部では、卒業認定・学位授与の方針（DP）に基づき、学生の学修成果を多面的に把握・評価する取組を進めている。学修成果は、「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の4区分に基づいて設定されており、各授業科目のシラバスにおいてDPとの対応関係を明示している。担当教員は、授業到達目標に沿った評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

経営学部では、全学の自己点検・評価委員会の方針の下、経営学部自己点検・評価実施委員会を設置し、教育課程および授業運営に関する定期的な点検を実施している。点検は、大学基準協会の

自己点検項目に基づき実施しているが、必要に応じて経営学部独自の評価項目を設定している。評価周期は2年で、1年目に中間報告書、2年目に最終報告書が作成され、それぞれの結果は教授会で報告・承認される。この仕組みにより、教育の質保証体制が制度化されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

自己点検・評価に際しては、授業評価アンケートの結果、学修到達度データ、履修登録・修得単位状況、資格取得率、進路統計などの情報を収集・分析している。特に授業評価アンケートは、集計結果を教授会およびFD研修で共有している。これにより、授業改善の傾向分析が可能となり、教育課程編成および授業運営の改善に反映されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

自己点検・評価の客観性を確保するため、自己点検・評価実施委員会では学生アンケートの結果を定量・定性の両面から分析している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果は、教授会に報告され、教育課程の改善方針策定に反映されている。とくに授業評価アンケートの分析結果は、担当教員にフィードバックされ、翌年度の授業内容・方法の改善に活用されている。また、演習科目・専門演習の内容更新やシラバス記載要領の見直しを継続的に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

経営学部では、本学の「社会知性の開発」の理念に基づき、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）を定めている。同方針は、卒業認定・学位授与の方針（DP）および教育課程編成・実施の方針（CP）と整合し、求める学生像を具体的に示している。経営学科では「組織の戦略的発展に寄与できる能力をもつ人材」、ビジネスデザイン学科では「新たな価値を創造できる発想力と実践力をもつ人材」を求める学生像として掲げている。これらの方針は大学ホームページおよび入学試験要項に掲載され、志願者にわかりやすい形で公表されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

入学者選抜は、経営学部の AP に基づき、公平・公正を原則として実施している。一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜の各方式において、求める資質・能力に応じた評価項目（学力・論理的思考力・プレゼンテーション力・主体性等）を設定し、書類審査、筆記試験、面接、プレゼンテーションを組み合わせ、多面的・総合的に評価している。また、選抜過程では、選考過程と判定過程を分離し、結果は教授会で確認される。この体制により、入試実施の透明性と選抜基準の客観性を確保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする受験生に対しては、入学センターを中心に全学的体制で対応している。身体的・健康上の理由や学修上の特別支援が必要な志願者には、事前相談を受け付け、別室受験や座席配置の調整、補助機器の使用など、個別の配慮を行っている。また、教務課（経営学部）と障がい学生支援室が連携し、入学後の学修支援につなげる仕組みを整備している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学ホームページ、入学試験要項、オープンキャンパス、各種相談会を通じて、入学者受入れ方針や選抜方法、学部の特色などを広く発信している。入試関連情報は、入学センターと教務課（経営学部）が連携して発信し、重要事項は経営学部入学試験委員会および教授会で審議・承認のうえ公開している。こうした多様な広報手段を通じて、入学者受入れに関する情報を適正に公開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

経営学部では、大学全体の定員管理方針に基づき、入学者数および在籍学生数を収容定員の範囲内で適正に維持している。毎年度5月1日現在の学生数を基準として、教務課から教授会に報告し、入学試験委員会および学部長が中心となって分析・確認を行っている。専任教員1名あたりの学生数の比率を継続的に点検し、教育効果と教員負担のバランスを保つよう管理している。また、入学試験の募集人員設定や合格者決定の際には、前年度の入学・進級・卒業実績を踏まえ、過度な定員超過や未充足が生じないように調整している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

定員超過および定員未充足を防ぐため、経営学部では入学試験制度ごとの合格者数を精密に管理している。入試判定時には、各方式の募集人員、実受験者数、過去の入学手続率等に加えて、当該年度における受験者全体の得点分布等を分析することで、合格判定を適切に行っている。また、入学手続者数と実入学者数の乖離分析を定期的の実施し、教授会および経営学部入学試験委員会で改善方針を協議している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

判定調整は的確に行われているが、志願者動向予測モデルの高度化が今後の課題である。

＜入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて＞

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

経営学部では、入学者受入れに関わる状況を毎年度点検し、入試制度別の結果を分析している。入試判定終了後、経営学部入学試験委員長が各入試方式（一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜等）の志願者数、合格者数、入学手続者数、実入学者数を精査し、分析結果を「入学試験判定報告書」として取りまとめて教授会に報告している。この報告には、募集人員との乖離、入学辞退率、入学者の学力傾向などが含まれており、入学者の質と量の両面から現状を把握している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入試結果の点検・評価に基づき、経営学部では毎年度、教授会および入学試験委員会において入試制度や募集人員の再点検を行っている。たとえば、前年度の「入学試験判定報告書」の分析結果をもとに、指定校制推薦入学試験の基準校リストの見直しや、総合型選抜における評価観点（面接・プレゼンテーション評価）の再点検を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】
該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(04)商学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

商学部は、ビジネス・インテリジェンス、すなわちビジネスに必要とされる実践的な知識、技能、倫理 観及び国際的視点の教育・研究を通して、社会的事象の本質を理解し、持続可能性と多様性を尊重しつつ、真に行動を起こすことのできる人材を養成することを目的としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

学則

商学部学修ガイドブック

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

教育研究上の目的は、『商学部学修ガイドブック』、及び 本学のウェブサイトで公表することで、教職員、学生に周知するとともに、社会にも公表されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック

商学部ホームページ

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

商学部は、ビジネスインテリジェンス、すなわちビジネスに必要とされる実践的な知識、技能、倫理観および国際的視点の教育・研究を通して、社会的事象の本質を理解し、持続可能性と多様性を尊重しつつ、真に行動を起こすことのできる人材を養成することを目的としている。この基本方針のもと、商学部ホームページにおいて、マーケティング学科では、市場で生じている問題を発見し、その解決に向けて行動できる力を身につけ、組織のリーダーとなる人材を養成することを目的としていること、および会計学科では、高度な会計知識を駆使してビジネスで生じている問題を客観的に把握し、その解決に向けて行動できる人材を養成することを目的としていることを明記し、この目的を達成するための具体的な指針を学科ごとに商学部ホームページおよび学修ガイドブックに掲載している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック

商学部ホームページ ディプロマポリシー

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)にもとづき、『商学部学修ガイドブック』において、必要な教育課程、及び教育・学修方法が適切に記されている。また、各授業科目のシラ

バスにおいては、当該科目における学修方法（到達目標、受講における準備事項、単位修得の要件など）を明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

学位授与方針にもとづき、各科目のシラバスをカリキュラム委員会等でクロスチェックすることとで、学修成果と学位との適切な検証がなされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

商学部教務委員会資料

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーにもとづき、マーケティング学科では、専門科目は「学部基礎科目」「学科基礎科目」「コース科目Ⅰ」「コース科目Ⅱ」「選択科目」の科目群を、会計学科では、「学部基礎科目」「基礎科目Ⅰ」「基礎科目Ⅱ」「展開科目」「選択科目」の科目群をそれぞれ段階的に配置することで、学問体系に沿った科目展開を図っている。各科目の到達目標は、シラバスに具体的に明記することで、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部講義要項

評価の視点**②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化****【現状説明】**

マーケティング学科では1～2年次に「学科基礎科目」を配置し、2年次後期以降はコース制にもとづいて、学生個々の学修意欲や将来目標にあわせてコース選択ができるようにしている。さらに、学修テーマ制にもとづく副専攻認定制度によって、より高度で広範な知識を習得できるようにしている。

会計学科では、1～2年次に「基礎科目Ⅰ」および「基礎科目Ⅱ」を配置し、2年次後期以降は履修モデルを参考にしながら「展開科目」を学び、会計分野において必要な専門的かつ広範な知識を習得できるようにしている。

これらの学修過程は、『商学部学修ガイドブック』に記載することで、可視化されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック

商学部ホームページ

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

学生の学修時間については、授業評価アンケート等で実態を把握し、各教員にフィードバックしている。それを踏まえた上で、各科目のシラバスには、準備学習の内容や学修時間とともに、単位取得要件を明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部講義要項

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーにもとづき、各科目の授業形態や授業方法を設定するとともに、授業評価アンケート等によって適切性を点検している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック

商学部講義要項

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

本学情報科学研究所『オンライン授業を展開するための簡易ガイド』等を活用するとともに、科目特性や講義内容などに沿った遠隔授業を一部の科目で展開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

1～2 年次に履修する英語は、入学時に行うプレイスメントテストに基づいて習熟度別の少人数クラスを編成している。他の外国語は、初級・中級・上級の学習段階における到達目標を明確にした内容としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

学則第 6 条および第 17 条にもとづき、単位制度の趣旨に沿った単位認定を行っている。また、各科目のシラバスでは、単位取得要件を明示し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

学則

商学部講義要項

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

各科目では、カリキュラムポリシーにもとづいたシラバスが作成され、達成目標、準備学習の内容や学修時間、単位取得要件などを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部講義要項

商学部学修ガイドブック

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

学則第6条にもとづき、客観性と厳格性にもとづいた成績評価を行うとともに、学則第5条にもとづく単位数の計算基準にもとづいて、単位認定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部講義要項

商学部学修ガイドブック

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

上記学則にもとづく成績評価と単位認定については、『商学部学修ガイドブック』や、各科目のシラバスに明記し、学生に周知している。学生からの成績照会については、成績調査確認票による回答を行っており、上記ガイドブックに明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

学則

商学部講義要項

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

既修得単位の認定にあたっては、大学設置基準第30条、及び学則第5条の規定にもとづき、授業内容・時間等を確認し、教務委員会、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部学修ガイドブック

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学則第 18 条およびディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)にもとづき、教授会が学位授与者の確認を行い、学長と学部長が学位記を発行している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

学則

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

上記の体制と手続きに則り、卒業認定と学位授与を適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

学則

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学修成果については、各科目における成績評価と GPA とともに、授業評価アンケート等による把握と評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

「専修大学自己点検・評価規定」にもとづき、学長のもと、自己点検・評価委員会が設けられ、2年周期での定期的な点検・評価が行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

企画構想委員会資料

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

学則等の諸規定、学修ガイドブック、学生の就学状況や成績に関する情報などをもとに、適切な点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

専修大学自己点検・評価規程

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会（2020 年度設置）」による『専修大学自己点検・評価に関する外部評価報告書』をとおして、提言内容が各組織にフィードバックされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

教育開発支援委員会と内部質保証推進委員会の共催による FD 研修などをとおして、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

企画構想委員会資料

＜入学者受入れの方針について＞

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

ビジネスに必要とされる実践的な知識・技能を持つ人材を養成するというディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーにもとづき、「コミュニケーション能力を備え、主体的な学びや協働を進められる人材」というアドミッション・ポリシーを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

上記アドミッション・ポリシーのもと、入学者選抜制度では、学力試験、書類選考、面接、小論文などを課した適切な選抜が行われている。教授会、及び入試委員会では、こうした制度について

定期的に検証・改善を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部ホームページ

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

様々な入試枠を設けることで受験機会の提供に努める一方、入試の手続きや試験会場におけるサポート体制や環境整備等を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

入学試験要項

商学部入試委員会資料

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

ホームページをととした入学案内（入試要項や願書、デジタルパンフレット等）だけでなく、学内で行うオープンキャンパス、全国で行われる進学相談会や入試説明会など、様々な機会をとおして情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

入学試験要項

商学部入試委員会資料

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

2025（令和 7）年度の学生数（1～4 年次生）の割合は、マーケティング学科で定員（438 人）の 1.06～1.14 倍、会計学科で定員（210 人）の 1.09～1.19 倍、全体ではそれぞれ、1.11 倍および 1.12 倍で、入学者数・在籍者数は適切に保たれている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部ホームページ

入学試験要項

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

入学定員を大幅に超過しそうな場合は、後期試験の判定で調整し、未充足になりそうな場合は、繰り上げ合格による調整をとおして、大きな過不足が生じないようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入試委員会では、前年度までの成果を踏襲しながら、現状把握と課題の整理を行うとともに、改善策について検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

商学部入試委員会資料

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入試委員会では、前年度までの成果を踏襲しながら、現状把握と課題の整理を行うとともに、改善策について検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

商学部教授会資料

商学部入試委員会資料

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(05)文学部 日本文学文化学科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第 2 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。日本文学文化学科は学士課程教育の成果について、本学の 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた 3 層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第 2 階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第 3 階層は第 2 階層を更にブレイクダウンした 10 の観点を設定している。なお、学科ごとの DP は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第 2 条の 2 において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。日本文学文化学科では、初年次の学科オリエンテーションなどに

において本学科の教育目的について学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学修成果について、本学の 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた 3 層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第 2 階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第 3 階層は第 2 階層を更にブレイクダウンした 10 の観点を設定している。なお、学科ごとの DP は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学の CP では、DP に掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科の CP では、冒頭において DP に掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与

の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。日本文学文化学科では日本の文学や文化について多角的に学習できるように選択必修科目を多く開講している。さらに、履修モデルを複数提案し、学生一人一人が自身の学修過程を考える一助としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学修の内容と学修時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。日本文学文化学科では、講義形式は最大 150 名程度、ゼミナールなどの演習形式は各学年の学生数 10 名程度を目安とし、研究分野の特色も考慮し適切な学生数で行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

日本文学文化学科では概ね 200 名を超える授業については、研究分野の特性や授業における教員と学生の即応性のある授業の最適化に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

1 年次の専修大学入門ゼミナールを通じて各専門分野の基礎とその研究方法を学ぶ。また、その学修状況や成果を参考とし、2 段階で行う希望調査によって 2 年次からスタートするゼミナール選択が適切に行われるよう努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

- ・単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における 1 年間の履修登録単位数の上限数を 50 単位未満に設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を 15 週に設定し、卒業要件単位は 124 単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。
- ・文学部では、第 3 期大学評価において、一定数の学生が 50 単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正（実施時期は現時点で未定）において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策（必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等）を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の実質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。日本文学文化学科では、『学修ガイドブック』において複数の履修モデルを提案している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA制度を導入している。具体的には、学則第17条第2項において、試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第11条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPAを算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをととして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

日本文学文化学科は卒業論文を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文は口述試験の審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。日本文学文化学科では、卒業論文の体裁を『文学部時間割』において明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第 18 条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。日本文学文化学科では、初年次の学科ガイダンスにおいて『学修ガイドブック』記載の卒業要件を周知徹底している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第2階層「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の4観点で評価するとともに、三つの方針に対応した「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」でのチェック項目を設定し、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価している。

また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」を策定し、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。日本文学文化学科では、ゼミナール等の演習において卒業論文の執筆の進め方について説明した上で、中間レポートの作成や発表の機会を設定し、学生の学修過程の把握に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>**(1) 達成目標**

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告**評価の視点**

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

学科会議において学生の学修状況、資格試験の取得状況や進路状況等の情報を共有し、改善方法など検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

兼任講師との情報交換の場を設け、様々な意見を受け入れている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

学科会議において情報交換を行い、自己点検・評価の結果を活用して、教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組みを進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の3要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備
その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理について
は、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとし
て、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合におい
ても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な
管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除
籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上
がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

日本文学文化学科では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2 名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

学科会議において教員間で点検・評価の在り方を検討し、入学者受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(05)文学部 英語英米文学科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第 2 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第 2 条の 2 において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

英語英米文学科では、X（旧 Twitter）のアカウント上で、学科のイベントや各教員のゼミナールの紹介など、本学科の教育研究上の取り組みに関する様々な情報を学内外に発信している。また、特別総合講義や学術講演会等の学科独自のイベントについては、大学ホームページにも情報を掲載し、本学科の教育研究上の目的や魅力をより広く周知できるよう努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学修成果について、本学の 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた 3 層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第 2 階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第 3 階層は第 2 階層を更にブレイクダウンした 10 の観点を設定している。なお、学科ごとの DP は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学の CP では、DP に掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科の CP では、冒頭において DP に掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学修の内容と学修時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。

英語英米文学科では、全学共通の初年次教育科目である「専修大学入門ゼミナール」「専門入門ゼミナール」において、20 名程度のクラスできめ細かな導入教育をおこなっている。3・4 年次の「ゼミナール 1・2・3・4」においても、卒業研究の指導を丹念に行うために、受講者数が最大 15 名程度になるよう人数調整を行っている。これに加え、本学科では、学生の語学力の養成が重要な課題であるため、Speaking, Integrated English, Composition の授業では 1 クラス 20 名程度の少人数のクラス編成を行い、教育的効果を高めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

英語英米文学科では、コロナ禍において教育的な効果が確認されたことから、引き続き遠隔授業を全面的に（半期最大 15 回まで）、あるいは部分的に（半期最大 7 回まで）活用している。特に、受講生が多い授業において、遠隔授業は効果的に活用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

英語英米文学科では、学生の英語力に合わせて効果的に指導を行うために、TOEIC IP を活用し、1・2 年次の学生のクラス分けを行っている。本学科の学生は、1 年次の秋に「英語コミュニケーションコース」と「英語文化コース」のどちらかを選択し、2 年次から各コースで専門的な学びを深めていくが、人数の調整が必要な場合には、1 年次の秋の TOEIC IP の結果を参照することがある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

- ・単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における 1 年間の履修登録単位数の上限数を 50 単位未満に設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を 15 週に設定し、卒業要件単位は 124 単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。
- ・文学部では、第 3 期大学評価において、一定数の学生が 50 単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正（実施時期は現時点で未定）において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策（必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等）を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の実質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA制度を導入している。具体的には、学則第17条第2項において、試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第11条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPAを算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験やプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第 18 条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第 2 階層「知識・理解」「汎用的技能」「知識体

系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の4観点で評価するとともに、三つの方針に対応した「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」でのチェック項目を設定し、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価している。

また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」を策定し、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

英語英米文学科では、教育効果を測定する客観的な指標として、学生の TOEIC IP の結果を参

照している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

英語英米文学科では、1年次から3年次まで毎年同じ時期(秋)に TOEIC IP を実施することで、入学後の学生の英語力の変化を計量的に把握している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

英語英米文学科では、教育方法の改善・向上を目指して、TOEIC IP やアンケートの結果を基に定期的に議論を行っている。また、学科の取り組みは兼任講師にも共有している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の3要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備

その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

英語英米文学科では、入学後に実施する TOEIC IP の結果を分析し、各入試方式の定員数の妥当性について定期的に検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(05)文学部 哲学科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第 2 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第 2 条の 2 において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学修成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学のCPでは、DPに掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科のCPでは、冒頭においてDPに掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学修の内容と学修時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。哲学科では、演習形式の授業については、1 学年最大 15 名を目安として学生数に制限を設け、演習授業の効果が薄れないよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

哲学科では、概ね 300 名を越える授業はオンライン授業とし、教員学生間の即応性が疎外されないように努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

2 年次から始まるゼミナールの選択においては、1 年次の通年授業「哲学の手ほどき」を通じて行う各専門分野の説明や、複数回行う希望調査とレポートによって、学修状況に応じたゼミ選択が可能になるよう工夫している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

- ・単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を50単位未満に設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。
- ・文学部では、第3期大学評価において、一定数の学生が50単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正（実施時期は現時点で未定）において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策（必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等）を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の実質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。哲学科では、『学修ガイドブック』で、各学年次で修得する単位の目安を明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。その他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜単位認定・学位授与について＞

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。哲学科では、卒業論文については主査・副査の複数態勢で各学生に対して 30 分の口述試験を行った上で、主査・副査合議の上で評価を決定し、かつ学科会議において偏りがないか確認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験やプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第18条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第 2 階層「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の 4 観点で評価するとともに、三つの方針に対応した「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」でのチェック項目を設定し、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価している。

また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」を策定し、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

学期末や卒業論文口述試験後の学科会議において、教員の間で情報交換を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

兼任講師との交流会を不定期に開催し、意見を取り入れている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

学科会議において教員間で情報交換を行い、自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組みを進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の 3 要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な

管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて＞

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

学科会議において教員間で点検・評価の結果を検討し、入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(05)文学部 歴史学科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第 2 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。歴史学科では、学士課程教育における学修成果について、上の 21 世紀ビジョンを頂点に据えた 3 層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第 2 階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第 3 階層は第 2 階層を更に細分・具体化した 10 の観点を設定している。なお、学科ごとの DP は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第 2 条の 2 において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。歴史学科では、学科オフィシャル HP においても教育上の目的を周知、公表している。また初年次の学科オリエンテーションで学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学修成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学のCPでは、DPに掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科のCPでは、冒頭においてDPに掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学修の過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。歴史学科では、歴史学への理解と技術を段階的に学修できるよう必修科目、および選択必修科目を年次配当している。また、履修モデルを複数提案することによって学修過程を可視化している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学修の内容と学修時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。歴史学科では、講義形式は最大 120 名程度、演習形式は一学年あたりの学生数を平均 10 名程度とし、授業形態に応じて適切な学生数にしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

現状では、学科独自の取り組みは行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

現状では、学科独自の取り組みは行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

- ・単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を50単位未満に設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。
- ・文学部では、第3期大学評価において、一定数の学生が50単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正（実施時期は現時点で未定）において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策（必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等）を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の実質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。歴史学科では、各学年での履修単位数に偏りが生じないよう、2～4年次に履修できる選択専門科目を多数設けている。『学修ガイドブック』で、各学年次で修得する単位の目安を明示している。また複数の履修モデルを大学HPで提案している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験やプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。歴史学科では、卒業論文の体裁を『文学部時間割』で明示している。各教員も演習で、体裁および歴史学科としての共通の評価基準について説明。指導している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第18条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。歴史学科では、初年時の学科ガイダンスにおいて『学修ガイドブック』記載の卒業要件を学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第 2 階層「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の 4 観点で評価するとともに、三つの方針に対応した「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」でのチェック項目を設定し、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価している。

また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」を策定し、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。歴史学科では、各演習において、卒業論文執筆に向けての中間レポート作成・発表の機会を複数回設定し、学生の学修過程の把握に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

現状では、学科独自の取り組みは行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

現状では、学科独自の取り組みは行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

歴史学科では、初年時演習内容を共通化することにより、学科での学修および卒業に必要な基礎能力の学生ごとの習得度合いを適切に把握するように努めている。また、学科会議において問題点を共有・検討し、次年度演習内容の改善および各教員の教育方法の改善・向上に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部 of AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の3要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

歴史学科では、過去の手続比率、入学者比率を勘案して合否判定を行っているが、2023 年度～2024 年度は、想定以上に入学者が多く、定員超過となった。長期的視野にたちつつも、より適正な合否判定を目指す必要がある。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとし

て、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて＞

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

現状では、学科独自の取り組みは行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(05)文学部 環境地理学科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第 2 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第 2 条の 2 において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学修成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学のCPでは、DPに掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科のCPでは、冒頭においてDPに掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学修の内容と学修時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

兼任講師が担当する一部の専門科目において、屋外の研究・調査現場からライブ配信またはブレ・レコード動画のオンデマンド配信を採り入れた遠隔授業を行った。

【長所・特色】

現場の状況を活用しながら、映像・音声を用いて具体的に解説することができる。それによって臨場感が創出され、地理学の専門科目として学修意欲の喚起・維持が期待できる。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

現状では、学科独自の取り組みは行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

- ・単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を50単位未満に設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。
- ・文学部では、第3期大学評価において、一定数の学生が50単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正（実施時期は現時点で未定）において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策（必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等）を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の実質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをととして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

以上に加えて、環境地理学科では卒業論文の成績評価（合否判定）を兼ねた口頭発表会を年間 3 回開催している。特に、学期末には全専任教員および卒業論文の全提出者が出席して質疑応答を行う最終発表会を 2 日間にわたって開催し、主査・副査を中心に全教員の合議判定で成績を評価している。

【長所・特色】

卒業論文発表会では所定の分量の発表資料（レジュメ）を学生に事前提出させ、決められた時間内でプレゼンテーションを行って専任教員等との質疑応答にあたることを必須としている。これらを通じて、全教員による客観的で公正な評価を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験やプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満た

さなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第18条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第 2 階層「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の 4 観点で評価するとともに、三つの方針に対応した「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」でのチェック項目を設定し、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価している。

また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」を策定し、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。地理学の各専門分野の特性や学修成果に応じた把握・評価の方法を、学修ガイドブックやシラバス等に明示し、学生に周知している。卒業論文については、2018（平成 30）年度に「卒業論文の評価の観点」を作成し、これを各ゼミナール等を通じて学生に周知することで適切に運用している。「卒業論文の評価の観点」には、卒業認定・学位授与方針に基づいて、卒業論文のテーマ設定や内容、論文の構成や記述、口頭発表等に関する指針や注意事項を示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

環境地理学科独自の自己点検・評価については、年間約 20 回開催される専任教員の学科会議で内容を随時検討し、合議を経て改善・向上を進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

学科カリキュラム委員および学科長を中心として教務課等と密接に連携をとり、学生の学修状況や進路状況等を適切に把握している。これらの情報は各ゼミナールでの進路指導や、就職活動に関する助言に活用している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

教育課程・内容・方法等について、不定期ながら兼任教員や卒業生（同窓会役員等）との懇談を通じて意見・助言を採り入れている。また学生を対象とした授業内アンケートや、ゼミナール等での指導を通じて、要望や要改善点を把握するように努めている。これらの情報は専任教員で構成される学科会議において共有している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果を学科会議において専任教員で共有し、必要に応じて教育方法の検討・改善を協議している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の3要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合

せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて＞

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

現状では、学科独自の取組は行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(05)文学部 ジャーナリズム学科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第 2 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第 2 条の 2 において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学修成果について、本学の 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた 3 層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第 2 階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第 3 階層は第 2 階層を更にブレイクダウンした 10 の観点を設定している。なお、学科ごとの DP は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学の CP では、DP に掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科の CP では、冒頭において DP に掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学修の内容と学修時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。また外部のメディア系企業・組織との「協力講座」科目が多彩であること特色としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

複数の記者が講義を担当し、教材として扱う資料の内容から協力講座である「経済ジャーナリズム論」、米国での本務の多い教員による最先端パブリックメディアを中心に論ずる「パブリックメディア」論などにおいて、遠隔授業の効果的な活用を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学科の必修、必履修の演習・実習科目については、学科カリキュラム委員会を中心にクラス分けの作業を行い、学科会議で確認している。また必要に応じてガイダンスを実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

- ・単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を50単位未満に設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。
- ・文学部では、第3期大学評価において、一定数の学生が50単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正（実施時期は現時点で未定）において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策（必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等）を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の実質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験や発表会によるプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第18条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学士課程教育における学修成果を示す共通観点の第 2 階層「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」の 4 観点で評価するとともに、三つの方針に対応した「大学レベル」「学位プログラムレベル」「授業科目レベル」でのチェック項目を設定し、学士課程教育全体の実施状況を点検・評価している。

また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」を策定し、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

学科会議において定期的に教員間で情報交換を行い、点検・評価を進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

協力講座を提携している企業や、授業アンケートも含めた学生の意見に関して、学科会議をとって適宜教員間で情報交換している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

学科会議において教員間で情報交換を行い、自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組みを進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学受入れの方針に基づき、学生募集および入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の 3 要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。さらに学科として、ニュース時事能力検定(ニュース検定)のうち準 2 級以上を取得しているか、または指定校制推薦入学試験までに準 2 級以上受検申し込みをして受検すること、受検の結果、未取得となった場合にも入学前教育として引き続き取り組むことを求めることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>**(1) 達成目標**

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告**評価の視点**

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

学科会議において教員間で点検・評価の結果を検討し、入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(06) ネットワーク情報学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

教育研究上の目的は学則第 2 条の 2 第 6 号に規定し、『ネットワーク情報学部学修ガイドブック』等により教職員や学生に、ホームページでの発信により社会に対しても広く公表している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

上記は、専修大学の Web サイトで公表し誰でもいつでも見られる状態である。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を踏まえて、ネットワーク情報学部の DP を定め、修得すべき知識、技能、能力を具体的に設定している。また、『ネットワーク情報学部学修ガイドブック』等により教職員や学生に、ホームページでの発信により社会に対しても広く公表している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）において、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」、「同実施の方針」及び「教育内容・方法」を具体的に設定している。また、『ネットワーク情報学部学修ガイドブック』等により教職員や学生に、ホームページでの発信により社会に対しても広く公表している。

【長所・特色】

科目で計画されている内容と CP との整合性を複数名で確認するために、教務委員会では2月・3月にシラバスチェックの機会を設けている。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

各学生が1年次から「学修ポートフォリオ」を作成し、年次が上がるたびに自身のそれまでの学修を振り返り整理している。そして4年次前期に設置している「修了能力認定 S/D」において、学生1人1人が自身の4年間の学びを振り返り、総まとめを行って学修成果を検証する。担当教員は成績に加えて、この学修ポートフォリオの情報も用いて学位に相応しいかを検証している。

【長所・特色】

学生は1年次から「学修ポートフォリオ」を作成し、進級するたびに更新しそれを教員が確認している。

【問題点】

特に無し。

<教育課程について>**(1) 達成目標**

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告**評価の視点**

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

本学部では、専門性に基づく「履修パッケージ（プログラムと呼ぶ）」を6種類用意し、プログラムごとに異なる必修・選択必修科目を設置し、それぞれの専門性の深い学びをサポートしている。また各科目の到達目標はシラバスに明記している。

【長所・特色】

各学生は1つ以上のプログラムを選択して学修を進め、プログラムで指定された科目群について単位認定されると、卒業時に「プログラム修了証」が授与される。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

本学部では4年間の学びを、1年次：情報学の基礎を身につける→2年次：様々な専門領域から深める方向を探る→3年次：プロジェクトで知識を融合し発展させる→4年次：4年間の学びの仕上げ、として整理し、それを学修ガイドブックに「4年間の学びのステップ」として図で明記している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

シラバスに「授業を受講するうえでの事前の準備（予習等）や事後の展開（復習等）に関する
こと」も明記すると共に CAPS を設定し、特定の学期に科目履修が偏らないように指導してい
る。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学
生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果
および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

講義科目についてはオンライン・オンデマンドを積極的に導入する（2025 年度は専門科目の
12.3%）と共に、演習科目については原則として対面授業とし、授業形態に合わせた授業方法を
推進している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

学生数の多い科目について遠隔授業を導入すると共に、複数教室に分かれて実施している科目で合同発表会を行う時に遠隔授業を導入することで、教室間の物理的な移動なく他教室の発表会に参加できるなどの効果的な活用を推進している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

本学部では基本的には学修状況に応じたクラス分けなどは行っていないが、外国人留学生に対して日本語学修の科目を設置し、学生の多様性に対応している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

本学部ではCAP制を導入している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

各教員がシラバスを作成した後、教務委員会によるシラバスチェックの機会を設けている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

シラバス作成に際して、到達目標に対する成績評価方法をおよび評価基準（例：Aは到達目標が十分に満たされている時）を明記すると共に、期末試験前に学部長および教務委員長名の文書で、学生に不正行為に関する注意喚起を行っている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

学生に対して、成績評価に対する問合せ方法・期間を明示し、「成績調査確認票」による成績調査を行っている。また学位授与に関しては、卒業発表に伴う成績評価疑義対応を行っている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

本学部には既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定の制度はない。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

毎年3月と9月に教務委員会にて卒業判定を行い、合格した学生に対して学位を授与している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

4年次前期に設置している「修了能力認定 S/D」において、各学生は自身の4年間の学びを DP に基づいて振り返り、学修成果の総まとめを行う。本学部では各学生の修得単位数に加えて、この学修ポートフォリオの情報も用いて学生に学位を授与している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

＜学修成果の把握および評価について＞

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

学生には1年次から毎年「学修ポートフォリオ」を作成させ、それを使って4年次科目の「修了能力認定」で学位授与方針を満足するかどうか確認する。

【長所・特色】

「修了能力認定」では、1年次から作成してきた「学修ポートフォリオ」を「Google サイト」または「Google スライド」にまとめ、ピアレビューを行っている。

【問題点】

特に無し。

＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学期において、教務委員会を中心に授業評価アンケートの項目・方法を確認し、各学期の最後の授業などにおいて授業評価アンケートを実施している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準や周期が明確でないので明確化する必要がある。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

授業評価アンケートの結果に基づいて、各教員が点検・評価を行っている。また本学部では、1年次前後期それぞれ、GPA または修得単位で一定基準以下の学生及び保証人への警告文発送（前期は面談も実施）、1年次（必修科目「情報英語入門」）と4年次（必修科目「修了能力認定 S/D」）の授業内で TOEIC 受験機会を設け、学生自らが英語力の伸長を把握・内省する機会の創出、学部 IR 委員会による学部独自アンケートで進路先業種、就職活動の自己アピールで役立った授業科目等の把握に努めている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

授業評価アンケートを無記名で実施し、履修者が10名に満たない科目についてはアンケート結果を学生には公表しないこととしている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

4年生から回収したアンケートの結果を教務委員会で情報共有し、教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上に役立てている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

7項目にわたり、具体的に求めている知識・技能、能力、態度をわかりやすく示している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

2020年度より総合型選抜、学校推薦型選抜では記述式総合問題を課し、2022年度より学校推薦型選抜ではグループ面接を課し（総合型選抜では従来より個人面接を課している）、アドミッションポリシーに関わる能力を有しているか確認している。学部入試委員会・総合型選抜委員会のもと、判定基準を整理し、公平、公正な入学者選抜となるようにしている。

【長所・特色】

ネットワーク情報学部の学修に特に求められる、「情報・データリテラシー及び論理的思考の基礎となる、算数・数学」、「自己や他者の思考・判断を理解し、表現することができる、日本語によるコミュニケーション能力」、「自己とは異なる思考・価値観を有する他者を含むグループでの学習活動に、主体的に参画する態度」を明示することで、入学後のミスマッチを減らすことができている。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

総合型選抜、学校推薦型選抜では、入学センターと教務課（学部担当）、学部入試委員会・総合型選抜委員会と連携して対応する仕組みを構築している。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学のホームページに明示して、学部のホームページ・入学者向けパンフレット、入試要項などから参照できるようにすることで、すべての志願者が情報を得られるようにしている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

2015 年度入学者は入学定員比 1.20 と大幅超過だったが、2016 年度入試から実施された、電話連絡による繰上合格の入学意思確認を適切に活用することで、毎年の入学者が、入学定員比 0.99

～1.12 の範囲（平均 1.04 倍）に収めている。

【長所・特色】

2016 年以降、専修大学のすべての学部の中で、最も安定的に、適正な入学者数を確保できている。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

2015 年度のように、入学定員比 1.20 倍の入学者がいるような状況においては、学生の学修環境を適切に維持できるよう、学部長から学長に兼任講師の増員等の対応を依頼するようにしている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

＜入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて＞

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入試方式（学校推薦型選抜の場合には高校）ごとの「GPA 分布」「退学者数」「優秀者を対象とした奨学金受給者数」「入学前教育の学習状況」等のモニタリング指標を用いて定期的に確認し、それを元に、入試方式毎の募集人員、指定校推薦の依頼校及び推薦条件、総合型選抜の応募要件を毎年見直している。

【長所・特色】

2020 年度より一般選抜では、「数学を必須科目する入試」の他には、「共通テスト数学Ⅰ・A」の受験を必須として、「平均点－標準偏差」を目安とした基準点を設けて、数学能力を担保するよ

うにしたことは、他大学でもあまり見ない、ネットワーク情報学部の特徴的な取り組みである。また、2025 年度入学試験からは、共通テスト利用後期入学試験に「情報Ⅰ」の受験を必須とする「情報必須型」を新設したことも特長である。

【問題点】

特に無し。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

モニタリング指標の数値が悪い入試方式（学校推薦型選抜の場合には高校）は、取り組みによって改善される傾向にあり、適切な取り組みをしていると考えている。

【長所・特色】

特に無し。

【問題点】

特に無し。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告 (07)人間科学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

人間科学部は、実験、観察及び調査を軸として、科学的及び実証的に人間の理解を目指し、人間の心と社会に生起する様々な現象のメカニズム（因果関係）を解明する領域を総合的に学び、主体的に社会を支え活動できる人材及び高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする。

人間科学部心理学科は、心理学の様々な領域で蓄積されてきた知識と理論（「知」）及び研究方法（「スキル」）を実習を通して修得させることにより、現代心理学の持つ批判的、分析的かつ主体的な人間行動理解に到達させることを目標とし、もって心理学実務家、心理学研究者その他の修得した心理学を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。これらの目的は、高等教育機関の目的として、また人間科学部心理学科の目的として適切である。

一方、人間科学部社会学科では、人々の生活の場を主要な研究及び学問の領域とし、そこに現われてくる人間の行為や意識、社会関係や組織などの実態と現代社会の構造及び問題性を明らかにすることを目標とし、社会状況を適確に判断し、着実に活動できる人材を育成すると同時に、学問の発展に寄与する人材を養成することを目的と定めている。

【長所・特色】

教育研究上の目的の達成状況に関しては、人間科学部における極めて高い 100%という就職希望者就職率によって部分的に評価できる（2023 年度）。心理学科の卒業生は「情報通信」「教育・公務」「製造」など幅広い分野に進出しており、教育課程において修得した心理学を社会に還元できる人材を多数輩出している。また、心理学実務家（公認心理師や臨床心理士の有資格者等）や心理学研究者を目指すべく、大学院に進学する学生が多いことも心理学科の特色である。

一方、社会学科では、実験、観察及び調査を軸として、科学的及び実証的に人間の理解を目指すことを念頭に一般社団法人社会調査協会が認定する社会調査士資格を主とするためのプログラムを充実させている。その結果として、2023 年度には卒業生 146 人中 43 人（およそ 30%）が社会調査士資格を取得した。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学の目的は専修大学学則第 1 条に、人間科学部心理学科における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は専修大学学則第 2 条の 2 にそれぞれ明記されており、教職員及び学生に適切に周知がなされている。また、いずれも大学ホームページ、学科ホームページ、学部パンフレット、『学修の手引き』も掲載されており、社会に対しても適切に公表がなされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

心理学科における卒業認定・学位授与の方針は以下の 5 つであり、大学ホームページにて学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果は明確に示されている。(1) 文化・歴史・社会、自然などについて幅広い教養を身に付け、多様な価値観を受け入れた上で、社会生活上の諸課題に取り組むことができる(知識・理解、態度・志向性)。(2) 心理学のさまざまな領域で蓄積されてきた知識と理論を説明することができる(知識・理解)。(3) 人間行動の理解のために、研究機器の利用方法をはじめとしてさまざまな実証的研究の手法を活用することができる(汎用的技能)。(4) 現代心理学の持つ批判的、分析的かつ主体的な人間行動理解に基づき、知見や技能を活用することができる(知識体系に基づく思考と知の創出)。(5) 未解決の問題を発見し、それを適切な方法で解決することができる(知識体系に基づく思考と知の創出)。

一方、社会学科では、以下の 5 点を学位授与の方針とし、それぞれに対応する学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明示している。(1) 幅広い一般知識として、社会学の専門教育を超えた、文化、歴史、社会、自然など幅広い領域の知識を理解し、説明することができる。(知識・理解) (2) 社会学のさまざまな領域で蓄積されてきた知識と理論を体系的に理解し、社会的行為と諸制度との相互関係を社会的に説明できる。(知識・理解) (3) 実証的調査の方法をいって量的・質的なデータを収集・分析し、グループで作業する能力とコミットメントを身につけ、自らの思考を文章や口頭によって分かりやすく他者に伝えることができる。(汎的技能) (4) 諸社会

が有する文化や価値の多様性に関心を持ち、他者に寛容な態度で接するとともに、社会の成員としての自己を理解し、自分が得た知識や価値観を反省し相対化して行動することができる。(態度・志向性) (5) 社会における実践的な課題を発見し、上記の能力を総合的に駆使して理論的に思考・分析し、社会を構想し提言することができる。(知識体系に基づく思考と知の創出)

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針として、人間科学部では、教育研究上の目的及び養成する人材の目的を達成するために、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することとし、教育課程全体の体系性・順次性を確保し、かつ教養教育と専門教育の有的連携を図っている。「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」、「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」、「教育内容・方法」の各区分によって教育課程編成・実施の方針に関する基本的な考えを明確に示している。これらの教育課程編成・実施の方針は大学ホームページと学修ガイドブックに示されており、学生が容易に情報を得られるように適切な配慮がなされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

学修成果の把握と評価に際しては、アセスメントプラン及びカリキュラム・マップを使用している。アセスメントプランを定めることで、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力及び総合的な活用力の修得状況を、「大学レベル」、「学部・学科レベル」および「学生個人レベル」の3つのレベルで把握し、評価している。カリキュラム・マップには、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力と授業科目との間の対応関係を示してある。アセスメントプランとカリキュラム・マップ

を活用しつつ、各授業科目における到達目標、授業内容、成績評価基準等をシラバスによって明示し、対応関係にある資質・能力に応じて試験等（筆記試験、口述試験、実技試験、レポート）を実施することで、学修成果は授与する学位にふさわしいかどうかを適切に検証している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

科目区分「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」では、学修の基盤となる自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践する能力、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に達するための基礎力、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に達するための基礎力、情報・データリテラシーの基礎力、幅広い領域の知識・理解力を養成するための科目を開設している。

心理学科では、科目区分「専門科目」では、①心理学専門科目に関連した言語運用能力を養成する科目として「心理学講読 1」、②心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力と多様な価値観を受け入れ、主体的に学ぶ自己設計・管理力の養成のための科目として、1 年次に「心理学基礎実験 1（心理学実験）」、「心理学概論」、「臨床心理学概論」、2 年次に「心理学基礎実験 2」の必修科目、「心理学研究法」をはじめとする 19 の選択必修科目と、「公認心理師の職責」をはじめとする 3 つの選択科目、③心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力、知識の統合と活用する能力、論理的思考力を養成する選択必修科目として、「心理学の思想と歴史 1・2」、「基礎心理学特殊講義 A」をはじめとする 10 の選択科目、④心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力、知識の統合する能力、論理的思考力、問題解決能力の養成のための科目として、選択必修科目の「情報処理心理学実習 1・2」、「心理学特殊講義 A（障害者・障害児心理学）」をはじめとする 15 の選択科目、⑤心理学の研究方法を理解するための情報・データリテラシー能力を養成する必修科目として、1 年次の「心理学データ解析基礎 1（心理学統計法）・2」、「心理学コンピュータ実習 1」を実施するほか、「心理学コンピュータ実習 1」をはじめとする 4 つの選択必修科目、⑥倫理観と社会的責任、論理的思考力、心理学の知識の統合する

能力、問題解決力を養成する必修科目として3年次に「心理学実験演習1」、4年次に「心理学実験演習2」と「卒業論文」を開設している。各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて適切に明示されている。

一方、社会学科では、基礎部門と専門分野からなるカリキュラム編成を行い、基礎部門では社会学の理論や社会学的思考法、方法論を学修する科目を開講し、専門分野では「文化・システム」系、「生活・福祉」系、「地域・エリアスタディーズ」系という3つのゆるやかに結びあう研究・学修領域を設定し、それぞれの専門分野を学修する科目を開講している。各授業の到達目標については、講義要項において明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で適切に編成している。また、各学部の「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、全学部で実施している「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

心理学科では、実験実習系の科目は積み上げ型とし、1年次に通年1コマ「心理学基礎実験1」、2年次に通年2コマの「心理学基礎実験2」を配置し、徐々に学修内容、分量が高度になるように配置している。そして、これらの基礎実験科目群を受け、3、4年次で自らの計画のもと研究を実施する「心理学実験演習1、2」を置き、学修の集大成である卒業論文への対応が可能になるようにしている。講義群については、1年次に必修科目として「心理学概論」、2年次に心理学の基幹科目群を選択必修として、さらに3年次には高度の専門科目群を特殊講義として配置し、段階的に専門的な内容を学べるようにしている。

一方、社会学科では、基礎部門と専門分野からなるカリキュラム編成を行い、基礎部門では社会学の理論や社会学的思考法、方法論を学修する科目を開講し、専門分野では「文化・システム」系、「生活・福祉」系、「地域・エリアスタディーズ」系という3つのゆるやかに結びあう研究・学修領域を設定し、それぞれの専門分野を学修する科目を開講している。各授業の到達目標については、講義要項において明示している。

【長所・特色】

国家資格の公認心理師をはじめとする心理系の資格を取得するために必要な科目が開講されており、学修の順次性に配慮した科目配置になっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

学びの過程の可視化については、大学ホームページにおいて「履修モデル」として各年次および各自の専門にもとづく履修プランを明示している。学修の順次性については授業科目すべてに「科目ナンバリング」を付し分類することで、学習の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示している。また、学則第5条の5に定めてあるとおり、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、試験その他の学修評価方法により学修の成果を評価して単位認定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>**(1) 達成目標**

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告**評価の視点**

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法については、全学（学士課程）の教育課程編成・実施の方針において、「能動的な学修への参加を促すため、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等のアクティブ・ラーニングを導入します」としている。また、前述したとおり、授業において必要な学生の学修を活性化し効果的な教育を行う工夫について、本学では、全学的に導入しているリアルタイムアンケートシステムの respon を活用し、履修者数に関わらず双方向型の授業が可能な環境となっている。

人間科学部心理学科では、心理学研究を実践する実習授業において、学生同士の協調的参加や議論への積極的参加を求めている。1 年次必修「心理学基礎実験 1（心理学実験）」、2 年次必修「心理学基礎実験 2」、3 年次必修「心理学実験演習 1」、4 年次必修「心理学実験演習 2」は、心理学における実験等の研究を実践しながら学ぶ科目であり、学生の主体的参加が不可欠である。「心理学基礎実験 1（心理学実験）」及び「心理学基礎実験 2」では、担当教員とティーチング・アシスタントにより、学生を小グループに分けて、学生同士が協調的かつ積極的に学ぶことができるよう配慮している。また「心理学実験演習 1」及び「心理学実験演習 2」では、学生は個々の興味関心に基づいて 15 人の教員のいずれかのクラスに分かれ、それぞれのクラスのグループにおいて、自身の成果の発表と学生同士での議論を通して研究を進めていくことができるようにしている。

さらに、社会学科では、「社会学特殊講義 A・B・C/D・E・F」では遠隔授業も取り入れ、学生の多様な興味・関心に対応した授業を実施している。

【長所・特色】

徹底した少人数教育により、一人ひとりに時間をかけながら双方向的な教育を行っている点が長所である。演習・実習の授業では、学生は少人数に分かれて、教員やティーチング・アシスタントからきめ細やかな指導を受けることができる。ゼミナールに相当する「心理学実験演習 1」及び「心理学実験演習 2」では、教員 1 人あたりの各年次の担当学生は 6 名程度であり、意欲的かつ効果的に学修を進めるための指導や支援を十分に行える体制が整っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

現状では、体系的には実施していない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

外国語科目のうち必修科目の「英語」では、習熟度別クラスで学修することになっており、学生の多様性に適切に対応している。入学時の「英語科目プレイスメントテスト」によって、Basics of English と Intermediate English のどちらを履修するかが決定する。基礎的な学修が必要な場合は Basics of English、基礎が修得されている場合は Intermediate English を履修する。Intermediate English はさらに Mid と High にわかれている。特に希望すれば、英語科目プレイスメントテストによって指定されたクラスより 1 レベル上 (Basics of English → Intermediate English (Mid)、Intermediate English (Mid) → Intermediate English (High)) のクラスの履修を許可されることもある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避けるために、履修登録単位数の上限を適切に明示している。各年次一律に 48 単位を上限としている。海外語学短期研修及び資格課程科目については、年間履修上限単位数には含めていない。また、履修上限単位数には再履修科目も含めている。学生には、各年次に修得する単位の目安（1 年次 38 単位、2 年次 38 単位、3 年次 36 単位、4 年次 12 単位）を示した上で、毎年の履修計画を立てるように周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

大学の統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「講義内容（到達目標、講義概

要、講義計画、アクティブ・ラーニングの要素、課題に対するフィードバックの方法)」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」「担当教員へのアクセス」を必須項目として記すことになっている。単なる講義概要にとどまることなく、到達目標と成績評価の方法・基準を明示するとともに、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる、授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜単位認定・学位授与について＞

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。成績評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。授業科目ごとの成績に対してグレードポイントを付与し、GPA を算出している。成績評価の区分を明示するために、学生には成績評価の区分を表にして提示している。なお、成績評価は、学則第 17 条第 2 項に基づき 100 点を満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。成績評価の区分は、90 点以上を S、85 点以上 90 点未満を A+、80 点以上 85 点未満を A、75 点以上 80 点未満を B+、70 点以上 75 点未満を B、65 点以上 70 点未満を C+、60 点以上 65 点未満を C、60 点未満を F とする。

成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「講義計画」「成績評価方法・基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を適切に担保している。

成績評価は、授業科目ごとに行う試験（筆記試験、口述試験、実技試験またはレポート）によって適切に実施されている。科目によっては、それに学修の状況等を平常点として加味し評価される場合や、平常点だけで評価される場合もある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価および単位認定にかかる基準・手続については、履修ガイダンスをととして学生に対し周知しているほか、学修ガイドブックにも情報を掲載し、学生へ適切に明示している。また、各科目ごとに成績評価の基準については、講義要項（シラバス）において、「成績評価方法・基準」を明記している。また卒業論文を必修とし、「手引き」を定めて学生に明示し、体裁や提出期限など厳格に運用を行なっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学部・学科では、学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修(2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。

なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

また、また英語科目および英語以外の外国語科目では資格試験において一定の基準を満たしている学生に対して単位認定を行っている。また交換留学プログラムでは留学中に修得した単位を審査のうえ本学の単位に振り替えることができる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科、研究科・専攻・課程ごとに定めた卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、学則第 18 条に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する学修ガイドブックにあらかじめ明記するとともに、大学ホームページにおいても公表している。学位授与に係る責任体制、手続きは、学則第 18 条及び学位規定において規定し、これに基づき学部教授会規定を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

ディプロマ・ポリシーの方針に基づき、所定の単位を修得したものを卒業と認め、心理学科では学士（心理学）、社会学科では学士（社会学）の学位を授与している。

なお、両学科とも学生全員に卒業論文を課している。卒業論文の構成と字数等については学科で定めており、卒業論文の提出前に卒論ガイダンスを実施して卒業論文の形式等について過不足が生じることがないように指導している。卒業論文の最終的な成績評価は当該学生の指導に当たった個々の担当教員が責任を負うが、評価に際しては担当教員以外の教員が副査として卒業論文の査読を行うことによって客観性の担保を図っている。

心理学科では、各担当教員による卒業論文中間発表と、成績評価に前もって口述試験が課されている。学位授与に係る手続きとして、全ての卒業論文についてその成績を心理学科の教員全員によって確認する会を設けており、これによって成績評価の厳正性を保持し、学位授与に対する心理学科全体の責任とその適切性を担保している。

社会学科では、成績評価に前もって口述試験を複数教員によって行い、成績評価の厳正性を保持し、全ての卒業論文についてその成績を社会学科の教員全員によって確認し、学位授与に対する学科全体の責任とその適切性を担保している。また、学科全体、すなわち全学年が参加する卒業論文

報告会を行い、評価の透明性を確保するとともに、学術的成果が多くの人に享受される機会を設けている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握及び評価に関しては、アセスメントプラン及びカリキュラム・マップを活用することで行っている。アセスメントプランを定めることで、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力及び総合的な学力の修得状況を、「大学レベル」、「学部・学科レベル」および「学生個人レベル」の3つのレベルで把握し、評価している。カリキュラム・マップには、ディプロマ・ポリシーに示された資質・能力と授業科目との間の対応関係を示してある。これらを組織的に活用することで、卒業認定・学位授与方針で定めた学修成果の実態を適切に把握及び評価している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

教育課程及びその内容、方法の適切性については、人間科学部の自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに改善・向上に向けた取組みを適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

自己点検・評価の際には、大学ホームページや学修ガイドブックなどの根拠資料に基づいて、適切に記述・報告を行っている。また、「授業に関する学生アンケートの結果と授業の改善」のFD研修を実施し、教育過程およびその内容、教育方法についての点検を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

自己点検・評価の客観性および公平性を担保し、かつ、教育研究水準の更なる向上を図ることを目的に、「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会」が運営され、点検・評価における客観性及び妥当性の確保が適切に図られている。なお、自己点検・評価項目は、本学の内部質保証推進委員会において設定された自己点検・評価項目の大綱に基づき、自己点検・評価委員会が決定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価中間報告書における外部評価委員会委員からの指摘を踏まえて学科の長所・特色について検討するなど、適切に教育方法の改善・向上への取り組みを行っている。また、自己点検・評価の結果をふまえた大学としてのカリキュラム改正のもと、教育課程や教育方法の改善・向上への取り組みとしてカリキュラム編成の検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

人間科学部心理学科では、入学者受入れの方針について、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に定める教育を受けるために必要な、以下に掲げる知識・技能、能力、態度を備えた人を求めることとしている。(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。(2) 高等学校に至るまでの履修内容のうち、「国語」と「英語」において、聞く・話す・読む・書く、という基礎的な能力を身につけており、併せて、「数学 (II、B)」の基礎知識に基づいて数理的分析を行い、その結果から事象を論理的に考察する思考を身につけている。(3) 人間性の理解をめざし、人間の意識や行動、それをもたらす精神活動や心理的能について学ぼうとする強い意志を持っている。(4) 心理学と関連する、生理学・精神医学・人文科学・自然科学・社会科学等の専門分野に対し

て広く関心をもっている。(5) 心理学のさまざまな領域で蓄積されてきた研究成果や理論の修得、及び、実証科学としての心理学の研究方法について実習を通して体得し、卒業後は、社会に役立つ人材として活躍する強い意欲を持っている。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が志願者にも理解しやすいように明確に示されており、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針にも整合した内容となっている。

一方、社会学科では、入学者受入れの方針を高等学校までの履修内容をふまえて以下のように設定している。(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。(2) 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」の両方において、聞く・話す・読む・書く、という基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。(3) 高等学校までの履修内容のうち、科学的思考力の基礎として「数学（I、A、B）」において、確率・統計にかかわる知識を身につけている。(4) 高等学校までの履修内容のうち、「地理歴史（世界史・地理・日本史）」において、グローバル化する現代社会の多様性とその歴史的前提を理解するために必要な知識を身につけている。(5) 社会への寄与を念頭に、そのために社会学を学び、その高度な専門性を応用したいという意欲がある。(6) 必要な知識を身につけるための講義・実習・演習に最後まで取り組むことができる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

学部・学科では、入学者受入れの方針を踏まえ、一般選抜入学試験、学校推薦型選抜入学試験、外国人留学生試験といった多様な入学者選抜を設けている。選抜方法・選考方法を多様化し、個々の受験生の長所である能力・適性等を多面的に評価することで、求める学生を適切に見出し、様々な学生を入学させて大学教育を活性化させることとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。また、外国籍を有する方で出願条件を満たしている方を対象に「外国人留学生入学試験」を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点**④すべての志願者に対する情報提供の適切性****【現状説明】**

大学ホームページにおいて入学試験要項を公開するとともに、入学試験関連の情報提供を行っている。また入学試験要項や願書の請求を受け付けるとともに、各種入試関連イベントにおいても配布を行っている。

入学者受入れの方針については大学ホームページなどにおいて適切に公表している。また、授業その他の費や経済的支援に関する情報提供は、専修大学入学ガイドや大学ホームページなどによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。更に、入学後は、学内ポータルシステムや書面等を通じて適期に学生に周知するとともに、迅速な事務対応を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>**(1) 達成目標**

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備
その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理について
は、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとし
て、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合におい
ても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な
管理として、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図
っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上
がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

教授会及び各学部の入学試験委員会において定期的に点検・評価を行っている。具体的には、入学試験別募集定員の設定、入学試験制度の新設及び廃止、入学試験科目の変更等の検討を行っている。また、入学試験委員会における出願時アンケート結果にもとづく検討や学部教授会および学科会議における入学者受入れ状況についての検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入学者の受入れ状況を踏まえ、翌年度の入学者受入れ（定員数等）について検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(08-1)国際コミュニケーション学部 日本語学科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

国際コミュニケーション学部日本語学科では、「言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決に貢献できる人材や、国内外における日本語教育に貢献できる人材を養成すること」を目的としている。

【長所・特色】

学則の「古い権威や強力に対してあくまで批判的であることを精神とし」は、国際コミュニケーション学部では「より広い視野をもち、強靱な論理的思考を実践できる」に言い換え、日本語学科では、「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決に貢献できる人材や、国内外における日本語教育に貢献できる人材を養成する」に具体的に言い換えている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

教職員、学生へは『学修ガイドブック』によって周知し、社会へはウェブページで公表している。

【長所・特色】

日本語学科では、大学の 21 世紀ビジョンを具現化し、「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決に貢献できる人材や、国内外における日本語教育に貢献できる人材」を育成することを掲げ、ホームページ上でも公表している。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

日本語学科としての学士（文学）の学位授与の方針を、『学修ガイドブック』に記載して学生に周知し、ウェブページ上でも公表している。

【長所・特色】

日本語学科は、言語や文化の多様性への深い理解と、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決、および国内外における日本語教育を重視した専門教育を特色とする学科である。「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」は、

- (1) 日本語の時間的変異、空間的変異、社会的変異の諸相についての理解という観点、
- (2) 言語学的視点に立った日本語の高い運用能力や、客観的な視点から情報を統合して分析する能力を身につけているという観点、
- (3) 日本語の言語教育（国語教育・日本語教育等）の分野だけでなく、日本語を必要とする様々な領域に還元しようとするという観点

と定めている。これは、日本語の言語生活と日本語教育という両側面を重視し、どちらも不可欠であることを端的に述べたものである。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程の体系と教育内容は、カリキュラム・ポリシーとして設定され、これに整合したカリキュラムとして教育課程を構成する授業が適切な科目区分及び適切な授業形態として具体的に設定されている。いずれも『学修ガイドブック』に掲載し、公表している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科ごとの特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

「(1) 日本語の音声、音韻・表記、文法、語彙・意味、語用論等の各分野について体系的な知識を獲得し（知識・理解）、(2) 言語学的視点に立った日本語の高い運用能力や、客観的な視点から情報を統合して分析する能力を身につけ（技能・表現、思考・判断）、(3) 卓越した知見を活かし、日本語の言語教育（国語教育・日本語教育等）の分野だけでなく、日本語を必要とする様々な領域に還元しようとする態度を有している。（関心・意欲・態度）」ということに適切に関連している。

【長所・特色】

日本語学の知識、分析する能力、国語教育・日本語教育といった教育力の3体系を柱とし、すべての体系について「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群を設置する順次的かつ体系的なカリキュラムを編成している。4年間の順次的かつ体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

教育課程の体系と教育内容は、カリキュラム・ポリシーとして設定され、これに整合したカリキュラムとして教育課程を構成する授業が適切な科目区分及び適切な授業形態として具体的に設定されている。いずれも『学修ガイドブック』に掲載し、公表している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科ごとの特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

日本語学の知識、分析する能力、国語教育・日本語教育といった教育力の3体系を4年間で学修するために、年次が上がるにつれて次第に学修内容を高めていけるように、順序だてた体系化を行っている。

【長所・特色】

日本語学の知識、分析する能力、国語教育・日本語教育といった教育力の3体系を柱とし、すべての体系について「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群を設置する順次的かつ体系的なカリキュラムを編成している。4年間の順次的かつ体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性、および体系性を配慮している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

国際コミュニケーション学部では、大学設置基準における1単位当たり45時間の学修時間という基準に基づき、単位設定をしている。

【長所・特色】

単位制については『国際コミュニケーション学部学修ガイドブック』にも記載し、周知している。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

授業科目は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の下に設計し、「シラバス」を作成している。

【長所・特色】

シラバスは、ウェブ上で公開しており、授業の毎時の内容（テーマ）まで詳細に記載することとしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

国際コミュニケーション学部日本語学科では、教育効果等の観点からオンライン授業とすることが望ましいと判断した授業科目をオンライン授業として開講している。

【長所・特色】

全授業の中でのオンライン授業の割合は、概ね1割程度としている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

日本語学科では、2年次から専門科目の必修科目として専門ゼミナールを開講している。専門ゼミナールの内容は担当教員がそれぞれの分野に基づいて設定し、学生が、自分が深く学びたい分野を選ぶ形になっている。

【長所・特色】

専門ゼミナールの選択は1年次後期に行い、それに先立ち、授業や説明会で各ゼミの紹介をしている。また、学年が変わる時期にゼミナール変更の機会を設けている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

日本語学科では、科目の特性を考慮した配当年次を設定するとともに各年次における履修上限単位数（1年次～3年次44単位、4年次48単位）を設定している。

【長所・特色】

4年間にわたってバランスのよい履修・学修ができるように履修上限単位を設定している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

シラバス執筆に当たっては、「講義内容」欄に＜到達目標＞、＜卒業認定・学位授与の方針との関連＞、＜講義概要＞、＜授業の形態＞、＜講義計画＞、＜課題に対するフィードバックの方法＞の各項を必ず記載することとしている。また、「成績評価方法・基準」、「履修上の留意点」、「担当教員へのアクセス」の各欄も設けている。

【長所・特色】

シラバスは、ウェブ上で検索可能なものとして、広く公開している。

【問題点】

該当なし。

＜単位認定・学位授与について＞

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」の中で明記しており、大学ホームページ及び『国際コミュニケーション学部学修ガイドブック』で公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

シラバスの中で「成績評価方法・基準」を明示している。また、成績評価に疑義がある場合は、教務課に申し立てることにより、評価に至る理由を本人に開示している。

【長所・特色】

シラバス執筆に当たっては、「成績評価方法・基準」の記載を必須としている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

本学の協定校への海外留学プログラム（長期交換留学プログラム、セメスター交換留学プログラム）に参加し、留学先大学で習得した単位は、審査の上本学の単位に振り替えることができる。

【長所・特色】

海外留学プログラムについては、学内に設置された「国際交流センター」が運営し、学部・学科が適正な審査を行うことで、単位認定を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制及び手続きは学則第 18 条及び「専修大学学位規程」第 3 条で規定し、これに基づき、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」を規定し、卒業認定を行っている。

【長所・特色】

「専修大学学位規程」では、「学士の学位は、大学卒業の要件を満たした者に授与するものとする」と規定している。また、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」の第 6 条(2)では、「学生の入学、卒業その他学生の在籍に関すること」と規定している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を、大学ホームページ及び『国際コミュニケーション学部学修ガイドブック』で公表した上で、定められた責任体制及び手続きによって学位授与を行っている。

【長所・特色】

「学期末卒業」制度や「卒業延期」制度も設け、5 年次生以上が条件を満たした場合に、年度途中でも卒業できることとしている。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

国際コミュニケーション学部では、他学部同様に、アセスメント・テスト「GPS-Academic」を全学生を対象に実施している。この実施結果については、教育開発支援委員会及び教務課 IR 担当が協働で分析を行い、分析結果は、内部質保証推進委員会において報告されている。

【長所・特色】

「GPS-Academic」の分析結果は、学部における授業運営改善の重要な資料と位置付けている。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

「専修大学自己点検・評価規程」に基づいて「自己点検・評価」委員会を置き、定期的な点検・評価を行っている。

【長所・特色】

学則第 7 条に基づき、教育開発支援委員会を置き、国際コミュニケーション学部では、同委員会と連携する FD 委員会を設け、定期的に点検・評価を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

国際コミュニケーション学部 FD 委員会では、定期的な点検・評価として、「授業評価アンケート」を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

「授業評価アンケート」は、専任教員が担当する科目のうち、一定数以上の履修者がいる科目において実施している（無記名での回答であるが、履修者数が少ない科目では、回答者が特定される可能性があるため、実施していない）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

国際コミュニケーション学部 FD 委員会による、FD 研修を実施することで、改善・向上への取り組みを行っている。

【長所・特色】

「授業評価アンケート」の集計・分析結果は、FD 委員会が FD 研修を実施する際の基礎資料として活用している。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

日本語学科においては、学生像として「日本語に対する興味と感心や学習意欲を有している人」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力の基礎を身につけている人」を受け入れることを明示している。それとともに、入学希望者に求める水準として、「学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベルの知識を有している」とし、高等学校卒業者に対して無理のない設定を行っている。

【長所・特色】

日本語学科では、「日本語に対する興味と感心や学習意欲を有している人」だけではなく、「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力の基礎を身につけている人」として、コミュニケーション能力も要件に含めることで、広い視野をもった学生の受け入れ姿勢を示している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

「入学試験委員会規程」に基づき、全学的な機関として「入学試験委員会」を設けている。入学試験委員会では、入学試験の実施、入学試験制度及び入学試験の方法に関する諸施策の審議・立案を行っている。

【長所・特色】

国際コミュニケーション学部内にも、学部独自の入学試験委員会を設置し、各種推薦入学試験等の方法について検討主体となっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別入学試験として、「外国人留学生入学試験」等を設けている。

【長所・特色】

日本語学科の場合、特に「外国人留学生入学試験」においては、比較的多くの出願がなされている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

本学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び学部・学科の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、大学ホームページ及び『専修大学入学ガイド』で公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

日本語学科の1学年の定員は、学則第52条で定めている。その上で、各入学試験の合格判定の際に、判定目標数を設定し、入学定員の管理に細心の注意を払っている。

【長所・特色】

多様な入学試験の実施は、合格判定の機会を複数回設けることにもなり、定員管理も行いやすくなっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

定員超過については、特に未卒者数を増やさないよう、国際コミュニケーション学部カリキュラム委員会で、対応を行っている。なお、現時点で、未充足には該当していない。

【長所・特色】

収容定員管理のためには、退学者・除籍者を極力出さないことと、4年間で卒業できるようにすることに重点を置いて、きめ細かい履修指導、学修指導を行っている。その結果、5年次生以上の在籍学生を抑えることができています。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

日本語学科の指定校推薦入学試験の対象校については、過去の入学実績に基づいて選定している。

【長所・特色】

日本語学科の指定校推薦入学試験の対象校については、必要に応じて更新を行うこととしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

前年度の入学者選抜の結果に基づいて、学部入試委員会および学科会議において当該年度の入学者選抜の指針について必要な改善を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか＞

(1) 達成目標

従来の専門科目に加え、日本語学の専門知識の有様性を体験し、学修意欲を高めることを目的とする「日本語学応用実習」において複数の実習を実施する。さらに、学生の積極的な学修を促進するため、学生による研究発表会を開催し、また、日本語学の魅力について学生自らが学外に発信する場を設ける。

(2) 中間報告

評価の視点

「日本語学応用実習」の各実習の特色を生かした実施状況

【現状説明】

「日本語学応用実習」は、日本語学科の専門科目で学んだ日本語学の専門知識について、各種機関で実施するさまざまな実習の中で体験することでその有用性を確認し、さらなる学修意欲を高めることを目的とする定時外科目である。実習先の機関・実習内容・実習期間は、年度ごとに設定される。学生は、個々人の学問的興味に応じて実習を選び、事前研修を受けたうえで実習に参加する。

【長所・特色】

2025 年度の「日本語学応用実習」は、(1) 九段日本語学院での業務体験、(2) 群馬県富岡市での農泊体験、(3) クロアチア、プーラ大学とオンラインで実施する「チーム研究」、(4) シンガポール大学・シンガポール経営大学の視察と、複言語文化体験、という、4通りの充実したプログラムを実施した。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②全ゼミナール合同での研究発表会の開催

【現状説明】

例年、9月の夏期休暇期間中に「専大日語の夏フェス」を、1月に「専大日語の冬フェス」を、それぞれ開催している。日本語学科の各ゼミナールから発表希望者を募り、グループまたは個人での研究発表や卒業論文に関する発表を行っている。

【長所・特色】

2021年度から開始した本企画は、毎回多くの学生が参加し、好評を博している。特に、ゼミナール同士の横のつながりの強化や、1年次生が次年度から所属するゼミナールを選択するための情報提供の場として、有効に機能している。

【問題点】

該当なし。

<学生が幅広い視野から日本語・日本文化を学べるような措置を講じているか>**(1) 達成目標**

従来の専門科目に加え、学生たちがより幅広い視野から日本語・日本文化を学ぶための機会を提供する。授業内・授業外において、学生たちが日本語・日本文化を体験し、自らの言語文化を再発見するための企画を導入し、学生自身の自主的・積極的な学びが得られるよう導く。

(2) 中間報告

評価の視点

①「日本語学応用実習」の各実習の特色を生かした実施状況

【現状説明】

「日本語学応用実習」は、日本語学科の専門科目で学んだ日本語学の専門知識について、各種機関で実施するさまざまな実習の中で実体験することでその有用性を確認し、さらなる学修意欲を高めることを目的とする定時外科目である。実習先の機関・実習内容・実習期間は、年度ごとに設定される。学生は、個々人の学問的興味に応じて実習を選び、事前研修を受けたうえで実習に参加する。

【長所・特色】

2025年度の「日本語学応用実習」は、(1) 九段日本語学院での業務体験、(2) 群馬県富岡市での農泊体験、(3) クロアチア、プーラ大学とオンラインで実施する「チーム研究」、(4) シンガポール大学・シンガポール経営大学の視察と、複言語文化体験、という、4通りの充実したプログラ

ムを実施した。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学生が授業時間内・授業時間外に日本語・日本文化を学ぶための機会の提供

【現状説明】

2024 年度、2025 年度の 2 年間、日米友好親善のために来日された「全米さくらの女王」ご一行を専修大学にお迎えし、歓迎行事を催した。相撲、居合、合気道の披露、アニメーションのアフレコ、神田明神伝統の木遣歌の披露、日本語学に関する英語での模擬授業など、日本語・日本文化に関する催しを実施した。日本語学科の在学生も多く参加し、日本語・日本文化を海外に紹介するとはどういうことかについて見学した。また、2025 年度はクロアチアとスロバキアからゲストを招き、講演会を催した。

【長所・特色】

国際コミュニケーション学部に位置付けられる日本語学科ならではの企画を通し、日本語・日本文化を海外に発信していくことの実態を体験することができた。この趣旨による催しは、継続的に実施していく予定である。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(08-2)国際コミュニケーション学部 異文化コミュニケーション学科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科としての、人材育成および教育研究上の目的を設定している。国際コミュニケーション学部は、その教育研究上の目的を、学則第 2 条の 2 に定める通り、その教育研究上の目的を「日本語を含む諸言語についての研究、言語教育の手法やコミュニケーションの在り方そのものについての研究及び社会・思想・文化の研究を基礎としながら、より広い視野をもち、強靱な論理的思考を実践できる人材を養成すること」としている。さらに、異文化コミュニケーション学科では、その教育研究上の目的を「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、複数の言語によるコミュニケーション能力をもって国際社会に貢献できる人材を養成すること」としている。

【長所・特色】

国際コミュニケーション学部は、学則第 1 条（本大学の目的）に記された「批判的であること
の精神」及び「人間の値打ちを尊重する平和的良心」を、国際コミュニケーションという視点から具現化して記している。さらに、異文化コミュニケーション学科は、言語や文化の多様性への深い理解と複数の言語によるコミュニケーション能力の育成による国際化社会への貢献という視点から具現化して記している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

学科の人材育成および教育研究上の目的を、『学修ガイドブック』によって周知し、ウェブページで社会に対して公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

言語運用能力の進捗を測るための外部の外国語認定試験受験制度や、卒業認定の目安となる「卒業研究」においてルーブリックを策定し、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明確にしている。

【長所・特色】

国際コミュニケーション学部では、「より広い視野をもち、強靱な論理的思考を実践できる人材」の養成を重視している。異文化コミュニケーション学科では、「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、複数の言語によるコミュニケーション能力をもって国際社会に貢献できる人材を養成すること」として、特に国際化の進む現代社会の要請に応えるものとしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

『学修ガイドブック』において、本学科の特色および教育課程編成とその実施方針について詳細に明記しているほか、学修成果を達成するために必要な学修方法を明確に提示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

卒業要件単位を充足するのはもちろんのこと、卒業認定の目安となる「卒業研究」を必修としている。また、「卒業研究」の口述試験では、専任教員の副査を置き、学修成果を検証している。

【長所・特色】

卒業要件単位充足のためには、＜文化＞＜地域＞＜コミュニケーション＞の3つの体系についての科目を広く学ぶ必要が生じるよう設定されている。その上で、「卒業研究」を必修とし、副査の制度を設けて複数の教員が評価に関わることで、相応しい学修成果が得られているかを検証している。

【問題点】

該当なし。

＜教育課程について＞

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

外国語科目を通じての複数言語の修得のほか、＜文化＞＜地域＞＜コミュニケーション＞に関する学修による幅広い知見の獲得、研究手法の理解等において、基礎的な内容から高度な内容に進めるよう、順序立てた体系化を行っている。

【長所・特色】

外国語科目に加え、＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞を軸とする体系として設置しつつ、基幹から発展、応用へと順次性を進むにしたがって各体系

が相互作用するように設計している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

外国語科目による複数言語の修得においては言語能力の段階に応じて、＜文化＞＜地域＞＜コミュニケーション＞に関する学修においては幅広い知見の獲得、研究手法の理解等に関して、初歩の基本的な内容から高度な内容に進めるよう、順序立てた体系化を行っている。

【長所・特色】

外国語科目に加え、＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の 3 体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4 年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞を軸とする体系を設置しつつ、基幹から発展、応用へと順次性を進むにしたがって各体系が相互作用するように設計している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

各学年において、年間に履修できる単位数に上限を設けている。

【長所・特色】

学科学生全員が前期に留学する 2 年次のみ、年間履修単位上限を 40 単位に設定し、後期に無理のない履修ができるよう配慮している。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

教育課程の体系と教育内容は、カリキュラム・ポリシーとして設定されており、これに整合するカリキュラムとして教育課程を構成する授業が適切な科目区分及び適切な授業形態が具体的に設定されている。いずれも『学修ガイドブック』に掲載して公表しており、各科目の授業形態と授業方法はシラバスとして公表している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科ごとの特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。実際の科目の授業形態・授業方法においては、外国語科目は少人数で効果的な授業運営を、外国語以外の科目においては、それぞれの目的に応じた人数や方法で対応している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

遠隔授業は、学科では全体の5%程度の科目で実施しているほか、対面授業であっても教育効果が高いと判断される場合は、半期全15回授業のうち4回程度までを遠隔授業にて実施することを認めている。ただし、対面授業を遠隔授業にする回については、学部のカリキュラムを統括するカリキュラム委員会に報告することを義務づけている。

【長所・特色】

外国語科目に関しては、少人数で行うのが効果的であるため、展開数の調整を含めて適正な人数で授業が運営されるよう配慮している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

外国語科目のうち、入学時に既習言語である英語については、1 年次よりプレイスメントテストによる習熟度や学修状況に応じたクラス分けを実施している。

【長所・特色】

英語に関して、1 年次はプレイスメントテストによるクラス分けを実施しているのに加え、2 年次より履修する外国語科目においては、シラバス内において学修状況に応じたクラスレベルを設定し、学生が個々の習熟度や意欲に合わせて学修できるように配慮している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

外国語科目の習熟度に応じた対応に加え、＜文化＞＜地域＞＜コミュニケーション＞の科目でも、基礎的な内容から高度な内容に進めるよう、順序立てた体系化を行っている。各科目の特性を考慮した年次配当を設定するとともに、各年次における履修上限単位数（各年次における履修上限単位数（1 年次 44 単位、単位、2 年次 40 単位、単位、3 年次 44 単位、単位、4 年次 48 単位）を設単位）を設定している。

【長所・特色】

海外研修を実施する 2 年次の履修上限単位数を少なく設定していることから、4 年間にわたってバランスのよい履修・学修ができるように配慮している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

全ての科目について、シラバスに必要事項を明示し、原則としてシラバスに記載した授業計画に基づいた授業運営を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価方法およびその配分について、すべてのシラバスにおいて明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

シラバスの中で「成績評価方法・基準」を明示しているほか、成績評価に疑義がある場合は、教務課を通じて申し立てることにより、評価に至る理由を本人に開示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

異文化コミュニケーション学科においては、既修得単位および実践的な能力を修得している者に対する単位は認定していない。ただし、学科カリキュラム外の研修として、国際交流センターの主催する海外語学研修に参加した場合、そこでの修得単位を自由選択修得要件単位として単位認定している。また、高大連携において専修大学附属高等学校の生徒が専修大学の科目を履修できるようになっており、それらの科目で修得した単位は既修得単位として、学部学科の所定単位に算入することが許されている。

【長所・特色】

学科のカリキュラム・ポリシーに則した教育を公平に学修してもらうため、異文化コミュニケーション学科では既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位は認定していない。ただし、国際交流センターを通じた長期留学については、留学先で修得した単位を、本学科の開設する科目と内容の一致がみられることをカリキュラム委員会が精査したうえで、単位を認定することを制度化している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制及び手続きは学則第18条ならびに「専修大学学位規程」第3条に基づき、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」を規定し、卒業認定を行っている。「専修大学学位規程」では、「学士の学位は、大学卒業の要件を満たした者に授与するものとする」と規定している。また、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」の第6条(2)では、「学生の入学、卒業その他学生の在籍に関すること」と規定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

4年間の学修の集大成である卒業研究の評価については、教員全員が全学生の成績を確認するとともに卒業研究を閲覧することができるようにし、適切な学位授与を担保している。

【長所・特色】

ゼミナールの教員が指導を担当する卒業研究については、各学生が研究を進める過程から学科の専任教員の間で個々の卒業研究について把握するようにしており、専任教員による副査の制度により適切なものを合格としている。そのうえで、教授会の判断で卒業および学位授与の妥当性を確認している。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

卒業認定の目安となる「卒業研究」の口述試験において、専任教員の副査を置き、ルーブリックを相互のクライテリアとしつつ、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の検証としている。

【長所・特色】

学修成果の達成に関して、教員と学生との間のコミュニケーション・ツールとしてルーブリックが策定されている。また、主査と副査同席による口述試験にて、学位授与の適正さを検証している。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

カリキュラム委員会を中心に策定しており、学科会議や学部教授会で必要に応じ情報を共有している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

全学の自己点検・評価方針に基づいて、点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

学部選出の自己点検・評価委員を中心に、学科長を学科委員として選出し、自己点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

毎年実施している自己点検・評価における未解決の問題点に対して、学部のFD委員会、カリキュラム委員会および学科会議で改善策を議論している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

大学の発行するガイドブックに加え、学部のパンフレットおよびホームページにて、入学者受入れの方針を周知している。また、総合型選抜においても、受入れる方針についての説明会を設けている。

【長所・特色】

学科ホームページでの周知のほか、オープンキャンパスにおいて総合型選抜説明会、学部独自のイベントを企画し、志願者に対して適切な説明をしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

入学者の選抜に関する情報提示は、すべての志願者に公平に行っている。入学者選抜の実施に関しては、学部の理念に沿い、また学部入試委員会にて策定された方法により、厳正かつ公正に行わ

れている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

学部・学科間の公平性に配慮しつつ、大学の方針に沿った方針を採用している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

入学者の受け入れ方針を、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに、ホームページ、『学修ガイドブック』によって公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学人数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

定員は適切に設定されていると考える。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

2025 年度現在、超過が見られる。これは次年度以降の調整により改善する予定である。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

定員の超過・未充足の場合の対策は、学部長・学科長・入試委員を中心に教員間で共有し、各入試制度の判定会議にも厳格な定員管理を行う体制がとられている。

【長所・特色】

開設以降、異文化コミュニケーション学科ではこれまで未充足は発生していない。

【問題点】

2025 年度現在の超過については、2026 年度入試でより厳格な定員管理を進める予定である。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

前年度の入学者選抜の結果に基づいて入学者選抜の現状を把握し、学部入試委員会および学科会議において当該年度の入学者選抜の課題や指針の取り組みを検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

前年度の入学者選抜の結果に基づいて、学部入試委員会および学科会議において当該年度の入学者選抜の指針について必要な改善を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<創造的あるいは自主的な学修の活性化>

(1) 達成目標

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

(2) 中間報告

評価の視点

①学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は適切であるか。

【現状説明】

感染症対策に留意しつつ、対面を基本とし、外国語科目を中心に実践的な発音や会話練習、グループワーク、プレゼンテーション等を多く実践しており、語学以外の科目でもアクティブラーニングを多く含む授業形態をとっている。

【長所・特色】

言語によるコミュニケーションのみでなく、身体を通じた感性を研ぐために、多くの科目で、対面による対話、グループディスカッションなど、協働的タスクを取り入れた内容・方法を採用している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学生の関心が授業内容に留まらずに広がっていく工夫をしているか。

【現状説明】

学科学生全員が履修する科目において、学科の専門科目の繋がりが俯瞰して理解できるように横断的な内容を展開している。また、個々の科目においても、課外での学びの指針を学生に示すよう試みている。

【長所・特色】

「異文化理解の実践」「異文化交流ワークショップ」等の学科学生全員が履修する科目において、学科の目指す理念・目標を学生と共有するとともに、学生の関心が＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系に広がっていくように工夫している。また、卒業研究においては、各教員の狭義の専門領域にとどまることなく、発展的な内容に広がるよう指導を行っている。

【問題点】

該当なし。

<「海外研修」の積極的な応用>

(1) 達成目標

「海外研修」の成果を積極的に学修の充実化へとつなげているか。

(2) 中間報告

評価の視点

①「海外研修」で得られた成果を学科カリキュラムにおいて適切に応用しているか。

【現状説明】

留学から戻った直後の学期に受講する科目である「異文化交流ワークショップ」に見られるように、受講生がそれぞれの言語文化圏にて修得してきた言語コミュニケーションおよび身体的コミュニケーションを直接に交換する機会を設けている。

【長所・特色】

「異文化交流ワークショップ」は、異なる言語文化圏に留学した学生が混在するようにクラス編成をすることで、単に「日本文化」と「外国文化」の対比に留まらず、異なる言語を学んだ学生たちが複数の異文化交流を実現できている。同様にゼミナールなど他の科目においても、異なる地域における異文化体験を学生同士が共有したり議論したりする場が設けられている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②「海外研修」を学生の将来の学修につなげる工夫をしているか。

【現状説明】

留学直後の学期からインテンシブな語学科目を設置し、帰国後の語学教育を強化している。また、専門性の高い講義科目を設置することで、学生が「海外研修」で体験したり感じとってきたりしたものを言語化して語ることができる工夫をしている。

【長所・特色】

専門ゼミナールの説明会や見学会などを留学後に実施することで、学生の関心やニーズにあった学修を継続できるようにしている。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(09)経済学研究科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点
①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、各研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第 5 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点
②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第 5 条の 2 において適切に明示している。研究科の目的は、それぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学 HP を通して公表している。また、『大学院要項』にこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

経済学研究科では、DP において博士論文についてのみ要求水準が詳細提示されている。これは、在籍人数が相対的に少ない博士後期課程学生に向けて、博士論文の要求水準への意識を高める狙いがあったためである。修士課程においては、かつて修士論文をリサーチペーパーで代替するコースが存在していたこともあり、修士論文についての同様の記述が存在していない。今後は修士論文の要求水準も明示していくことが求められる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

要求される学修成果についての DP の記述が不明確な点に問題が認められる。修士論文の要求水準を明記することが求められる。

【根拠資料】

- ・2025（令和 7）年度大学院要項 49-51 ページ
- ・「学位授与の方針（DP）と教育課程編成・実施の方針（CP）の改正案について」2022（令和 4）年度第 8 回経済学研究科委員会〔2022 年 11 月 29 日〕議事資料（議題 5）

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

研究科・専攻・課程の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

経済学研究科の CP においては、「学修成果の評価方法」に関して、論文発表会、学位請求論文の口述試験についての説明が適切に提示されてきた。一方「教育課程の編成／教育内容・方法」については不明確な記述であったので、2022 年度に CP の改正が行なわれた。改正により、カリキュラムには講義のほかに論文指導科目として、修士課程には「演習及び論文指導科目」が、博士後期課程には「特殊研究演習」が設置されていることが明記された。これにより、本研究科の授業科目が論文指導を行う必修科目と講義中心の選択科目との二本立てであること、論文指導に関して演習・論文指導の授業における日常的な指導と年数回の論文発表会との二本立てであることが明確になった。適切な対応がなされたといえる。

【長所・特色】

これまで両学位課程の教育内容が CP に十分表現されていなかった。2022 年度の改正で明確化が達成されたことは評価できる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・2025（令和 7）年度大学院要項 49-51 ページ

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

経済学研究科では、各学位課程の学位授与の方針（DP）により、学位取得のためには、4 点にわたる「資質や能力」を獲得したうえで、学位請求論文を執筆・提出することが必要とされている。

「資質や能力」の（1）では、経済学の分野を明記したうえで、それぞれに関する専門的知識・能力（修士）および理解力・分析力（博士後期）を学修成果として要求している。

他の「資質や能力」としては、各学位課程とも経済学における（2）研究能力・論文作成能力、（3）問題発見・解決能力、（4）論理的思考能力を明記し、加えて博士後期課程については「高度な学識に裏打ちされた問題意識に基づく」ことを要求している。

学修成果として 4 点にわたる「資質や能力」を獲得することは、「修士（経済学）」「博士（経済学）」の学位にふさわしいといえる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第6条第3項において提示している。履修にあたっては、研究科、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から1特論科目（特研科目）を選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

経済学研究科では、履修証明プログラムの実施に伴い社会人の学習便宜を図るために、2025年度より生田修士課程において講義科目の半期化を導入した（既に神田においては半期化が導入済み）。

この結果、学修の順次性に配慮したカリキュラム上の措置として(1)~(3)が実現されている。(1)論文指導科目の必修指定による 2 年間連続の論文指導、(2)講義科目半期化により学期配当 (Ⅰ→Ⅱ)を通じた学修高次化の実現、(3)エコノミックスリサーチコースの理論・計量系科目における段階的学修のための履修制限。

また『大学院要項』では、これらを含む学びの過程について表やフローチャートを使った可視化が図られている。

以上より、評価の視点②に関して、適切な措置がとられているといえる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・2025（令和 7）年度大学院要項の「履修方法について」（78－89 ページ、93－94 ページ）、「経済学研究科授業科目の履修制限について」（90 ページ）

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

経済学研究科の授業科目は講義・演習からなっている。1 回の授業時間は 1.5 時間（90 分）であり、半期 2 単位の科目と通年 4 単位の科目がある。1 回の授業に対して学修時間は 6 時間、うち自習時間は 4.5 時間となる。大学院の授業で扱う知識は高度なものであるため、この単位設定は適切であるといえる。

修得すべき単位は、修士課程が 30 単位以上、博士後期課程が 16 単位以上である。学生の学位論文研究とのバランスを考慮して、適切な単位設定である。大学院における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては 2 年間の概ねの研究スケジュールを、博士後期課程に関しては 3 年間の概ねの研究スケジュールを、それぞれ大学院要項及び大学院 HP にて公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

＜授業内容・方法について＞

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

大学院では、各研究科ともにコースワークとして特殊講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

経済学研究科では、全研究科の方針に従い、対面による授業の実施を基本としている。遠隔授業の利用については、各教員の裁量的工夫に委ねられている。研究科全体としての遠隔授業の利用についての検討は未着手であり、この点で取り組みは不十分である。まずは各授業における遠隔授業の利用状況について情報収集することから、検討に着手することが求められよう。なお論文発表会においては、神田キャンパスでは引き続きオンライン方式が利用されているが、生田キャンパスでは2024年度から対面で実施されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

遠隔授業の活用について組織的な検討がなされていない点が問題である。学部授業において、遠隔授業の活用が進んでいることなども踏まえ、経済学研究科においても、遠隔授業のあり方について検討を進める必要がある。まずは、個々の経験やニーズについて情報を集めるところから始める必要がある。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

経済学研究科では、学生の関心や研究分野、習熟度に応じて、他コースの授業科目を自由に選択することができる。エコノミックリサーチコースにおいては、一部の科目に履修制限を設け、学生による習熟度の違いに配慮している。全コースの外国語講読の科目にベーシック・アドバンストの段階を設けている。また、研究指導においては、担当教員が学生の習熟度に応じて柔軟かつ適切な指導を行っている。

【長所・特色】

学修状況の違いに関して、科目上の必要性に応じて対応している点は評価できる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・2025（令和7）年度大学院要項 82 ページ

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

大学院研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

本学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第6条の9において、次のように定めている。成績評価は、

100 点を満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。成績評価の区分は、90 点以上を S、85 点以上 90 点未満を A+、80 点以上 85 点未満を A、75 点以上 80 点未満を B+、70 点以上 75 点未満を B、65 点以上 70 点未満を C+、60 点以上 65 点未満を C、60 点未満を F とする。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

研究科・専攻・課程の修了要件については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には、研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が

本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも 1 年以上在学するものとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位論文審査基準の明示については、『大学院要項』及び大学 HP に研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。なお、学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第 11 条及び学位規程において規定し、これに基づき各研究科委員会規程を定め、各大学院研究科委員会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

経済学研究科では、各学位課程の学位授与の方針（DP）により、学位取得のためには、4 点にわ

たる「資質や能力」を獲得したうえで、学位請求論文を執筆・提出することが必要とされている。これを達成できるよう、教育課程の編成・実施方針（CP）に基づき、カリキュラムが組まれ授業科目が設置されており、その履修による学修成果を、適切な審査方法に基づいて評価したうえで学位授与がされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

＜学修成果の把握および評価について＞

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

経済学研究科では、DP において 4 項目の資質・能力（知識・能力、研究能力・論文作成能力、問題発見・解決能力、論理的思考の能力）を要求するとともに、その判定の目安として学位論文審査基準の中に 7 項目からなる「審査項目」を設けている。令和 4 年 10 月 22 日に研究科長から運営委員会に対して、DP の要求する資質・能力 4 項目を指標とする評価方法についての検討要請がなされた。そこで提示されたのは、4 項目をそのまま用いて修士課程修了生に自己評価してもらおうという試案である。試案は、学部授業評価アンケートと同じアンケート方式に基づき、4 項目について 5 段階で自己評価してもらい、別個に自由記述欄も設ける、というものである。しかし、試案についてその後議論は進んでおらず、他にどのような指標が考えられるかを含め、今後の本格的な検討が待たれる。

経済学研究科では、毎年、税理士志望の社会人学生が財政・租税政策関連のテーマで修士論文を執筆し、修士課程を修了している。こうした、専門的な職業との関連性が強いテーマの修了生に対しては、指導教員が学位授与式等の機会に、専門的職業人としてのキャリアとの関連において大学院での学修・研究の成果はどうであったかという聴き取りが個別的・非体系的に行われている。そこでの情報は、学修成果の自己評価を含むものであるが、得られた情報は、教員間の日常の会話等を通じて他の教員に伝達・拡散されてはいる。しかし、組織的に共有されるには至っていない。アンケートの利

用はその一助となる可能性がある。大学院教育の目的には、学科目上の専門知識を取得することの他に、自己の学修・研究を管理する能力を身につけ生涯学習の基礎を築くことも含まれているので、自己評価の機会を設けることは教育上有意義である。

今回の試案は、この点を改善し、学修成果の自己評価のためのより組織的な手続きを進めようとする点において適切である。

【長所・特色】

学修成果を自己評価する機会の提供を検討することは、生涯学習の理念に照らして有意義なものとして評価できる。

【問題点】

・4項目を指標とする評価方法は研究科長からの試案提示の段階にとどまっており、議論は不十分である。これまで個別的に行ってきた学修成果の伝達の経験を踏まえ、研究科委員会等の場において、学修成果測定の指標に関する引き続きの検討が求められる。

・修了生に自己評価をしてもらう機会は個別的なものにとどまり、組織的なものになっていない。試案を手がかりに議論を発展させるとともに、評価方法や実施のタイミング（学位授与式当日等）等、手続き上の工夫についても検討していくことが望まれる。

【根拠資料】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

経済学研究科では、教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化を、2年度をサイクルとして全学的に実施される自己点検・評価活動を活用して実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

経済学研究科においては、課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果について、大学院事務課において蓄積されている。また、授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報も大学院事務課において整理・蓄積されており、点検・評価は、これらの情報に基づき適切に実施されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

経済学研究科では、自己点検・評価に当たり、経済学研究科自己点検・評価実施委員会を設置して検討・審議を実施すると共に、同実施委員会の審議を踏まえ、経済学研究科委員会においても検討・審議することによって、客観性の向上を図っている。また、学生募集の方法の改善など、学外に向けた対応の効果については慎重に確認し、実施結果を当該業務の改善に反映するよう努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

博士後期課程の学生には、博士論文作成の上で、また研究職応募のために、研究業績として査読付き論文の執筆・公表が求められている。近年、学会誌査読をパスする上で、まずは学会報告を行うことが重要なプロセスとなってきた。ところが、博士課程学生の学会発表者への現行の助成制度は、国内・海外問わず年1回の補助となっており、近年の動向に対応していなかった。令和5年度第1回経済学研究科委員会（4月25日）において、博士後期課程学生を受け持つ教員から、学会発表助成の充実のニーズを指摘する意見が出された。研究科委員会では、全研究科で検討する問題であると判断し、大学委員会レベルの検討に委ねることです承した。その後、大学院委員会、大学院改革検討委員会がこの問題が検討に付され、最終的に令和5年度第11回大学院委員会（1月19日）において、「大学院学生の学会発表に対する助成に関する内規」の改正が承認され、助成強化が実現された。これにより、これまでは「助成は、学会開催の国内海外を問わず、1人、年1回までとする。」とされていたものが、「助成の回数は、学会開催の国内海外を問わず、1人につき年1回までとする。ただし、博士後期課程の学生であって海外で開催される学会の交通費及び宿泊費の助成に限り、年2回までとする。」（ただし、助成を2回受ける場合の上限あり）と改訂され、2024年度から施行された。

【長所・特色】

業績における査読論文の重要性が高まる中、学会発表助成についての検討がなされ、内規改正にまで至ったことは評価できる。博士課程学会発表者への助成の強化は、大学院生の研究への意欲を高め実績を増進する上で大きな促進方策となると考えられる。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・「大学院学生の学会発表に対する助成に関する内規」第7条、第8条

<入学受入れの方針について>**(1) 達成目標**

入学受入れの方針に基づき、学生募集および入学受入れの制度や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

大学院研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、各研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学者選抜試験運営体制については各研究科委員会で入学試験委員を選出し（文学研究科の場合は、各専攻より入学試験委員を選出）、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、各研究科の研究科長及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点及び合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学 HP において「大学院特設サイト」が開設され、経済学研究科においても、研究科としての研究指導の方法及びスケジュールをモデルとして HP 上に掲示した。特設サイト以外の情報媒体（本研究科公式ホームページやパンフレット・入試要項等配付物）において、3つのポリシーにそった統一的な記述・表現がなされているかどうかの精査はまだ十分に行われていない。

【長所・特色】

「大学院特設サイト」において両学位課程について、研究指導の方法及びスケジュールが提示されたことは評価できる。

【問題点】

特設サイト以外の情報媒体における情報提供の充実が望まれる。AP に沿った統一記述がなされているかどうか、CP や DP の改正状況などが適切に反映しているかについて点検・評価を進めることが、今後の課題である。

【根拠資料】

本学ホームページにおける、「大学院特設サイト」における本研究科コーナー

(<https://www.senshu-u.ac.jp/education/graduate/special/economics/>、2026 年 2 月 15 日取得)

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学院研究科修士課程における 2025（令和 7）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、経済学研究科 0.30 倍となっている。また、博士後期課程についても定員未充足となっている。定員設定は、大学院全体の調整決定事項であり、経済学研究科修士課程の定員未充足に関しては、文学研究科専攻新設との調整において、2025 年度より定員削減による対応（30 名から 25 名へ）がなされた。今後は新たな定員規模を前提として定員充足を進めることが求められる。博士後期課程については、定員未充足問題への対応として、学会発表助成の充実化による支援強化で定員未充足問題への対応が行われた。

【長所・特色】

定員調整による対応がなされたことは評価できる。

【問題点】

新定員の下での定員充足のための検討は行われている（次項参照）成果はまだ得られていない。

【根拠資料】

「文学研究科修士課程ジャーナリズム学専攻設置に伴う経済学研究科修士課程の収容定員変更について」2023（令和 5）年度第 7 回研究科委員会〔2023 年 10 月 10 日開催〕議事資料（議題 4）

評価の視点

- ②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

前項の定員削減の他、経済学研究科では、受験時の志望者の指導教授選択が不適切であることから合格に結び付かない問題（いわゆるミスマッチ問題）を重視し、2 面から取り組みを行ってきた。第一に、願書提出後または入学決定後の指導教授変更について従来よりも柔軟に対処できるよう、令和 4 年度制定の「修士課程指導教授選定に関する申し合わせ」の見直しを行い、令和 5 年度第 11 回研

究科委員会（令和 6 年 1 月 23 日）にて改正を承認した。

- ・プロフェッショナルコース（財政学系統）における指導教授の決定は、従来通り、担当者間の調整によることとし、その旨を面接時に伝える。

- ・エコノミックリサーチにおける指導教授の決定は、従来通り、関連する研究分野の教員の合議制とする。二次試験当日に指導教授が決まらない場合、合格発表後に指導教授を知らせるということを面接時に受験者に伝える。

- ・その他のコース（系統）でも、入試後に同一専修科目の教員間で担当の調整を行うことは手続き上可能である。二次試験当日に指導教授が決まらない場合、合格発表後に指導教授を知らせるということを面接時に受験者に伝える。

- ・指導教授が決まったときの連絡は、Ⅱ期合格発表後の通知によることとする。

第二は、研究科公式ホームページにある教員紹介ページのリニューアルである。大学院改革検討委員会からの学生募集力強化のための教員紹介充実化の必要性という提起を受けて、経済学研究科においては令和 5 年度第 12 回研究科委員会（令和 6 年 2 月 20 日）にて、教員紹介ページ・リニューアルについての説明・了承がなされた。従来の同ページは、担当科目と簡単な研究テーマが記されるだけの簡易なものであり、詳細は研究者情報システムの参照に委ねるものであった。今回のリニューアルにより、従来の情報に、研究テーマ、研究指導領域、志願者へのメッセージが提示されることになった。

また、長期的な対策として、令和 7 年度より開始の専修大学大学院の履修証明プログラム（科目等履修生制度を活用した社会人対象リカレントプログラム）に積極的に参加することとし、経済学研究科から 5 つのプログラムを提案した。

【長所・特色】

受験者の意向に即した指導教員の選定は、確実な入学者確保のためにも、また入学後の円滑な研究活動のためにも重要である。特に、増加する中国人留学生の受験に対応して、指導教員の研究内容と受験者の研究計画のミスマッチに対する対策は焦眉の課題であったので、指導教授変更の柔軟化と教員内の手続き明確化、教員紹介ページの充実化という今回の取り組みは評価に値する。

また、長期的な対策として、令和 7 年度より開始の専修大学大学院の履修証明プログラム（科目等履修生制度を活用した社会人対象リカレントプログラム）に積極的に参加することとし、経済学研究科から 5 つのプログラムを提案した。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・「修士課程指導教授選定に関する申し合わせ（改正案）について」2023（令和 5）年度第 11 回研究科委員会〔2024 年 1 月 23 日開催〕議事資料（議題 5）
- ・「大学院履修証明プログラム運営委員会の設置について」、2024（令和 6）年度第 8 回大学院委員会〔2024 年〕議事資料（議題 4）

- ・「科目等履修生制度を活用した社会人対象リカレントプログラムの経済学研究科の企画案について」
2024（令和6）年度第5回経済学研究科委員会〔2024年6月25日〕議事資料（議題3）

＜入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて＞

（1）達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

（2）中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

大学院研究科では、大学院委員会、研究科委員会、各研究科自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

経済学研究科では、入学者の受け入れに関わる事項について、常に自己点検・評価の結果を活用して改善・向上に取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

＜リカレント教育の充実にに向けた体制整備について＞

(1) 達成目標

神田キャンパスにおける夜間開講の授業科目を安定的に運営できるよう授業担当者の勤務環境を改善する。

(2) 中間報告

評価の視点

①神田キャンパス大学院授業の担当者の勤務条件に関する課題の把握

【現状説明】

神田キャンパスの授業科目は、平日夜間（6 時限・7 時限）および土曜日昼夜間で開講されている。キャンパス間移動をとまなうこと、夜間や土曜日の開講であることによって、神田の授業担当は、生田の授業担当よりも時間的・精神的な負担が大きいと言える。リカレント教育の推進が求められる中、現在、社会人学生を重要な受入れ対象とする神田 2 コース（プロフェッショナルコース、エコノミックリサーチコース）では、正規課程と履修証明プログラムの両方で受け入れ充実に追求している。円滑な授業運営、円滑な科目任用を確保するために、担当教員の負担を軽減する方策について議論し、適切な配慮を講じていくことが求められる。

大学院担当の学部教員の負担軽減措置については、「専門科目カリキュラム編成に関する経済学部教授会申し合わせ事項」（平成 27 年 7 月 14 日教授会承認）がある。この申し合わせでは、大学院の指導学生がいて当該年度の大学院授業開講が確定している場合、学科内の授業運営上の調整を講じたうえで 4 コマまでの軽減が認められている。大学院Ⅱ期入試（2 月）で指導学生が決まった場合でも、現在は、軽減願の提出→研究科委員会・教授会での承認、という手続きで軽減が実現されている（以前は、M1 の学生に関しては、Ⅰ期入試合格者のみが考慮対象であった）。一方で、神田で大学院授業を担当した場合、超過講義手当（1 コマ目 13,500 円、2 コマ目 14,000 円……）と大学院講義手当（修士 3,000 円、博士後期 3,500 円）の他に、夜間講義手当（6 時限目 6,000 円、7 時限目 8,500 円）が支給されている。このような現状を踏まえ、目標達成の方策を検討していく必要があり、そのためまずは、アンケートや聞き取りなどの方法により、神田キャンパス大学院授業の担当者の勤務条件に関する課題を把握する必要がある。本件については、経済学研究科運営委員会において検討を進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

教員の授業負担状況の調整を行うのは学部教授会であり、研究科委員会は大学院授業運営の観点から学部教授会に配慮を依頼する必要がある。現状を十分に把握したうえで、学部との協議を重ね、現実的な解決策を見出す必要がある。

【根拠資料】

「専門科目カリキュラム編成に関する経済学部教授会申し合わせ事項」(平成 27 年 7 月 14 日教授会承認)

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(10) 法学研究科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、法学研究科は、課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第5条の2第2項において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、「法学研究科修士課程は、法的創造性豊かな研究者等並びに研究能力および教育能力を兼ね備えた大学教員、卓越した法的専門知識および能力を有する高度の専門職業人並びに知識基盤社会を多様に支える法的考え方に習熟した知的人材を養成することを目的とし、博士後期課程は、修士課程および法科大学院等専門職大学院における教育を基盤として、高度の専門知識および能力を備え、国際社会における貢献に資するとともに、国際競争力を有する研究教育に優れた大学教員、研究者等を養成することを目的とする」と定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第5条の2において適切に明示している。法学研究科の目的は、大学公式サイトおよび『大学院要項』にも掲載し、学生および教職員に対し周知している。また、『大学院要項』は、学生に配付することで、学生が容易に確認できるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

法学研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第3条に規定する目的および人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学公式サイトおよび『大学院要項』を通して公表している。『大学院要項』は、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

法学研究科・専攻・課程の教育課程・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」および「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CPに関する基本的な考え方を明確に示し、大学公式サイトおよび『大学院要項』を通して公表している。『大学院要項』は、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

CP における「学修成果の評価方法」の変更を踏まえて、法学研究科委員会において自己点検の報告を行う際に確認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

法学研究科においては、大学院学則第6条第3項において提示している。履修にあたっては、研究科、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から特論科目（博士後期課程にあつては特殊研究科目）を1つ選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

法学研究科では、学年進行につれ内容が高まる順次性と体系性に考慮した適切な教育課程を編成し、大学公式サイトおよび『大学院要項』を通して履修モデルを公表し、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学院における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項および大学院公式サイトにて公表している。博士後期課程に関しては、3年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項および大学院公式サイトに明示するとともに、個々の学生の研究進捗状況を踏まえ、指導教授と学生が相談した上で、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

法学研究科では、コースワークとして講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

法学研究科においては面接授業を基本とし、文部科学省の「遠隔教育の実施に関するガイドライン」を踏まえて、担当教員の判断で、遠隔授業を実施する授業時数が半数を超えない範囲で行われるようになっており、遠隔授業を効果的に取り入れた授業の工夫がなされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学生の習熟度に応じたクラス分けは実施していないが、履修者が多い科目においては、科目を担当する教員による集団指導を実施して個々に補習を行い、他学生の研究状況や複数の教員からの助言等を参考できるようにしている。また、それ以外においても担当教員が指導学生の状況把握に努め、個別に指導することで対応している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

法学研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これら

の情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

法学研究科のシラバスは、全学統一のマニュアルに基づき、統一フォーマットにより作成されている。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容およびそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。その他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。また、ウェブ上でも公開し、いつでも内容を参照し、学習を進めるための参考とすることができるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

大学院学則第6条の9において「90点以上を「S」、85点以上を「A+」、80点以上を「A」、75点以上を「B+」、70点以上を「B」、65点以上を「C+」、60点以上を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしており、法学研究科においては、研究科委員会を通じて客観的かつ厳格、公正、公平な成績評価の実施を呼びかけている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価方法・基準は、シラバスにおいて詳細に記載するとともに、研究科・専攻・課程の成績評価および単位認定に係る基準については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には、「修士論文、リサーチ・ペーパー審査基準」および「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続を明記し、学生に周知している。『大学院要項』は、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。また、成績評価および単位認定にかかる学生からの不服申立への対応手続については、成績通知時に、成績通知後一定期間の申立期間を設けている旨を成績通知に記載し、周知している。申立てのあった場合は、申立ての内容を基に大学院事務課から担当教員へ確認を行い、必要に応じた対応を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換および入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも1年以上在学するものとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第4章および学位規程、並びに「修士論文、リサーチ・ペーパー審査基準」および「博士論文審査基準」において明示されている。これらは、大学公式サイトおよび『大学院要項』において公表することで、学生に周知している。これにより、学生は常に学位論文審査手続を確認することが可能である。なお、学位授与にあたっては、法学研究科委員会規程第6条第4号に基づき、研究科委員会において審議し、議事録を作成している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

個々の授業の単位認定については、シラバスにおいて成績評価の基準を示して、それに基づき評価している。また、研究科長による相談体制も確保されており、一定の客観性・厳格性が担保されている。

修士課程における学位審査は、指導教授を主査とし、審査対象となる学位請求論文に関連する授業科目担当教員を副査として、学位請求論文の審査と、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行われる最終試験からなる。論文審査と最終試験の結果は、法学研究科委員会で審議される。このような複数人による審査と法学研究科委員会の審議を行うことにより、修士（法学）の学位の審査と修了認定には、客観性と厳格性を確保することが図られている。

博士後期課程における学位審査は、指導教授を主査とし、学位請求論文に関連する授業科目の担当教員2名を副査として、学位請求論文の審査と、学位請求論文を中心とした口頭試問により行われる最終試験からなる。最終試験では、筆答試問を併せて行う場合がある。学位請求論文やその審査結果等を、法学研究科委員会の委員の閲覧に供したのち、審査と最終試験の結果が法学研究科委員会で審議される。このような複数人が関与する手続きにより、博士（法学）の学位の審査と修了認定の客観性と厳格性を確保することが図られている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

履修指導から論文指導まで、各指導教員が、個々の学生について、学生の学修成果を把握し、指導しているが、法学研究科の制度としては導入していない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

法学研究科における教育課程およびその内容、方法の適切性については、全学および法学研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果を基に、改善・向上に向けた取り組みを行っている。研究科自己点検・評価実施委員会の活動状況は、全学自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、学長へ報告している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会による大学院授業評価アンケートおよび教員アンケートの結果に基づき、各指導教員が点検・評価を行なっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

法学研究科自己点検・評価実施委員による自己点検・評価に関する報告書の草案について、大学院事務課職員から意見を聴取した上で、報告書案を作成し、法学研究科委員会において、委員の閲覧に供し、意見を求めるとともに、その意見を勘案して最終的な報告書を作成するという手順を踏むことにより、客観性を高めることに努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

修士課程において、研究者の育成という従来の法学研究科の教育目的に加えて「法曹・法律行政実務の高度専門職業人の育成」を図るための方策として、令和4年の入学生から修士論文にかわる「実務的課題を研究テーマとするリサーチ・ペーパー」を選択可能とした。また、学修成果の測定を目的と

して、令和5年度より、修士課程、博士後期課程に対して中間論文発表会の制度を導入した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

研究科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）およびCPを踏まえた入学者に関する受入方針（アドミッション・ポリシー：AP）を設定し、学生募集要項、大学公式サイト等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、法学研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学者選抜試験運営体制について入学試験委員を選出し、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、作成された入試問題については、入学試験問題の出題ミス等の防止に関する委員会を設けて、事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、法学研究科長および入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点および合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

過去問題を含む入学試験に関する情報、三つのポリシー（AP、CP、DP）、入学後の授業に関する情報（講義要項、履修モデルなど）、学生生活に関する情報（奨学金など）等は本学公式サイトに公開されており、すべての志願者が情報を入手できるようになっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

法学研究科では令和6年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で 0.58、7 年度は 0.42 と変動はあるが、定員未充足が改善した。しかし、博士後期課程については定員未充足の状態である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

法学研究科では、修士課程入学試験において、「高度専門職業人の養成」および「社会人等のリカレント教育の促進」を目指し、学内選考入学試験および社会人入学試験において、学部での成績や学修・研究に対する意欲・これまでのキャリアなどを評価基準として、多様な入学者を確保するため、筆記試験の廃止を基軸とした、以下の入学試験改革を行っている。

①2021（令和 3）年度学内選考入学試験より、学部と大学院との教育連携を密にし、かつ公務員や税理士・司法書士・行政書士など「高度専門職業人の養成」を図り、学部学生の大学院進学を促すべく、筆記試験制度を廃止し、出願書類を基に口述試験のみにより選考することとした。

②2022（令和 4）年度社会人入学試験より、様々な領域でキャリアを積んだ社会人等のリカレント教育を促進するため、筆記試験制度を廃止し、出願書類を基に口述試験のみにより選考することとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

法学院研究科では、大学院委員会、法学研究科委員会、自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

本学の学部学生がより進学しやすくなり、修士の学位取得を促すことを目的とした、学内選考入学試験と法学研究科特修制度に加えて、本学学部学生の法学研究科への進学を促すものとして、学部の4年次段階で修士課程の授業（ただし、取得単位数を制限）を体験できるようにすることにより、修士課程進学の意欲を高めようとする「法学部学生（4年次生）の大学院法学研究科修士課程授業科目の履修」制度、大学院特別進学制度（研究科大学院へ進学を希望する学生が、学部早期卒業制度を利用して3年次で卒業し、大学院に進学することができる制度）を導入し、法学部の学修ガイドブックやパンフレットにも制度を掲載して周知に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(11)文学研究科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、各研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第 5 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・大学院学則 第 5 条の 2

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第 5 条の 2 において適切に明示している。研究科の目的は、それぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・大学院学則 第1条及び第5条の2

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

文学研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第3条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学HPを通して公表している。また、『大学院要項』にこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

文学研究科は、専攻が多岐にわたっているため、専攻ごとに学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を設定し、教員と学生との距離の近い指導を実現していることが特色である。

卒業認定・学位授与の方針を具現化するために、『大学院要項』では、指導事項や指導に深くかかわる行事等を、各専攻ごとに、実施月とともに箇条書きで明記している。教員は、このスケジュールに添いながら、大学院生の個々人の研究テーマ等に応じた指導を行っている。

また、日本語日本文学専攻及び地理学専攻においては、各年度の初めに全大学院生を対象とする履修指導と指導教員による個別の履修指導を行い、達成すべき学修成果の明確化を図っている。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・2025（令和7）年度大学院要項 152-165 ページ。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

文学研究科・専攻・課程の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

文学研究科では DP に基づいて学修成果の評価を行っている。

例えば、心理学専攻では、複数の教員による論議指導や実習指導を通じ、各学生の学修成果が授与する学位にふさわしいかを検証している。

日本語日本文学専攻及び心理学専攻では、学修の公聴会形式の中間発表会を行い、心理学専攻では最終成果のポスター発表も行っており、こうしたことを通じて検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・ 中間発表会のプログラム等（日本語日本文学専攻及び心理学専攻）
- ・ 最終成果のポスター発表のプログラム等（心理学専攻）

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

文学研究科においては、大学院学則第 6 条第 3 項において提示している。履修に当たっては、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から 1 特論科目（特研科目）を選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

地理学専攻においては、あわせて専門地域調査士および GIS 専門学術士の資格認定科目としての適合性を点検している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

文学研究科では、学年進行につれ内容が高まる順次性と体系性を考慮した適正な教育課程を編成している。

例えば、地理学専攻においては、技能にかかわる科目を 1 年次に履修させることにより、他の講義科目や演習科目における分析や論考の充実化を図っている。

また、心理学専攻は、公認心理士及び臨床心理士資格取得に対応した科目配置とすることで学修の順次性に配慮した教育課程の編成としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

文学研究科における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項及び大学院 HP にて公表している。博士後期課程に関しては、大学院要項に概ねの研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗を踏まえ、指導教授と学生が相談した上で、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

文学研究科では、コースワークとして特殊講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論文指導がある。リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

例えば、心理学専攻では、学内外において心理実践を行う実習科目を設置し、学生の心理実践スキルの習得と向上を可能とする授業を展開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

前期（第15期）では、遠隔授業の教育効果を認識し、授業の充実化を目的とした遠隔授業の活用方法について検討してきた。

遠隔授業の活用は、遠方の研究者の兼任講師担当などによる授業の充実化や、大学院単位互換制度の活性化につながると考えられる。しかしながら、文学研究科の研究指導においては、対面授業の方にメリットを感じているため、遠隔授業を主体とする科目の設置は行っていない。

なお、日本語日本文学専攻（日本語学コース及び日本語プロコース）や心理学専攻等では、臨時的に zoom 等を使用することで海外の研究者や大学院生との共同学習の機会を設けたり、社会人の大学院生が本務の都合で一時的に遠隔地にいる際の授業参加に利用したりするなど、遠隔授業を補助的に活用しているケースは見られる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

心理学専攻においては、取得を希望する資格によって授業のクラス編成や指導教員を考慮するなど、大学院生の志向に対応した授業運営を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

文学研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。

これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・大学院学則 第6条第3項

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

文学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスの記載に当たっては、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。また、担当教員へのアクセスを任意項目としている。

これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として師能するような内容となっている。

更なる取り組みとして、歴史学専攻では、毎年4月のガイダンス時に新入生および在学生にたいして全専任教員によりシラバス内容の説明を行い、その内容理解を促している。また、地理学専攻で

は、修士課程・博士後期課程ともに、技能に関する科目を共通シラバスとし、必要とされる標準的な技能を分野の違いに関係なく修得できるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

＜単位認定・学位授与について＞

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

文学研究科においては、大学院学則第6条の9において「90点以上を「S」、85点以上90点未満を「A+」、80点以上85点未満を「A」、75点以上80点未満を「B+」、70点以上75点未満を「B」、65点以上70点未満を「C+」、60点以上65点未満を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学研究科の専攻・課程の修了要件については、学生に配付する大学院要項及び大学 HP には、文学研究科の「学位論文審査基準」（修士課程及び博士後期課程）を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・ 2025（令和 7）年度大学院要項 217 - 235 ページ

評価の視点**③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性****【現状説明】**

大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。

また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも 1 年以上在学するものとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位論文審査基準の明示については、大学院要項及び大学 HP に研究科の「学位論文審査基準」（修士課程及び博士後期課程）を明記し、学生に周知している。

なお、大学院要項は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。なお、学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第 11 条及び学位規程において規定し、これに基づき文学研究科委員会規程を定め、文学研究科委員会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・ 2025（令和 7）年度大学院要項 217 - 219 ページ

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、卒業認定・学位授与の方針に則して評価し、適切な学位授与を行っている。学位論文の審査では、口述試験・公聴会を実施し、合議によって学位授与に相応しい学修成果であるかを評価している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

＜学修成果の把握および評価について＞

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、卒業認定・学位授与の方針に祖則した、学生の学修成果について把握し、適切な評価を行っている。

例えば、歴史学専攻では、所定の教育課程編成・実施方針に即して、授業科目評価について①適宜論文作成のためのレポート作成・提出を課す、②学内外の学会・研究会における口頭発表や学術雑誌への投稿のための支援を行って評価対象とする、さらに③研究指導の評価に当たり複数の教員による検討の部会を設定する、④学位請求論文の評価に当たっては、修士論文の場合は必ず主査1名・副査2名の計3名の教員による評価を行い、博士論文の場合は学外者を含めた公開審査会において必ず主査1名・副査2名以上の教員による評価を行うことにより、学習評価の適切な把握及び評価を実践している。

地理学専攻では提出された修士論文・博士論文の研究について、主査・副査による口頭試問とは別に全専攻教員の参加による公聴会を実施し、公平・公正な論文評価ができるように努めている。

心理学専攻の学位論文の審査では、口述試験・公聴会を実施し、合議によって学位授与に相応しい学修成果であるかを評価している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

文学研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各研究科自己点検・評価実施委員及び研究科委員が中心になって定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取組みを行っている。

文学研究科の自己点検・評価実施状況は、自己点検・評価委員会によって自己点検・評価報告書として取りまとめた上で、学長へ報告している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・第15期 自己点検報告書

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

文学研究科では、「定期的な自己点検・評価」及び「IRによる客観性を重視したデータ分析」に基づく点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

文学研究科では、IRによるデータの活用を積極的に行うことによって、自己点検・評価の客観性を高めるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、自己点検・評価の結果及び IR によるデータの分析結果を活用することで、した教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上への取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

大学院研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

- ・ 2026（令和 8）年度 大学院募集要項
- ・ 大学 HP

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

文学研究科の入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、文学研究科委員会で審議された後、大学院委員会において審議・決定している。

また、入学者選抜試験運営体制については文学研究科委員会で入学試験委員を選出し（文学研究科の場合は、各専攻より入学試験委員を選出）、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。

入学試験の実施に当たっては、文部科学省から通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、各研究科の研究科長及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学者選抜の実施に当たっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、記述採点及び合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

例えば、地理学専攻においては、入試問題の作成に当たり出題担当者の分担を全専攻教員で確認している。出題内容や採点結果についても全専攻教員で点検し、面接試験を全専攻教員で実施するなどして、入学者選抜の公平・公正な実施に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の部会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していく上でも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

文学研究科においては、全ての志願者に対して適切な情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

文学研究科における 2025 (令和 7) 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 0.94 倍、博士後期課程 0.51 倍であり、適切な定員管理ができています。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

文学研究科における 2025 (令和 7) 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程 0.94 倍、博士後期課程 0.51 倍であり、概ね適切な定員管理ができています。

ただし、専攻ごとに見ると、定員未充足のところもある。地理学専攻では、大学院生募集のポスターを作成し他大学に配付するなど、定員充足に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

・地理学専攻 大学院生募集のためのポスター

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、学生の受入れの適切性について、毎年、検証を行っている。

社会人入試においては、書類出願と面接のみで筆記試験が課せられていない状況に対応するため、面接時に学術的な知識・技能の修得を確認している。例えば、歴史学専攻では、研究遂行に必須の語学能力や専門知識の修得の有無を評価することで、入学後の研究指導を円滑に進められるようになった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みを行っている。

例えば、歴史学専攻では、社会人入試において、面接時に学術的な知識・技能の修得を確認することにより、入学後の指導時に発生する問題を回避している。

また、日本語日本文学専攻（日本語学コース）の博士後期では、修士課程日本語プロセス修了者の受験に対応すべく、専門に関する筆記試験の増設について検討を始めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

【根拠資料】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告

(12)経営学研究科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化
- ②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、経営学研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第 5 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を「経営学及び情報管理の分野において、創造性豊かな研究能力を有する研究者等、確かな教育能力を兼ね備える大学教員並びにこれらの分野に関する卓越した専門知識及び能力を有する高度の専門職業人を養成する」とことと定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

大学院の目的は、大学院学則第 1 条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第 5 条の 2 において適切に明示している。くわえて経営学研究科の目的は、大学 HP ホームページ（情報公開）において周知、公表している。さらに『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化
- ②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化
- ③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

経営学研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学 HP を通して公表している。また、『大学院要項』にこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

研究科・専攻の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

経営学研究科委員会にて、5 月に修士 2 年次以上の指導教授、副指導教授、研究テーマを確認し、10 月の経営学研究科委員会にて、主査 1 名と副査 2 名を承認している。また口述試験にあたり、DP にそった面接を行うよう主査および副査に依頼し、1 月に提出された修士論文について口述試験を実施、主査・副査による審査を経て、最終的に経営学研究科委員会にて、学位授与に相応しいかどうかを審査、検証している。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

- ①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化
- ②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化
- ③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

経営学研究科では、授業科目については大学院学則第 6 条第 3 項において提示している。開講状況については、大学院要項にて示している。直近、退職教員が続いたこともあり、休講科目が多かつ

たが、令和8年度に修士課程をセメスター化することにあわせて、授業科目の再編成を行い、あらたに講義担当者の任用を行い、休講科目の削減を行った。履修にあたっては、研究科、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から1特論科目（特研科目）を選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、それぞれシラバスにおいて明記している。経営学研究科では、学年進行につれ内容が高まる順次性と体系性に考慮した適切な教育課程を編成している。

経営学研究科における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項及び大学院HPにて公表している。博士後期課程に関しては、大学院要項に概ねの研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗をふまえ、指導教授と学生が相談したうえで、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

- ①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）
- ②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）
- ③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応
- ④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）
- ⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

経営学研究科ではコースワークとして講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論文指導を行っている。リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。また修士2年生においては、副指導教授の演習も履修することを推奨し、リサーチワークの充実を目指している。

遠隔授業については、授業の内容上、対面と同等の効果が得られると教員が判断し、学生が了承した場合、各国の方針により、出入国に制限がある場合、また教員・学生のやむを得ない理由がある場

合に実施している。経営学研究科では、学生数が多くは無いので、履修している学生のニーズに応じて個別対応している。

大学院研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

本学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

- ①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施
- ②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示
- ③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性
- ④学位授与における実施手続および体制の明確化
- ⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

経営学研究科においては、大学院学則第6条の9において「90点以上を「S」、85点以上90点未満を「A+」、80点以上85点未満を「A」、75点以上80点未満を「B+」、70点以上75点未満を「B」、65点以上70点未満を「C+」、60点以上65点未満を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。修了要件については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

経営学研究科では、大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができるようにしている。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも1 年以上在学するものとした。

学位論文審査基準の明示については、『大学院要項』及び大学 HP に「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。なお、学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第 11 条及び学位規程において規定し、これに基づき各研究科委員会規程を定め、各大学院研究科委員会において審議し、適切に行っている。

経営学研究科において、毎年 1 月に開催される委員会にて DP に則って学位を授与していることを確認している。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

経営学研究科では、事前に主査および副査に対して、DP の到達状況を確認できるような口述試験の実施を要請したうえで、論文審査において、主査 1 名、副査 2 名が論文審査ならびに口述試験を行い評価している。この評価結果については、最終的には研究科委員会で承認し、認めることとしている。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

- ①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化
- ②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）
- ③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）
- ④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

経営学研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、経営学研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取組みを行っている。自己点検・評価実施委員会の活動状況は、自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、学長へ報告している。報告内容については、自己点検評価実施委員会ならびに、大学院委員会にて各研究科の自己点検状況を公表・説明し、相互に確認している。

また経営学研究科では、修了者に対して、カリキュラム評価（アンケート）を実施し、CPとDPに則った教育成果をえられているか、評価している。修了者によるアンケート結果は、研究科委員会にて報告し、共有することによって、担当教員にフィードバックし、必要に応じて、改善策を講じている。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

- ①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）
- ②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施
- ③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備
- ④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

経営学研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、経営学研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また入学者選抜試験運営体制については、まず研究科長が入試問題の作問担当者を選出し、作問担当者が作問した上で、経営学研究科委員会で承認された運営委員が、文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、入試問題チェックを行い、研究科委員会が実施、判定を行っている。

また入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点及び合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

またすべての志願者が公平に情報にアクセスできるように、公表されている媒体（ウェブ、要項）すべてを通じて、情報を記載している。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

- ①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持
- ②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

大学院研究科における 2024（令和 6）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、経営学研究科 35%であり、定員未充足となっている。また、博士後期課程においても同様に定員未充足となっている。

ここ数年、定員の 40%弱で推移している。志願者はいるものの、大学院入学後しっかりと学修が行える基礎学力を備えているかを、筆記試験および口述試験で確認している。そのため、合格率は 29%程度となっている。合格者では、収容定員は満たしているものの、他大学への進学による入学辞退者が多く、結果入学者数は、定員の 40%程度となっていた。

志願者数確保のために、近年増加している留学生向けの広報・日本語学校への出張模擬授業、また、学内進学向けに 3、4 年生のガイダンスで大学院の宣伝を行っている。大学院の特設サイトからは、教員の紹介を行い、連絡方法や大学院生に何を期待しているのかの情報発信を行い、問い合わせや志願のハードルを下げる試みを継続して行っている。また大学院全体での進学相談会に加え、経営学研究科のみの個別相談会を実施し、不安を感じている志願者の対応も行っている。また休講科目を新任の担当教員を採用するなどして、減らすことも行い、今後も継続していく。

留学生向けには、出口（日本での就職）への対応や、特修プログラムの募集日程を志願しやすいように 9 月及び 2 月に選考を行うこととした。大学院進学に興味がある、学部生、研究生に対して、大学院の中間報告会を公開し、身近に感じてもらえるよう取りはからっている。

以上のような取組の成果もあり、2026（令和 8）年度には、入学手続き者が増加し、収容定員の 50% 以上は確保できる見込みである。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

- ①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握
- ②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

経営学研究科では、大学院委員会、研究科委員会、各研究科自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行っている。留学生向けに、要望のあった日本語学校へ模擬授業の講師を派遣するとともに、受験生が受験勉強を適切に行えるように、受験にあたって参考とする文献を、入学試験科目ごとに提示するようにしている。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

<卒業後の進路について>

(1) 達成目標

修了予定者が、大学院で身につけたスキル（DP）を活用できる進路を円滑にみつけることができる。

(2) 中間報告

- ①自身が身につけた能力を自覚できるようにする。
- ②S ネットなどを活用して、希望の就職先を円滑にリストアップできる。

【現状説明】

日本人学生は就職課から提供されるマイナビ等のサイトなどを利用して、自ら就職先を選択できるのだが、外国人留学生に関しては、日本人学生向けの情報だけでは不足している感が否めず、情報収集も自己責任で行われていた。この点に対し、留学生に対して、定期的に S ネットなどで就職先を紹介し、その利用法が不明であれば、個別に支援するなどの対策を行っている。

【長所・特色】

特になし。

【問題点】

特になし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(13) 商学研究科

＜教育研究上の目的について＞

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21 世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21 世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、商学研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第 5 条の 2 において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を商学及び会計学に関する基礎理論及び幅広い教養の基礎の上に、高度の専門的知識及び能力を有する高度の専門職業人、知識基盤社会を支える人材並びに研究能力及び教育能力を有する大学教員を養成することを目的とすると定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院としての目的は、大学院学則第 1 条に明記し、商学研究科における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第 5 条の 2 に明記している。商学研究科の目的は、大学ホームページ（情報公開）において教職員、学生および社会への周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し配付することで、学生が容易に確認できるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜学修成果の明確化について＞

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状の説明】

研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育上の目的に基づき専攻、課程ごとに設定し、大学ホームページを通して公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生に配布することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状の説明】

研究科の教育課程編成・実施の方針は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で校正し、基本的な考え方を明確に示している。また、論文指導に関しても指導計画の概要や審査基準を『大学院要項』に明確に示し、大学ホームページでの公表している。また、『大学院要項』の配付により学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

修了に必要な単位の取得については、授業ごとに定められた成績評価基準に従って各授業担当教員が評価し、学位請求論文については、あらかじめ『大学院要項』にて示している論文審査の基準に基づき、指導教授を含めた集団指導体制のもと論文発表会、最終試験を通じて学修成果について学位授与にふさわしいかどうかを審査、検証している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点

①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第6条において提示している。履修にあたっては、専攻、課程ごとに示した主要科目から1科目を選択し、これを専修科目としている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

分野ごとに履修モデルを設定し、体系的な履修を組めるよう大学ホームページおよび『大学院要項』に記載している。また、論文指導においても研究指導の概要を明記し、学位請求論文を提出するまでの過程を『大学院要項』に明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学院における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施については、修士課程に関しては2年間、博士後期課程に関しては3年間の概ねの研究スケジュールを『大学院要項』および大学ホームページにて公表している。研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗をふまえ、指導教授と学生が相談したうえで、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業形態、授業方法の適切性（学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学修成果および教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

商学研究科では、コースワークとして講義の科目群とリサーチワークとして演習科目を中心とし

た論文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」8単位以上、博士後期課程において「演習」12単位以上の習得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②遠隔授業の効果的な活用（自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられていること。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていること）

【現状説明】

大学院全体における方針として対面による授業実施が基本としているが、商学研究科では、授業の進捗や内容、学生の事情にあわせて各教員の裁量において遠隔授業を取り入れることを認めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学修状況に応じたクラス分けは行っていないが、個々の学生の学修状況や論文執筆状況等を指導教授が個別に指導を行い、学生個人にあわせた履修指導や論文指導を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④単位の実質化を図る措置（単位制度の趣旨に沿った学修内容、学修時間の確保が適切であること）

【現状説明】

商学研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位は設けていないが、大学院学則

6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に履修方法として記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学修を進めるために十分な内容であること）

【現状説明】

商学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。その他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

大学院学則6条の9において、90点以上を「S」、85点以上90点未満を「A+」、80点以上85点未満を「A」、75点以上80点未満を「B+」、70点以上75点未満を「B」、65点以上70点未満を「C+」、

60 点以上 65 点未満を「C」、60 点未満を「F」とし、この場合において、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとした。また、区分に応じてグレード・ポイントを付与する GPA 制度も導入され、客観的かつ厳格、公正、公平な成績評価を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

授業科目における成績評価および単位認定の基準は、シラバスに明記されている成績評価方法・基準に則して単位認定に係る手続を行っている。学生からの成績に関する不服申し立てについては、成績通知後一定期間の申立期間を設けており、成績通知時に周知している。申し立てのあった場合は、申立内容を基に担当教員への確認を行い、必要に応じて対応し、確認した結果を学生に告知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

大学院学則 6 条の 2 において「本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生及び特別の課程履修生として修得した単位も含む。）を 15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」としている。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも 1 年以上在学するものとした。上述の本大学院商学研究科へ

の入学前に修得した単位の認定を行う場合は、既修得単位科目の講義要項等の提出を求め、科目内容について単位の認定を行うか商学研究科委員会にて審議している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

実施手続及び審査体制等については、『大学院要項』および大学ホームページに修士論文および博士後期課程の論文審査基準として、満たすべき水準、審査体制等の概要、審査項目、審査方法等について明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

⑤卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与方針に則して各科目における到達目標が設定され、それに基づいて学修成果の評価が実施されている。論文についても審査基準に基づいて、研究科内公開で試験実施のうえ基準を満たしているかを審査している。審査結果については、研究科委員会にてその合否を審議し、学位授与の方針に則した適切な学位授与を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点

①卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価（設定した学修成果を把握・評価するために、指標や方法を適切に導入し、運用していること）

【現状説明】

指導教授による履修指導および論文指導および、2年次以降からは副指導教授を設定し、2名体制での論文指導、並びに各年次で論文発表会を商学研究科委員会委員への公開で実施し、集団指導体制で学生への指導及び現状把握および評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

全学の自己点検・評価委員会の下、商学研究科自己点検・評価実施委員会を組織し、定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果を受けて商学研究科運営委員会にて改善・向上に向けた取り組みの検討を行い、研究科運営委員会および研究科委員会にて審議している。自己点検評価実施委員会の活動状況は、自己点検・評価委員会に置いて『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、学長へ報告している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②適切な情報に基づく点検・評価（課程修了時に求められる学修成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学修状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報活用など）

【現状説明】

学生の学修状況については、大学院 FD 委員会による学生アンケートの結果を共有することや定期的な発表会等において確認することで適切に把握している。また、修了生からの進路報告書にて進路状況等の終了後の状況についても適切に把握したうえで、点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③自己点検・評価の客観性を高めるための工夫（外部の視点や学生の意見を取り入れるなど）

【現状説明】

自己点検・評価実施委員会により自己点検評価に関する報告書案を作成し、商学研究科委員会において報告書の内容を確認、意見の聴取を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果を踏まえて、商学研究科運営委員会にて教育方法の改善・向上への取り組みについて検討し、研究科委員会にて審議しており、現在はカリキュラム編成の検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜入学者受入れの方針について＞

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定（入学前の学修歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法の明示）

【現状説明】

商学研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学ホームページ等において周知・公表をしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、各研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学者選抜試験運営体制については商学研究科委員会で入学試験委員を選出し、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、研究科長、大学院委員会委員及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、研究科長、大学院委員会委員及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮し、口述試験においては指導教授に選択された教員の他入試委員や研究科長が同席し複数人での体制で行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

入学試験に関する情報や入学後の修学に関する情報などの大学ホームページへの記載や、『大学院要項』および大学院ガイドブックをホームページで公開し、全ての受験者が公平に情報を確認できるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

商学研究科における令和 6 年度の収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程で 0.82、博士後期課程で 0.83、令和 7 年度は、修士課程で 0.74、博士後期課程で 0.75 と定員未充足の状態が続いている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

商学研究科では、志願者確保のために、学部生には 1 年生から 4 年生までのガイダンスにおいて大学院の宣伝資料を配付しているほか、大学ホームページでは教員紹介ページを作成し、教員から大学院を目指す学生へのメッセージを発信している。また、学部 4 年生には大学院進学後に単位認定も行われる学部生による大学院授業科目履修制度も実施し、志願のハードルを下げる試みを継続して行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点

①入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上げられている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

商学研究科では、研究科委員会、運営委員会、自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行い、出願基準や判定基準の見直し、入試広報についての検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

学内選考入学試験における出願基準で GPA を導入し、適切な GPA の設定を行うため、商学研究科運営委員会等で検討し、基準の見直しを行った。また、商学研究科で実施している入学試験制度と判定基準の設定にずれが生じていたため、現状の入試制度に則した形に判定基準の見直しを行った。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(14) 全学カリキュラム関係

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点
①授業科目の開設状況

【現状説明】

授業科目の開設状況について、令和4年度における現行カリキュラムの設置科目数と展開数に関する分析を行い、「現行カリキュラムの設置科目数・展開数および新カリキュラムの科目区分について」としてまとめ、内部質保証推進委員会に報告した。こうした取組が、令和8年度カリキュラム改正における基本方針の「人的・物的な資源の制約の中で、中期計画の「学士課程教育の質向上」を実現するためには、リソースの確保が重要な課題であることから、全学的にカリキュラムのスリム化を図ることとする」につながったものと考えている。

この基本方針の達成状況を確認するため、同様の手法により、今年度中に現行カリキュラムの最終年度である令和7年度の状況について確認し、令和8年度以降も継続して確認することを計画している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点
①アセスメントプランのモニタリング用ダッシュボードによる点検・評価
②新カリキュラムの準備および実施状況

【現状説明】

アセスメントプランのモニタリング用ダッシュボードによる点検・評価については、令和7年度卒業生のデータが反映された後（令和7年度末以降）、点検・評価を行う予定としている。

新カリキュラムの準備については、令和8年度の開始に向けて以下の事項に取り組み、概ね計画どおりに進捗している。

- ・社会知性基盤科目、教養科目および外国語科目の展開数について、5月20日に各教育課程運営機関に検討を依頼し、6月17日および10月7日の全学カリキュラム協議会で検討結果を確認。その後、10月9日の内部質保証推進委員会および学部長会、10月14日の教授会に付議した。
- ・英語による授業、インテンシブコース、クォーター制について、5月20日に全学カリキュラム協議会の各委員会に検討を依頼し、検討結果を9月30日に提出した。
- ・グローバルスタディについて、6月17日に各教育課程運営機関に検討を依頼し、その結果を7月22日の全学カリキュラム協議会で確認。その後、「グローバルスタディの運用方法等について」を策定し、9月19日に確認した。
- ・学修ガイドブックの共通原稿について、5月20日に全学カリキュラム協議会の各委員会等に作成を依頼し、7月22日および10月7日の全学カリキュラム協議会で確認した後、各学部に学修ガイドブックの作成を依頼した。
- ・全学カリキュラム協議会関係委員会規程の改正等について、6月17日に各担当委員会に検討を依頼し、10月7日の全学カリキュラム協議会で改正等の内容を確認した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①授業形態、授業方法の適切性
- ②遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

各授業科目の講義要項（シラバス）には、授業形態（講義、演習、実験及び実習）を表示するとともに、対面・オンラインの別、授業に取り入れているアクティブ・ラーニングの要素や、課題に対するフィードバックの方法なども掲載している。

令和7年度の遠隔授業については、学長文書「令和7年度 オンライン授業の検討について（願）」

（令和 6 年 10 月 3 日）に基づいて検討し、全学カリキュラム協議会関係科目の遠隔授業は、3,014 展開中 71 展開（2.4%）となっている。

令和 8 年度の遠隔授業については、学長文書「令和 8 年度オンライン授業の検討について（願）」（令和 7 年 10 月 9 日）に基づいて、今後検討を進めることとなる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(15)教育開発支援関係

<教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みについて>

(1) 達成目標

ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を組織的に行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①新任教員教育支援説明会の実施状況

②教育開発支援 NEWSLETTER および授業のツールボックスの発行状況

③FD 関連講演会等の開催状況

【現状説明】

教育内容・方法の改善を図ることを目的とした組織的なファカルティ・ディベロップメント（F D）活動として、新任教員教育支援説明会およびF D研修会を実施した。

新任教員教育支援説明会は、2025（令和 7）年 4 月 1 日に開催して参加教員 60 名（専任 30 名、兼任 30 名）であり、教育開発支援委員会から授業のツールボックス、Google Classroom、respon および視聴覚機器の利用について、情報科学センターから in Campus をはじめとする各種情報システムについて説明した。

F D研修会は、専任教員を対象として、2025（令和 7）年 7 月 15 日に「授業に関する学生アンケートの結果と授業の改善」（参加教員 358 名）を実施した（オンライン会議システムを利用した動画の視聴）。

教育開発支援 NEWSLETTER については、2025（令和 7）年 11 月 30 日の発行に向けて編集作業を進めているところであり、授業のツールボックスについては、新カリキュラムに対応した改訂版を発行する方向で、委員会内で検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育研究環境の適切な整備について>

(1) 達成目標

ティーチング・アシスタント（T A）、授業補助員（S A）等の教育研究活動を支援する体制を整備する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①ティーチング・アシスタント（T A）・授業補助員（S A）制度の利用状況
- ②ティーチング・アシスタント（T A）・授業補助員（S A）制度の適切性

【現状説明】

2015（平成 27）年度に行われたティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）制度の改正は、教育開発支援委員会による改善提案に基づくものであり、委員会では、制度改正後の利用状況の確認および適切性の検証を継続して行っている。

ティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）の採用が許可された授業数については、制度改正前の 2014（平成 26）年度の 950 件と比較して、翌年度は 1,175 件に増加し、その後大幅な減少がみられないことから、改正内容が利用状況に反映されているものと判断している。

近年は減少傾向にあるが、コロナ禍によりティーチング・アシスタント（T A）および授業補助員（S A）の勤務がオンラインとなったことによるもので、新型コロナウイルスが 5 類感染症となった 2023（令和 5）年度以降も同様の傾向が続いていることは、コロナ禍前に制度を利用していた教員が申請を再開しなかったことが、主な要因であると考えている。

年度	授業数	年度	授業数	年度	授業数
2014 年度	950	2018 年度	1,164	2022 年度	784
2015 年度	1,175	2019 年度	1,060	2023 年度	827
2016 年度	1,172	2020 年度	920	2024 年度	827
2017 年度	1,175	2021 年度	792	2025 年度	798

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程及びその内容、教育方法の適切性について>

(1) 達成目標

教育課程及びその内容、教育方法に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行う。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①GPS-Academic の分析
- ②卒業生アンケートの分析

【現状説明】

GPS-Academic の結果と、本学が保有する各種 I R 情報を用いて、三つの方針を踏まえ、本学学士

課程教育の適切性等について検証を行っている。

2025（令和7）年度は、卒業認定・学位授与の方針の検証等について、教務課 I R 担当者との協働により分析を行い、それらの結果は教育開発支援 NEWSLETTER の第 51 号に掲載することとした。

卒業生アンケートの結果についても、教務課 I R 担当者との協働により分析を行い、こちらも教育開発支援 NEWSLETTER の第 51 号に掲載することとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告 (16-1)教職課程

<教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みについて>

(1) 達成目標

教職課程教育の目的・目標の共有の実施。

(2) 中間報告

評価の視点

①育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している

【現状説明】

教員養成の目標を達成するための計画を策定している。本学教職課程カリキュラムの特色を共有するように努めている。

【長所・特色】

本学の教職課程カリキュラムの特色を学修ガイドブックに掲載している。また、教員養成の目標を達成するための計画をホームページ上に公開して共有を図っている。

【問題点】

新たな教育課題に対応するために教職課程カリキュラムの特色、教員養成の目標を達成するための計画の見直し、改善を常に行っていく必要がある。

<学生の確保・育成・キャリア支援について>

(1) 達成目標

教職へのキャリア支援の実施。

(2) 中間報告

評価の視点

①学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている

【現状説明】

教職課程協議会では教職課程を履修している学生に対し、継続的に支援を行なう仕組みを構築している。

【長所・特色】

教職課程協議会では、キャリア支援の一環として、教員採用試験対策講義、出願書類作成指導および個人面接指導、教職相談、教科研修生制度を年間計画に位置づけ継続的に行っている。教科研修性制度は教職インターンシップとも言うべき制度で、連携校の協力を得て希望する教科の授業見学を

定期的に行うもので、教職に対するイメージをより具体的に持つことができ有効に機能している。

【問題点】

出願書類作成指導および個人面接指導は、受講希望者が多いため、当初の枠を増やして対応している。また、教員採用試験の早期化に伴い、教職相談員を増員し、早い段階から教員採用試験対策を実施した。今後は、学生のニーズをよりの確に把握し、さらなる改善を進めていく。

＜適切な教職課程カリキュラムについて＞

(1) 達成目標

教職課程カリキュラムの編成 ・ 実施の実施。

(2) 中間報告

評価の視点

①教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している

【現状説明】

教職課程のシラバスに各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

【長所・特色】

教職課程科目は統一した「講義要項（シラバス）執筆要領」を用いて作成され、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、教科書・参考文献、成績評価方法・基準、履修条件等が記載され、学生に公表される。学生にとって、授業選択のガイドとして役立ち、実際の授業のイメージを掴む、評価方法を事前に知る、各授業科目の準備学習等を進めるなどの機能を果たしている。

【問題点】

初回授業では、科目のシラバスを提示しながら事前に目を通したか否か確認するが、事前に確認している履修生がほとんどいないのが現状である。科目登録前にしっかり目を通すような指導を行っていくことが必要である。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(16-2) 司書・司書教諭・学校司書課程

<教育課程について>

(1) 達成目標

司書資格等の取得に資する適切なカリキュラムを編成し、運用する。

(2) 中間報告

評価の視点

① 学生の履修実態に応じた配当年次の設定状況

【現状説明】

現行カリキュラムの配当年次は、基礎的な知識・技術を内容とする科目については1年次からの履修とし、学年が進むにつれて段階的に、既習の知識・技術を前提とした学修内容の科目を履修するように考慮して設定している。しかしながら、主に3・4年次の配当科目について、学部の専門科目（ゼミナール等）と開講曜日・時限と重なるために履修できないという、（主に生田キャンパスの）学生の状況が把握された。この状況は、二部の廃止に起因している。以前は、専門科目と曜日時限が重なった場合には、二部開講科目として神田キャンパスで6・7時限に開講している当該科目の受講を推奨しており、特段の支障はなかった。

対応を検討し、在学中に司書資格取得のための単位修得を希望する学生のための有効かつ適切な方策として、履修可能な学年を広げる方針のもとで配当年次を見直すカリキュラム改正を行った。令和8年度以降入学者より適用される新カリキュラムでは、現行の「3・4年次」の配当科目（6科目）は全て「2・3・4年次」の配当とした。併せて、1年次の学生の学修意欲に応えることを意図して、「2・3・4年次」に配当している科目のうち3科目を、1年次から履修可能とするように配当年次を引き下げた。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

新たな配当年次が適用される令和8年度以降の入学者に対して、履修実態及び各科目の学修内容と配当年次の妥当性等を注視していく必要がある。

評価の視点

② 学生の履修実態に応じた時間割の設定状況

【現状説明】

二部廃止にともない、令和6年度以降の神田キャンパスの開講科目は、平日の5～6時限および土曜日の1～4時限に設定している（但し、オンライン授業の2科目については平日の7時限に配置している）。学生の履修実態について、令和7年度現在では特に支障や混乱等はないと判断するが、引

き続き受講生の実情を把握する必要がある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③履修に関する相談体制の適切性

【現状説明】

2年次以上の学生に対しては、年度当初のガイダンスにおける履修に関する説明に加えて、随時、対面やメール等で相談に応じている。「在学中に資格取得に必要な科目が修得できなかった場合に、卒業後の単位修得は可能か」などの質問が寄せられており、卒業後に本学の科目等履修生制度等を活用した単位修得が可能であることを含めて、様々な事例とともに紹介しながら、相談者の意向に応じた方法を案内している。

1年次については、年度当初に対面での個別相談の機会を設定している。相談内容は、司書課程と司書教諭課程の違い、司書と学芸員との両方の資格取得は可能か、2年次から履修しても資格取得に支障はないか、など様々である。過去の事例などを紹介しながら、相談者の所属する学部に応じた具体的な情報を提供している。

いずれの学年からも相談が寄せられる状況にあり、適切な体制であると判断している。今後も教務課資格課程係と連携した相談体制を継続する必要がある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教員の共通理解に基づく協働的な取り組みについて>

(1) 達成目標

専任教員と兼任教員の連携を図る取り組みを、組織的に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点

①専任教員と兼任教員の情報交換・意思疎通の適切性

【現状説明】

平成7年度も例年通り7月上旬に「資格課程懇談会」を開催し、9名の兼任教員の出席を得て、専

任教員（2名）及び教務課職員（2名）とで、1時間半程度の懇談を行った。専任教員からは、「授業に関する学生アンケート」の実施や、図書館実習に関する状況を報告した。兼任教員からは、担当科目の授業時における学生の状況等の情報提供があり、また、障がいのある学生に対する支援についての本学の取組を踏まえて、意見交換を行った。懇談会で出された意見等は、教務課職員によって記録され、参照できる状態にある。司書課程等の教員間で共通理解を形成するうえで有意義な機会であり、今後も継続していく必要がある。日程等の都合により参加できない兼任教員もいるが、個別に連絡を取り合うことにより対応している。概ね適切な状態にある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学生のキャリア支援について>

(1) 達成目標

司書資格等を活かした進路選択や、図書館等への就職のための適切な支援を行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①進路選択や図書館等への就職に関する情報提供の適切性

【現状説明】

図書館等への就職に関する情報提供の機会として、すべての学年を対象とした「就職（進路）懇談会」を、令和7年度も開催する。図書館に勤務する卒業生による、採用に至る過程や現在の仕事内容、司書として働くやりがい、学生時代に取り組んでいたことなどの講演、及び参加者との質疑応答を予定している。生田・神田の両キャンパスの学生を対象とするため、オンラインで開催する。

4年次以上に対してはin Campusによる求人情報の提供を行うとともに、面接試験に備えた個別相談に応じている。

司書資格等を活かした進路選択や図書館等への就職支援は適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②図書館実習の実施状況

【現状説明】

3年次以上の希望者を対象として、図書館業務を経験する「図書館実習」を実施している。令和7年度は8名（いずれも3年生、例年とほぼ同数）が、公立図書館や専修大学図書館で実習を行った。

「図書館実習事前ガイダンス」では、実習予定者に対して諸手続きや実習期間中の注意事項等を伝えた。実習期間中は「実習日誌」に、1日の主な実習内容や感想等を記録して実習先の担当者に確認を得ること、及び実習終了後は司書課程の担当教員に「実習日誌」を提出することを課している。司書課程担当教員は、実習先の図書館を訪問して、担当者から実習中の様子などを把握した。また、実習期間中の経験や学びを共有する機会として「図書館実習報告会」を開催する。

全般的に問題なく実施できている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(16-3)学芸員課程

<学内実習の充実について>

(1) 達成目標

シラバスの内容に基づき、学内実習をさらに充実した形で実施しているか。

(2) 中間報告

評価の視点

①学生の授業評価に基づく、学内実習の教育的効果の分析。

【現状説明】

博物館実習室を活用した学内実習では、実際に考古資料、陶磁資料、和鏡類、絵画資料(掛け軸、絵巻)などを計測し、調書の作成、扱い方の実習、資料解説の作成、展示実習などを行っている。これらによって、学芸員にとって必要とされる知識、実務の技術、学問的な蓄積などの成果が見られる。

【長所・特色】

本学の実習では、主に美術、考古、歴史などの人文科学分野に重点を置いた少人数での実習を行っている。博物館実習室の積極的活用により、技術面はもとより、経験として博物館の学芸員の疑似体験ができており、館務実習と総合することで、履修学生の能力の向上が認められると共に、授業評価の満足度も高いようである。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②実習学生による提出課題の質の高まりの分析

【現状説明】

博物館の学芸員に求められる実際的な知識や技術を習得できるよう、課題を課している。学内実習では資料の取り扱いを学ぶと共に、課題として、「特別展の企画書の作成」「出品予定リストに載せる実物資料の検索」「展覧会図録の構想」「作品について、内容の検索と作品解説の執筆」「調書の作成」などを課している。

【長所・特色】

少人数での実習であるので、提出された課題に対して学生それぞれにフィードバックを行うことを基本としている。また、対外的にも展示実習室を活用した展示実習で授業内容をアウトプットすることから、学生の課題の質も高まっている。

【問題点】

該当なし。

<館務実習館との連携について>

(1) 達成目標

館務実習館と連携して、事前事後実習および館務実習を学内実習にフィードバックさせているか。

(2) 中間報告

評価の視点

①館務実習館の担当者との、実習についての踏み込んだ討議検討の実施状況

【現状説明】

館務実習については、担当教員が実習館の8割程度を訪問しており、実習担当者や博物館の責任者と面談し、実習学生を受け入れにあたっての受け入れ条件、考え方や、大学における準備の内容などを確認している。さらに都合のつく限り、学生の実習期間に訪問することで、その状況を確認すると共に、実習の感想や希望などの聞き取りを行っている。

【長所・特色】

他大学においては、必ずしも館務実習期間に担当教員の実習館への訪問が実施されていない。学芸員資格取得を希望する学生の増加により、各大学では実習館の確保に困難を増している現状があるが、本学では実習館の確保が比較的円滑に行えており、館務実習担当者との踏み込んだ討議検討の成果と考えられる。今後も、担当者の密接な討議を重ねて、実習館の確保に努めたい。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学生の館務実習体験について、学内授業への反映状況

【現状説明】

学内実習の授業において、新たに訪問した博物館と共に、館務実習先の博物館についてのレクチャーを課題としている。その結果、履修学生に広範な実際の博物館についての知識を共有すると共に、館務実習で学んだ成果を、他の学生にもフィードバックできている。

【長所・特色】

館務実習で学んだことは授業内で情報交換を積極的に行うと共に、展示実習室を活用した展示実習でテーマとして取り上げることで、学芸員に求められる知識と技術の深い理解につながっている。

【問題点】

該当なし。

<学生の就職に関する支援が積極的に行われているかについて>

(1) 達成目標

学芸員課程セミナーの実施を踏まえて、より実践的な就職支援を実施しているか。

(2) 中間報告

評価の視点

①OB・OGによる就職活動の体験談等の講演会の開催状況

【現状説明】

隔年で「学芸員課程セミナー」を実施している。資格取得後、実際に学芸員として就職し、現場で活躍している卒業生、博物館関連の重要業務に携わっているゲストを招いて、体験談を履修学生全員に話してもらう講演会であり、2025年度は来年度の実施に向けて、準備を進めている。

【長所・特色】

「学芸員課程セミナー」を積極的に開催することで、履修学生が就職活動の体験談や学芸員としての実務などに関心を抱く機会となっており、実際の学芸員として就職を果たす人材が少しずつ増えている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②博物館の見学や現場の学芸員によるレクチャーの実施状況

【現状説明】

履修学生全体で、生田緑地の川崎市立日本民家園への団体見学を行い、実際の民家を前にして、館の担当者からの詳細なレクチャーを受けた。古い民家の特徴や歴史的背景などを踏まえた解説により、参加学生の理解が深まるとともに、学芸員の実際の活動の一端にも触れる機会となり、履修学生の資格取得への意欲の向上につながっている。

【長所・特色】

博物館実習室を活用した学内実習、博物館見学とレクチャーの実施、館務実習という3つの実習を通して、本格的な博物館を有する他大学の学芸員課程履修学生と比べても遜色なく、学芸員と博物館についての理解が促進されている。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(17)図書館

<図書館サービスの充実について>

(1) 達成目標

学修環境の充実による利用促進。

(2) 中間報告

評価の視点

①利用者の情報リテラシー教育の実施状況

【現状説明】

本学図書館では、情報リテラシー教育として主に以下の3つを実施している。

①専修大学入門ゼミナールにおける図書館利用案内基礎コースの実施

各図書館の施設および、「蔵書検索(OPAC)」の基本的な検索方法を動画または対面授業で案内する。連動企画として、利用案内の理解度を確認できる簡単なクイズを「図書館クイズ&スタンプラリー」として実施している。

令和7(2025)年度実施状況は以下のとおりとなっている。

- ・動画視聴回数：1,663回（コンテンツ7本合計）（9月30日現在）
- ・対面授業実施クラス数 生田：104クラス（2,338名）
神田：37クラス（794名）
- ・図書館クイズ&スタンプラリー参加者数 生田：120名
神田：362名

②図書館利用案内応用コースの実施

授業ごとに文献の探し方や入手方法、各種データベースの利用法などを教員の希望に合わせて実習を交えながら案内する。

令和7(2025)年度実施状況は以下のとおりとなっている。

- ・生田：23クラス（550名）（9月30日現在）
- ・神田：32クラス（357名）（9月30日現在）

※対面とオンラインの実施回数の合計

※神田は神田分館、Knowledge Base、法科大学院分館で実施した回数の合計

③情報検索講習会の実施

令和6(2024)年度までは、前期、後期それぞれ5日ずつデータベースを利用した情報検索の方法を学ぶ講習会を実施していた。

<神田>

参加が振るわないため、令和7(2025)年度より実施方法の見直しを行った。

令和7(2025)年度の実施内容と状況は以下のとおりとなっている。

- ・形式：Google Classroom 内に限定公開のYouTube動画を掲載
- ・内容：神田キャンパスの学部にはフォーカスした情報検索の方法をまとめ、図書館利用案内応用

コースの復習教材としても活用できるように作成している。

・再生回数：59回（9月30日現在）

※令和7(2025)年7月7日より公開

※再生回数はコンテンツ5本の合計数

<生田>

これまでと同様に対面とオンラインで講習会を行った。

令和7(2025)年度前期の実施内容と状況は以下のとおりとなっている。

・形式：対面及びオンライン

・内容：レポートの書き方、引用・参考文献の書き方を案内する。また、レポート作成の際に参考となる資料の検索方法についても案内を行う。

・参加者数：合計14名(実施回数5回)

※参加者数は対面、オンライン参加者合計

【長所・特色】

図書館利用案内応用コースは教員の要望に合わせて実習するため、きめ細かな対応が可能となっている。授業計画の中に組み込んでいる教員も増加している。

情報検索講習会は、今年度神田で実施方法を変更した。学生の需要に合わせて実施ができるよう、引き続き改善を重ねる。

【問題点】

図書館利用案内応用コースは教員の要望に合わせてカスタマイズするため、事前準備に時間を要している。また申し込み件数の増加に伴い、対応への負担増加と通常業務に対応する人員確保が課題となる。

評価の視点

②図書館設備や休日開館の利用状況

【現状説明】

本学図書館では静寂エリアとしての閲覧席、発話しながらグループ学修を可能とする個室などがあり、学生の多様な学修スタイルに対応した図書館設備を提供している。以下のような個室が各キャンパスにある。

①生田キャンパス

以下の個室で学生は発話しながらグループ学修が可能となっている。

・グループ閲覧室 A・B（定員:各24名）

可動式の机と椅子、ホワイトボードが設置されている。

・グループ閲覧室 C（定員:8名）

可動式の机と椅子が設置されている。

・AV ルーム（定員:29名）

可動式の机と椅子が設置されている。

令和 6(2024)年度の利用状況は以下のとおりとなっている。

- ・グループ閲覧室 A：46 件（358 名）
- ・グループ閲覧室 B：22 件（103 名）
- ・グループ閲覧室 C：48 件（177 名）
- ・AV ルーム：0 件（0 名）

②神田キャンパス

神田分館 グループ学習エリア 1・2、Knowledge Base Space1～3 で学生は発話しながらグループ学修が可能となっている。

- ・神田分館 グループ学習エリア 1・2

（グループ学習エリア 1 定員:30 名、グループ学習エリア 2 定員:26 名）

可動式の机と椅子、ホワイトボードが設置されている。

- ・Knowledge Base Space1（定員:40 名）

通常は可動式の机と椅子、ホワイトボードが設置されている。スクリーンを使用し、PC 画面の投影が可能のため、利用案内は主に Space1 で実施している。また、天井からワイヤーを下げることができるため、パネル等を展示することも可能である。これまで、写真展やパネル展示等を行ってきた。

- ・Knowledge Base Space2、3(定員各 4 名)

4 人掛けのテーブルとソファが設置されている。テーブルにはディスプレイが設置され、クリックシェアという機器を使用することで、パソコンの画面をディスプレイに投影することが可能となっている。

- ・Knowledge Base Cube1～6(定員各 1 名)

静かな環境で個人学修が可能なブースとなっている。ブースの囲いには吸音素材が使用されており、学修に集中することができる。

令和 6(2024)年度の利用状況は以下のとおりとなっている。

- ・グループ学習エリア 1：1 件（23 名）
- ・Space 2、3：61 件（139 名）
- ・Cube 1～6：585 件（585 名）

休日開館は、学期末テストや試験期間に合わせて、通常は休館の日曜日や祝日に開館を行い、図書資料や学修の場を提供することを目的として実施している。

本館、神田分館、Knowledge Base で年間 15 日、法科大学院分館で年間 20 日開館している。

令和 6(2024)年度の入館者数は以下のとおりとなっている。

図書館 期間	本館	神田分館	Knowledge Base	法科大学院分館
前期	420 名	98 名	446 名	382 名
後期	640 名	177 名	301 名	46 名
合計	1,060 名	275 名	747 名	428 名

※開館日数は以下のとおり。

本館、神田分館、Knowledge Base：前期 5 日間、後期 10 日間

法科大学院分館：前期 15 日間、後期 5 日間

【長所・特色】

Knowledge Base にある Space1 は通常はグループ学修が可能な設備となっており、状況により授業実施場所や、展示場所として使用することができる。

【問題点】

休日開館はコロナ禍には実施を中止しており、2022 年の後期より開館を再開した。再開時は学生への周知が十分ではなく、入館者が少なかった。2024 年度より図書館ポータルのお知らせやカウンターでチラシ配布を行ったことで、利用者は増加した。

しかしコロナ禍を経て、学修環境が大きく変化したことにより、かつての入館者数には届かなくなっている。図書館に対する需要を継続的に分析し、今後の実施について検討を行う必要がある。

評価の視点

③学内外の利用者に関する利用統計の推移

【現状説明】

主な学内利用者の利用統計の推移は 以下のとおりとなっている。なお、コロナ禍以前の数値と比較するため令和元(2019)年度の統計も合わせて記載している。

※Knowledge Base は令和 2(2020)年度に開館した。

①入館者数

図書館 期間	本館	神田分館	Knowledge Base	法科大学院分館
2019 年度	207,699 名	103,299 名	-	11,251 名
2022 年度	68,480 名	29,749 名	45,860 名	4,518 名
2023 年度	97,501 名	34,632 名	51,220 名	7,317 名
2024 年度	107,247 名	37,272 名	56,535 名	8,760 名

②貸出冊数

図書館 期間	本館	神田分館	Knowledge Base	法科大学院分館
2019 年度	68,064 冊	16,081 冊	-	1,848 冊
2022 年度	47,408 冊	6,843 冊	5,992 冊	2,011 冊
2023 年度	53,341 冊	9,706 冊	8,609 冊	3,238 冊
2024 年度	56,826 冊	9,527 冊	7,830 冊	2,308 冊

本館の入館者数はコロナ禍以前の半分まで回復している。また貸出冊数も増加している。神田分館、Knowledge Base の入館者数の合計はコロナ禍以前の神田分館の数値に近づいている。貸出冊数も回復傾向にあるものの、2024 年度には減少している。法科大学院分館は、入館者数・貸出冊数

共にコロナ禍以前に近い数値となっている。

また、本学図書館では以下の身分の利用者を学外利用者として、利用を認めている。

- ・山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム加盟館の方
- ・「神奈川県内大学図書館共通閲覧証」をご利用の方
- ・日本大学図書館法学部分館との相互利用の方
- ・神奈川県立の図書館に利用登録されている方
- ・川崎市多摩区に在住・在勤の方
- ・東京都千代田区に在住の方
- ・本学校友・育友会会員 他

令和3(2021)年度に本学が山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに加盟後、学外利用者数が増加している。

主な学外利用者の利用統計の推移は以下のとおりとなっている。なお、コロナ禍以前の数値と比較するため令和元(2019)年度の統計も合わせて記載している。

※Knowledge Base は令和2(2020)年度に開館した。

※法科大学院分館は学外利用者の利用を基本的に認めていないため記載していない。

①入館者数

図書館 期間	本館	神田分館	Knowledge Base
2019 年度	4,340 名	2,681 名	-
2022 年度	47 名	151 名	58 名
2023 年度	2,540 名	1,400 名	901 名
2024 年度	3,526 名	1,922 名	789 名

②カード発行(新規・更新合計)

図書館 期間	本館	神田分館	Knowledge Base
2019 年度	614 枚	275 枚	-
2022 年度	146 枚	138 枚	23 枚
2023 年度	444 枚	302 枚	71 枚
2024 年度	455 枚	327 枚	80 枚

③貸出冊数

図書館 期間	本館	神田分館	Knowledge Base
2019 年度	4,367 冊	1,236 冊	-
2022 年度	500 冊	250 冊	70 冊
2023 年度	2,945 冊	919 冊	260 冊
2024 年度	4,155 冊	1,388 冊	316 冊

【長所・特色】

文部科学省のオープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会で審議された『オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）』では、大学図書館間の効果的な連携の重要性について言及している。本学では、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに加盟したことで、相互利用の連携体制が十分に構築されたと言える。

【問題点】

神田キャンパスにある3つの図書館について、2024年度は前年と比較して入館者が増加しているが貸出冊数が減少しており、閲覧中心の利用が増加していると考えられる。今後も利用統計の推移を分析し、図書館サービスのあり方を検討する必要がある。

また、学外利用者数が増加することでカード発行における手続きや貸出、返却等のカウンター業務が増加するためそれに対応する人材の配置が必要となる。また、本学学生・教職員にもコンソーシアムに加盟している大学図書館を積極的に利用してもらい、相互利用の活性化を図ることが求められる。

<学術情報の電子化およびアクセス環境整備について>

(1) 達成目標

学術情報の電子化の推進およびアクセス環境の向上。

(2) 中間報告

評価の視点

①所蔵資料の電子化および発信状況

【現状説明】

本学図書館の貴重書コレクションの電子化及びWEB公開事業として、向井信夫文庫をはじめとする図書館所蔵貴重書の画像データのデジタル化及びホームページでの公開により、幅広く教育研究に寄与するとともに、貴重な原資料の直接利用による損耗を最小限に抑える取り組みを行っている。

・向井信夫文庫

向井信夫文庫は、戯作と呼ばれる江戸後期の小説および浮世絵のコレクションであり、特に戯作の分野においては国内有数のコレクションとして知られている。

本文庫の戯作は、国文学研究資料館が行っている「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」事業に協力し、2018（平成30）年度より6カ年計画でデジタル撮影を行い、順次画像を公開している。2025（令和7）年9月30日現在、1,854点が「国書データベース」にて公開済である。本事業は2023（令和5）年度をもって終了したが、後継プロジェクトとして「データ駆動による課題解決型人文学の創成」事業が2024（令和6）年度より開始され、本文庫のうち明治初期刊行分を対象として引き続きデジタル化に取り組んでいる。

浮世絵に関しては、立命館大学アート・リサーチセンターと相互協力のもと撮影が行われ、「専修大学図書館「向井信夫文庫」浮世絵データベース」として2023（令和5）年に全点デジタル画像が公開されている。

・ミシェル・ベルンシュタイン文庫

ミシェル・ベルンシュタイン文庫はフランス革命期のコレクションであり、質・量ともフランスの国立図書館所蔵に次ぐといわれ、書誌 45,478 件（図書 44,733 冊、雑誌 745 タイトル）に上るコレクションである。

本学図書館では、ミシェル・ベルンシュタイン文庫の資料を利用者に供するため、1980 年代にマイクロフィルムを作成したが、近年、マイクロフィルムの劣化が始まりつつある。本学の貴重資料の中でも、同文庫の資料は利用への要望が高く、マイクロ資料についても利用が多いため、完全に劣化する前に、マイクロフィルムからのデジタル化を行い、利用環境を整えるため、2023（令和 5）年度よりマイクロフィルムの電子化（画像データを CD-ROM に収録）作業を開始した。2025（令和 7）年 9 月までに累計で、書誌 13,427 件、全体の 29.5%が完了した。現在の進捗状況をこのまま維持できれば、2033 年度（10 年計画）完了できる見込みである。

【長所・特色】

向井信夫文庫については、画像が「国書データベース」および「専修大学図書館「向井信夫文庫」浮世絵データベース」にて公開され、デジタルでの閲覧が可能になった。このことにより、同文庫資料の利用に関する問い合わせは増えた一方で、原資料の閲覧件数は減少し、利用と保存の両立に寄与している。

【問題点】

ミシェル・ベルンシュタイン文庫マイクロフィルム資料の電子化においては、次の課題がある。

- ・電子化費用の値上がりのため、次年度以降の進捗に影響が出る可能性がある。
- ・人権宣言、風刺画（カリカチュア）などの資料等、マイクロフィルム資料がモノクロなことから、もともと利用者の要望に応えられないと考えられるものがある。

評価の視点

②生田・神田両キャンパスにおける学術情報アクセス支援状況

【現状説明】

2021（令和 3）年から 2022（令和 4）年にかけて図書館システムリプレイスを実施した際に導入した新機能の ERMS（電子情報資源を総合的に管理するシステム）により、電子資料の提供・契約の一元管理を開始した。

また外国雑誌については、出版社の刊行遅延、物流遅延に伴う納品の遅れ、輸送料金の高騰等が毎年継続的に発生していたため、2025（令和 7）年度に、110 タイトルを冊子体から電子ジャーナルに契約変更を行った。これにより、生田・神田の両キャンパス内だけでなく、学外からのアクセスもこれまで以上に安定的に提供できるようになった。

データベース等の電子資料については、新規導入の要望が多く寄せられているものの、近年、値上り続けている既存のデータベースを維持するだけでも予算の確保が厳しく、新規導入を見送りせざるを得ない状況が続いている。そのため、2025（令和 7）年度の対策の 1 つとして、未契約データベースのトライアルサービスの積極的な活用と、学内の研究所を対象に研究所の予算により図書館契

約データベースへのオプション追加申込の受付を開始した。これにより、限定的な期間ではあるが多種多様なデータベースへのアクセスの提供が可能となった。

【長所・特色】

ERMS 機能により、データベース・電子ジャーナルパッケージの契約情報を図書館システム上で管理し、各電子資料への接続 URL を一括登録することで OPAC での統合検索を実現することができた。

【問題点】

データベースや電子ジャーナルなどの電子資料については、資料の特性上継続して購入・契約することが必要だが、外国雑誌の価格高騰や昨今の為替の円安傾向により、毎年予算額を超過している状況にあるため、中止・入れ替えを視野に入れた契約の見直しと予算配分の見直しを行う必要がある。

評価の視点

③学生・教員への効果的な利用促進の取り組み状況

【現状説明】

学部学生に対しては、授業・ゼミナール単位向けの「図書館利用案内応用コース」として、文献の探し方、各種データベースの利用方法などを教員の希望に合わせて講習を行っている。雑誌記事・論文検索、新聞記事、企業情報、法情報、統計情報、海外論文などから任意のデータベースを組み合わせた内容となっている。実施形式は対面またはオンライン（Google Classroom）から選択可能とすることで、様々な授業形態に対応している。

また、図書館主催の「情報検索講習会」について、2025（令和 7）年度は、生田本館は対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、神田キャンパスでは、データベースの利用方法をまとめた動画を通年で公開し、学生がすき間時間で参加できるように工夫した。しかしながら、前期実施状況としては、事前登録者数が 61 名だったのに対し、実参加者数は延べ 14 名（対面形式：5 名、オンライン形式：9 名）、動画視聴回数は 59 回（2025（令和 7）年 9 月末現在）となっている。

教員・大学院生に対しては、「専修大学学術機関リポジトリ（SI-Box）」における本学発行の紀要論文と博士論文を図書館でリポジトリに代行登録するなどの支援に加え、それ以外に、本学教員・大学院生の学術雑誌掲載論文や科研費の研究助成金により研究成果報告書などの著作物もリポジトリで公開できるよう手続きの整備を行った。

令和 7 年 6 月よりコラボフローで申請手続き（専修大学学術機関リポジトリ登録申請書（学術雑誌掲載論文用/研究成果報告書用）の受付を開始している。

【長所・特色】

「図書館利用案内応用コース」は、2025（令和 7）年度の前期までに計 47 クラス、790 名が受講し、電子資料の利用促進として一定の効果をあげている。

【問題点】

図書館主催の「情報検索講習会」については、対面とオンラインのハイブリッド形式や動画配信など新しい実施形式を試みたが、参加者数および動画視聴回数は伸び悩んでいる。今後も、開催時期、実施形式、広報活動など全般について継続して見直し、検討することが必要である。

<図書館の蔵書データ整備について>

(1) 達成目標

図書館システムによる蔵書管理の推進。

(2) 中間報告

評価の視点
①蔵書管理データへの補完入力状況

【現状説明】

図書館では、紙媒体の「図書原簿」を資産管理台帳として使用してきた。図書館では、長年にわたり紙媒体の「図書原簿」を資産管理の基礎資料として活用している。

1994（平成6）年までは手書きやタイプライターで作成されていたが、1995（平成7）年度からは図書管理システム（以下「システム」という。）を本格的に導入し、以降は入力された図書データをシステムから図書原簿として出力する運用に変更した。システム化以前の「図書原簿」のデータは約100万件と膨大であるため、貸出返却に使用する書誌事項（タイトル、出版者、出版年など）は優先してシステムに遡及入力されている。しかしながら、金額などの情報は不完全なままの状態であるため、依然紙媒体の「図書原簿」を確認する機会は多く、多くの時間が割かれている。また、システム化以降のデータについても、システム変更に伴うデータ移行時に、一部データが欠損していることが判明した。そこで、現在不明確となっている情報を補完し、必要な情報をシステムに集約することで、データの一元化と経常業務の効率化を図ることとした。

令和7（2025）年度は以下の3点を重点的に実施する。

①図書原簿のデータ化

システムに一括登録することを前提に、必要な情報について図書原簿を確認しながらエクセルデータに入力していく。年代によって記載方法が異なるなどの問題もあり、令和7年度の入力実績をもとに、今後のスケジュールを検討していく。なお、図書原簿に記載がない情報については、事例を積み重ねながら補完情報を作成する予定である。

②決算書とシステムデータの突合せ

決算書は前期末の冊数、金額に当年度増減を反映する形で作成されている。そこで、システムデータの整合性を確認するため、年度単位での増加件数および金額の確認を行う。これは最新年度から遡って行う。

③除籍簿とシステムデータの突合せ

2と同様に、年度単位での減少件数および金額の確認を行い、システムデータの整合性を検証する。

【長所・特色】

本業務が完了した場合には、資産管理台帳の電子化が実現される。これによる大きな変化は2点あると考えている。一つ目は会計上の金額とシステムデータが完全に一致することにより、これまで前期末の冊数・金額と当年度増減分を手動で計算し、本学の蔵書数を算出してきたが、今後はシステムからデータを出力するだけで対応が可能となる。2つ目として、システム上にデータがない可能性があるため、所蔵資料の金額確認は、紙の資産管理台帳で行っていた。所蔵資料の金額確認は主に除籍をする際に行われるが、システムデータと資産管理台帳の整合性確認のためのチェックを複数回に分けて行うことで、厳密な管理を行ってきた。今後はシステム上のデータをそのまま使用することができ、大幅な効率化が見込まれる。

【問題点】

システム化にあたって、図書原簿とシステムデータは完全に一致すべきだが、複数回のシステム変更に伴うデータ移行等が要因となって、一部データの変更が明らかになっている。現状では、経常業務の中でもデータへのアクセスが可能となっているため、資産管理台帳のすべてを電子化する際には、原本性の保証の観点からもデータのロック機能などの導入を検討する必要がある。

評価の視点

②IC タグによる蔵書管理効率化の推進状況

【現状説明】

近年、IC タグを用いて蔵書管理を効率化する図書館が増加している。IC タグを導入することで、これまで一冊ずつバーコードをスキャンしていた貸出・返却処理が、複数冊同時に行えるだけでなく、蔵書点検作業も非接触・一括読み取りとなり、処理時間が大幅に短縮される。また、自動貸出機により利用者自身で貸出処理を行うこともできる。さらに、IC タグに対応した館内閲覧図書返却台を図書館システムと連携することで、貸出だけでなく書棚から取り出し返却台に戻すという館内での利用状況を調査・分析することが可能となる。

本学図書館では、Knowledge Base において図書の IC タグが導入されており、自動貸出機を用いた利用者自身による貸出処理や、IC タグを使った館内利用状況の把握が可能となっている。また、蔵書点検でもハンディターミナルを用いた非接触・一括読み取りを実施することができており、業務の効率化が図られている。しかし Knowledge Base 以外の図書館（本館、生田分館、神田分館、法科大学院分館）については、IC タグではなくバーコードならびに盗難防止用のタトルテープを用いた蔵書管理がなされているため、上記のような処理はできていない。

令和7（2025）年度から、新規受入分の図書については全ての図書館を対象に IC タグを貼付しているが、過去の蔵書分については IC タグが貼付されていない。

そこで令和7（2025）年度は、まずは神田分館と法科大学院分館に既存の蔵書約24万冊のうち、8万冊を目標に、IC タグ貼付作業を実施する。令和7年4月1日にプロジェクトを発足し4名の学術情報図書課職員で貼付を開始した結果、令和7年9月30日時点で神田分館分6万5,000件の貼付が終了している。引き続き作業を進め、令和9（2027）年度末には、神田分館と法科大学院分館の蔵書すべてに IC タグの貼付を目指す。

【長所・特色】

IC タグシステムを導入した Knowledge Base では、利用状況を把握・分析することで、限られたスペースの図書館において、利用率の高い図書資料や学生に必要とされている図書資料を知ることが可能となっている。また、書架に配架した状態で蔵書点検を実施できるようになった。

【問題点】

令和 7（2025）年度における IC タグ貼付作業は、4 名の課員で対応しているが、その中には次年度退職者も含まれる。令和 8（2026）年度以降も 4 名体制を維持するべく人員の確保が必要となる。

また、現在の作業工程は、資料に IC タグを貼付し、IC タグに資料情報の書き込みを行い、所蔵データに当該資料が IC 管理であることを記載するというものであるが、貼付済みの盗難防止用タクトレープと IC タグが干渉し合い、ひと手間加えないと資料情報の書き込みができない場合がある。さらに、対象となる資料の書誌や所蔵データが古いものについては、正しくないケースがあり、そのメンテナンスも必要となっている。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-1)社会科学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

- ①定例研究会を適切に開催していく。
- ②研究助成による研究成果の社会的還元を図る。

(2) 中間報告

評価の視点
①定例研究会が年間計画に則り適切に開催されているか、また、研究会成果が適切に社会的に還元されているか（『社会科学研究所月報』へ研究会開催概要を掲載）チェックする

【現状説明】

定例研究会については、社会科学研究所ではこれまで、おおよそ月に一回程度、社会科学研究所本体が企画する研究会（月例あるいは定例の研究会と呼称）として開催してきた。2025 年度は、2026 年 2 月末現在、5 回開催している。開催記録は、当該あるいは翌月の『月報』巻末に記載されている。

【長所・特色】

対面開催に加えて ZOOM 等のオンライン開催あるいはそれらの併用（ハイブリッド型）により、多くの参加者を募ることが可能になっている。

夏季休業期間を除き、開催時期も適度なばらつきでもって開催されている。

【問題点】

特になし。

評価の視点
②研究助成の研究成果が、上記の定例研究会枠において適切に報告され、研究成果が社会的に還元されているかチェックする

【現状説明】

グループ研究助成を受けているグループでは、その研究の成果（あるいは、その中間報告）を最低年一回研究会を開催して開示することとなっており、2025 年度は 2026 年 2 月末日までに 14 回開催済である。

【長所・特色】

内部資金（大学補助金）によるグループ研究において、経費（専門的知識の提供やそれに伴う旅費等）を使う研究会は必ずその成果の一部を公開することと定めていて、それが実現している。

【問題点】

特になし。

<海外の研究機関との研究交流について>

(1) 達成目標

海外の研究機関との共同の研究会・シンポジウムの開催、フィールド調査等により、研究交流を行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①コロナ禍で停滞気味であった国際交流について、過去に結んだ覚書を含む組織間協定を再確認しつつ、これらに基づく研究交流の再開やその遂行についてチェックする

【現状説明】

2023年2月に締結されたベトナム社会科学院・東北アジア研究所（VASS-INAS）との「国際交流組織間協定」について、今年度具体的な交流活動はなかったものの、その関係は継続・保持されており、次年度に今後の交流について検討していくこととしている。コロナ禍以降、「覚書」の更新をしてない檀国大学との研究交流再開の可能性についても次年度検討していく予定である。

【長所・特色】

2023年のベトナム社会科学院・東北アジア研究所とは、協定に基づき、研究交流の一環として研究論文を双方の紀要に交換掲載するなど申し合わせられている。

【問題点】

現状、ベトナム社会科学院・東北アジア研究所（VASS-INAS）との研究交流については、中心となる担い手のいないことが課題である。

評価の視点

②新たに海外の研究機関との研究交流機会の創出に取り組むことができたかをチェックする

【現状説明】

2025年11月6-9日に中国 山東大学東北アジア学院にて今後の研究交流の可能性について協議を行った。

【長所・特色】

来年度の社会科学研究所の海外実態調査を山東省にて実施する可能性が見いだされ、その際には山東大学東北アジア学院との共同研究会開催実施についても検討していくことになった。

【問題点】

日中関係を中心とした国際情勢によって、研究交流がスムーズに進められるかどうかの懸念がある。

<研究成果の社会的還元について>

(1) 達成目標

- ①月報・年報の電子情報（PDF）化と社会科学研究所叢書の刊行。
- ②一般市民等を対象とした公開シンポジウム、定例研究会の開催。

(2) 中間報告

評価の視点

①月報・年報は、刊行後すみやかに社会科学研究所 HP 上に各巻の論文等の PDF ファイルが個別に公開されているかチェックする。叢書は、年度内の刊行に向け、出版契約書の作成および編集作業が日程どおりに進捗しているかどうかチェックする

【現状説明】

2025 年度 2026 年 2 月末時点で、『月報』11 月号（749 号）まで社会科学研究所 HP に PDF に変換されてアップされている。『年報』については、2025 年 3 月に第 59 号（2024 年度の刊行物）まで刊行され、社会科学研究所 HP に PDF でアップされている。叢書については、第 27 巻が 2025 年 3 月に専修大学出版局から刊行されている。

【長所・特色】

PDF 論文が一本ずつ HP にアップされているので、キーワード検索によりヒットすることとなる。

【問題点】

著作権処理の済んでいない論文（執筆者の生死不明などで確認のとれていないものなど）については、PDF 原稿のアップが進んでいないものもある。

評価の視点

②一般市民向けの定例研究会やシンポジウムが、生田サテライトキャンパスや神田校舎等で開催されたかチェックする。加えて、これらの公開研究会が社会科学研究所 HP および大学 HP で適切に周知されたかもチェックする。

【現状説明】

今年度、市民を対象とする定例研究会・シンポジウムはまだ開催されていない。

これまでのシンポジウムを You Tube 上で公開・発信しているが、現在アクセス数を増やす工夫を検討している。

定例研究会については、社会科学研究所 HP を用いて、開催案内を毎回発信している。

【長所・特色】

社会科学研究所 HP を見た人（社会科学研究所所員はもとより、学外の一般の方々も）は、定例研究会・シンポジウムの開催を知って、参加する機会を得ることができる。

【問題点】

当初より一般公開を前提としている研究会は、大学広報窓口を通じて開催について記者発表などもなされるが、社会科学研究所内部（グループ研究）の研究会企画の場合は社会科学研究所 HP に案内が掲載されるにとどまることとなり、一般市民の認知度は低くなる。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-2) 会計学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

共同研究グループの成果報告を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点

① 共同研究に採択されたグループまたはメンバーの定例研究会を実施する

【現状説明】

これまで所員による定例研究会報告を 3 名が実施している。なお、定例研究会には、所員の約 7 割が参加しており、共同研究グループのメンバー以外での意見交換も活発に行われている。

【長所・特色】

所員の参加率が高い。生田と神田キャンパスに分かれているが、対面形式を基本としながら、オンラインで繋いで研究会を開催している。さらに、オンラインでの参加も可能にし、研究会の実施環境を整えている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

② 共同研究に採択されたグループまたはメンバーの所報または年報で論文投稿を行う

【現状説明】

共同研究の成果報告は、定例研究会、所報または年報で当年度あるいは次年度に行わなければならない。なお、今年度は 6 件の共同研究が採択され、すでに研究会報告が 3 件、所報の刊行が 1 件ある。

【長所・特色】

成果報告は、途中の段階では定例研究会での報告、研究がまとまった段階では所報や年報での論文投稿のように、所員が状況に合わせて選択できるように設定している。

【問題点】

該当なし。

<研究成果の社会との共有について>

(1) 達成目標

研究所における研究成果を外部に発信する。

(2) 中間報告

評価の視点

①これまでの研究成果をテーマやトピックにまとめて、研究所のホームページで外部に発信する

【現状説明】

研究所で実施してきた定例研究会や公開講演会については、実施報告を研究所の HP で行っている。今年度も既に実施した公開講演会と定例研究会は HP にアップしている。これらの情報をカテゴリーライズして発信できるように、現在作業を進めているところである。

【長所・特色】

これまで発刊してきた所報と年報の著者と論文タイトルは、研究所の HP にアップするとともに、リポジトリへのリンクを付している。今後、分野別・テーマ別に分類することによって一覧性が高まるものと考えている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②研究所における研究成果を講演会や研究会等によって、外部者が参加できる形式で公開する

【現状説明】

今年度、すでに実施した第 1 回公開講演会は、全学部の学部生と大学院生のみを対象としたものであった。なお、12 月に開催した第 2 回公開講演会は、外部者が参加できる形式をとり、研究所の HP でもアナウンスしている。

【長所・特色】

外部からの参加については、事前の申し込み方式はとっておらず、当日会場で署名する方式をとっている。基本的には、大学の学部生と大学院生を中心とし、外部参加者を大きく増やすことを主たる目的とはしていない。

【問題点】

該当なし。

<学外の研究機関や企業との連携について>

(1) 達成目標

学外の研究機関や企業等とのエンゲージメントを強化する。

(2) 中間報告

評価の視点

①学外の組織との連携によって、研究プロジェクト等を実施する

【現状説明】

これまで協力協定を結んでいたラオス国立大学経済経営学部と会計学研究所の所員が参加している大学のプロジェクトを進めているとともに、研究所全体でプロジェクトのサポートを実施している。昨年度は、プロジェクトの成果を研究所の年報で公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②企業との連携によって、講演会等を実施する

【現状説明】

今年度は、外部の企業と協力して公開講演会は開催していない。しかし、現在、税理士法人と次年度の開催について協議している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-3) 今村法律研究室

<今村法律研究室の設置状況の維持について>

(1) 達成目標

本学の理念・目的に照らし、今村法律研究室の設置状況を適切に維持する。

(2) 中間報告

評価の視点

①今村力三郎先生の関わった事件に関する直接・間接の資史料を収集する

【現状説明】

従来より行っている作業のひとつで、古本などの情報に目を向け、積極的に資史料収集を行っている。但し、近年ではオークションなどによる資史料の売買が増えたこともあり、資史料によっては購入できない場合もある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②「今村力三郎」関係の資料の再確認および目録化を推進する

【現状説明】

史料の再確認および目録化を推進するための基礎調査を実施している。
資史料を扱える人材と予算に限りがあるため、多くの作業を行うことができていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③大学史資料室などと連携して、資史料の研究・調査に努める

【現状説明】

基礎調査は、大学史資料室と連携して行っている。大学史資料室と連携をとることで、新情報などが得られやすく、資史料購入についての情報も共有しあえている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究成果を踏まえた、社会連携・社会貢献について>

(1) 達成目標

無料法律相談などの実施を通して、社会連携・社会貢献をはかる。

(2) 中間報告

評価の視点

①専修大学法曹会・法科大学院と連携して、無料法律相談を実施する

【現状説明】

専修大学法曹会の主催により神田キャンパス8号館で行われている無料法律相談につき、本研究室が後援を行っている。相談については、法曹会所属の弁護士が担当している。本学の卒業生や千代田区民の方々を対象とした無料法律相談であるため、社会的需要がある。

今村法律研究室のHPの更新が滞ることがあり、外部からの問い合わせに迅速に応じられないことがある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②無料法律相談の機会があることを、HPなどを活用して社会に発信する

【現状説明】

HPの更新の滞りにより、発信ができないことがある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育・調査・研究の成果を社会に還元することについて>

(1) 達成目標

教育・調査・研究を活発化し、その成果を積極的に発表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①学外の研究機関との連携をはかり、資史料の発見・保存・学術的調査を行う

【現状説明】

刊行を続けている『神兵隊事件 別巻』は茨城県立歴史館所蔵の史料である。
未刊行の史料について、今後も刊行を続けていく予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②訴訟記録等の刊行を継続する

【現状説明】

令和7年度においては、『神兵隊事件 別巻十四』を刊行している(令和8年1月31日に刊行済)。
史料は撮影済であるが、紙質の劣化や綴じ方によっては読みにくい箇所もあるので、校正の際に補足説明をつけ、読みやすいように工夫をほどこしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③資史料を社会的に活かすため、企画展などを行う

【現状説明】

『今村力三郎文庫』や訴訟記録をもとに、今村法律研究室主催のミニ企画展を開催している。令和7年度は10月1日～同24日まで、神田キャンパス5号館1階において、「今村力三郎文庫の世界 Part V 帝人事件弁論のゆくえ今村力三郎のかけた思い」を開催した。学内の学生・教職員のみならず、卒業生や一般の方々にも今村力三郎について理解を深めてもらうため、普段あまり目にしない史料などを展示することを心掛けた。企画展の周知(学内・学外共に)を行っているが、期日ギリギリになることが多い。準備に時間と人手がかかっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-4)経営研究所

＜研究活動の活性化について＞

(1) 達成目標

研究所としての調査・研究活動を継続しつつ、所員の研究活動への支援を積極的に行い、研究活動を促進する。あわせて、海外の現地実態調査を含む、国際交流を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点

①大型研究助成、個人研究助成、準所員研究助成の各制度の積極的な活用推進

【現状説明】

令和 7 年度は、1 件の大型研究助成、2 件の個人研究助成、1 件の準所員研究助成を実施した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②国際交流、現地実態調査の実施

【現状説明】

令和 7 年 10 月 30 日（木）～11 月 2 日（日）にかけて、韓国における実態調査を行った。具体的には、韓国の檀国大学を訪問するとともに、韓国の地域開発や伝統文化への理解を深めるための視察を行った。経営研究所から所員 5 名が参加した。

【長所・特色】

所員の研究対象の多様化という意味合いと、国際交流協定校である檀国大学とのネットワークを強化する点に寄与したと考えられる。

【問題点】

実態調査の企画や募集スケジュールの問題で、参加者が 5 名にとどまった。現在、実態調査の内規を整備することで、円滑な企画立ち上げ・募集ができるように調整している。

<研究成果の発信について>

(1) 達成目標

所員の研究活動を深化させるため、定期的に研究会を開催するとともに、専修マネジメント・ジャーナル（SMJ）による学内外への研究成果の発信を行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①所員、準所員及び学外のゲストスピーカーによる研究会の年間 10 回以上の開催

【現状説明】

現在までに 3 回の定例研究会を開催した。

第 1 回定例研究会（6 月 10 日）

報告者：松本涼 所員（経営学部講師）

テーマ：「コロナ期の資金調達支援オペが地域金融機関に与えた影響」

第 2 回定例研究会：（6 月 24 日）

報告者：譚奕飛所員（経営学部教授）

テーマ：「医療デジタルツイン構築に向けた屋内 RFID 追跡データの整備手法の検討」

第 3 回定例研究会：（7 月 15 日）

報告者：森内泰講師（経営学部講師）

テーマ：「(Work in Progress) Why did some MNCs reduce expatriates during the COVID-19 crisis while others didn't?」

残りの期間においても、積極的に研究会・講演会を開催する予定である。

【長所・特色】

新規に経営学部に着任された所員の研究会を行うことで、相互の研究内容を理解可能な機会としている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②専修マネジメント・ジャーナル（SMJ）の査読体制の充実による、掲載論文の質向上

【現状説明】

刊行済みの SMJ 本年度第 1 号、刊行予定の本年度第 2 号への全ての投稿論文について査読を実施し、掲載論文の質の向上に努めた。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<情報発信の改善について>

(1) 達成目標

研究所の諸活動に関する情報を学外・学内へと積極的に発信する。

(2) 中間報告

評価の視点

①ホームページの適宜更新による、研究所に関する情報の積極的発信

【現状説明】

ホームページは適宜更新されている。今後さらなる情報の発信に努める。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②研究会開催情報の学内への告知

【現状説明】

研究所所員宛のメールと学内掲示のポスターを通じて告知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-5)商学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

所員同士や外部講師（研究者や実務家）との研究交流を促進することで、研究レベルの向上をはかる。

(2) 中間報告

評価の視点

①所員の研究成果報告のための定例研究会を年 3 回以上開催する

【現状説明】

これまで、所員による定例研究会を 5 回実施している。今後、年度内に、1 回実施予定である。

- ・6 月 17 日（火）「ベトナムの経済と課題」 池部亮所員
- ・7 月 8 日（火）「二地域居住を考える」 吾郷貴紀所員
- ・7 月 22 日（火）「R6 年在外研究（アメリカ）活動報告」 柏木悠所員
- ・11 月 4 日（火）「Sovereign Credit Default Swap に関する研究のレビュー」 鶴田大所員
- ・12 月 17 日（水）「イタリア・ルネサンスの商人に宛てた賜り物ールカ・パチョーリ著『スムマ』初版：1494 年ー」 佐々木重人所友

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②所員の研究活動促進のために個人研究助成を年 1 件程度助成する

【現状説明】

個人研究助成を 1 件助成している。

- ・「システム思考に立脚した社会参画を見据えた課題解決型の地理教育の実践研究ー自己変容から社会変容への変化を意識した「循環型社会形成」へ向けた授業の開発ー」 泉貴久所員

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会を年1回以上開催する

【現状説明】

外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会を検討しているが、実現には至っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会が実施できなかったため、今後の課題としたい。

<研究成果の対外発信（社会還元）について>

(1) 達成目標

研究誌および書籍の発行、公開シンポジウムなどを通じて、研究成果の外部発信（社会還元）を推進する。

(2) 中間報告

評価の視点

① 所員の研究成果として、所報を年4冊以上、専修ビジネスレビュー（SBR）を年1冊発行する

【現状説明】

年度内に、所報を14編発行予定である。専修ビジネスレビュー（SBR）も年度内に1冊発行予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

② 研究プロジェクトの成果報告として、叢書を年1冊発行する

【現状説明】

年度末の叢書発刊に向けて、執筆中である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③ 研究成果の対外発信の場として、商学研究所主催の公開シンポジウムを年1回以上開催する

【現状説明】

年度内に、商学研究所主催の公開シンポジウムを1回開催予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④ 所報と専修ビジネスレビュー（SBR）の研究成果を本学リポジトリに登録する

【現状説明】

所報と専修ビジネスレビュー（SBR）の研究成果を本学のリポジトリに登録している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学外研究機関との連携・交流について>

(1) 達成目標

国内外の研究機関や企業などとの連携をとおして、研究交流を深めていく。

(2) 中間報告

評価の視点

① 学内外のメンバーが関与する研究プロジェクトを年3件は維持していく

【現状説明】

学内外のメンバーが関与する研究プロジェクトを年3件維持している。

- ・「ステークホルダー型ガバナンスの現状と課題ーアジアの異文化及び地政学リスクとソフトコントロール」 田畠真弓所員、上田和勇所友、小林守所員、池部亮所員
- ・「コーポレート・ガバナンスと企業価値に関する研究」 湯山智教所員、金鐘勲所員、太田裕貴所員
- ・「スポーツ・自然（地域資源・観光資源）・教育を基軸とした持続可能な地域社会の形成のためのWell-Being 向上に関する研究」 柏木悠所員、大崎恒次所員、岡田穰所員

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②国内外の研究機関や企業などとの連携による調査・研究交流の機会を年に1回以上は設ける

【現状説明】

国内外の研究機関や企業などとの連携による調査・研究交流の機会を検討しているが、実現には至っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

国内外の研究機関や企業などとの連携による調査・研究交流が実施できなかったため、今後の課題としたい。

評価の視点

③組織間協定校との連携による調査・研究交流の機会を年に1回以上は設ける

【現状説明】

年度内に、組織間協定校との研究交流を実施する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-6)人文科学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①所員の個人および共同研究の成果の発表状況

【現状説明】

定例研究会や公開講演会の開催に加え、『専修大学人文科学研究所月報』や『人文科学年報』において、所員の個人研究および共同研究の成果を発表する機会を設けている。また、研究所が支援する特別共同研究・共同研究の成果については、前期・後期の所員総会において代表者が適切に報告している。

とりわけ定例研究会（対面とオンラインの併用）を定期的に開催し、新入所員による報告の機会や質疑応答の場を増やすことで、所員間の研究交流が活発に行われている。

さらに、総合研究として国内外への調査旅行を実施し、その成果を『専修大学人文科学研究所月報』において報告している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学会、学会誌、紀要、所報、一般雑誌などへの研究成果の発表状況

【現状説明】

『専修大学人文科学研究所月報』を原則として年 5～6 冊、また『人文科学年報』を年 1 冊、定期的に刊行し、所員による個人論文や共同研究の成果を公表している。さらに『人文科学年報』には、研究所の活動全般を記録した「所報」を収録している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

近年の物価高騰により、人文科学研究所の財政は全般的に厳しい状況にあり、印刷費をはじめとする刊行にかかる費用についても節減を考慮せざるを得ない状況にある。このような必要経費の不足

は、研究成果の公開をはじめとする活動全般に深刻な影響を及ぼしかねない。

評価の視点

③研究会や講演会での研究成果の発表と参加状況

【現状説明】

オンラインと対面を併用して開催している定例研究会には、テーマによって差はあるものの、毎回少なくとも10～20名前後の参加者があり、盛況に行われている。公開講演会についても、時宜にかかったテーマを設定することにより、多数の学外者が積極的に参加し、好評を博している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

④外部講師を招いた研究会および外国研究機関との学術交流

【現状説明】

学外の研究機関に所属する研究者や客員所員を招いて定例研究会や公開講演会を開催している。また、総合研究で実地調査をした地域の研究機関（博物館や資料館等）とも継続的に学術交流を重ねている。これらの取り組みにより、専修大学所属の所員と外部の研究機関や研究者との間で、学術交流が活発に展開されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究機関としての取り組みについて>

(1) 達成目標

大学研究機関としての存在価値を高める。

(2) 中間報告

評価の視点

①大学・大学院との連携

【現状説明】

博士後期課程の単位修得後に学籍を離れた者のうち、希望者を特別研究員とし、図書館の利用を容易にするなどの連携を図っている。また、必要に応じて研究会への参加を呼びかける等の対応を行な

っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②他大学への発信

【現状説明】

研究活動の成果を広く社会に発信するため、『専修大学人文科学研究所月報』および『人文科学年報』を刊行し、他大学などに配布するとともに、掲載論文等を「専修大学学術機関リポジトリ」を通じて公開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③社会への発信

【現状説明】

公開講演会の開催やホームページを通じた活動状況の公表を通じて、研究所はその活動を社会に着実に発信している。さらに、学外者から寄せられる問い合わせにも適切に対応し、必要な情報提供を行なっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究所における知的財産の継承と発展について>

(1) 達成目標

数年先を見据えた中期ビジョンの設定とその実現に向けた態勢の整備。

(2) 中間報告

評価の視点

①これまでの研究所の研究活動についての整理

【現状説明】

2027 年度に迎える人文科学研究所創立 60 周年に向けて、これまでの研究活動を総括する準備を着実に進めている。創立 30 周年、40 周年、50 周年の事業を参照し、企画立案等の経緯を振り返りながら検討を重ねている。また、60 周年事業としてテーマを設定し、このテーマに基づく研究も進展しつつある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②研究活動の公開

【現状説明】

定例研究会、公開講演会、特別共同研究、共同研究、総合研究などの開催記録や、『専修大学人文科学研究所月報』および『人文科学研究所年報』に掲載された論文の情報などを、人文科学研究所のホームページで継続的に発信している。あわせて、これまでの活動全般を概観できるように、遡及入力も進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③調査研究体制の充実と発展のための方策

【現状説明】

所員それぞれの専門分野を横断して学際的な研究環境を構築できるよう、特別共同研究制度や共同研究制度を設けて研究援助を行なっている。また、地域における実地調査を共同で進める総合研究調査も定期的に行なっており、着実に研究活動を推進している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-7) 法学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

研究所としての研究活動をより一層活性化するとともに、所員の研究活動への支援を行い、研究を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点

①研究所主催の各種のワークショップ、シンポジウム、公開講座、合宿研究会等の開催状況及び所員・客員所員による発表・報告の状況

- ・量的目標と評価：政治学科の 20 周年記念事業、ワークショップ 3 回、公開講座ないし公開シンポジウム 1 回、合宿研究会 1 回、退職教員から研究生活の振り返りをお話いただく「囲む会」の開催などその他の報告の機会 1 回の開催
- ・質的目標と評価：各研究分野から選出された運営委員による実施企画の学術的意義に関するレビューの実施

②研究環境の整備及び機器等の貸し出し等による研究活動の支援

- ・量的目標と評価：所員等への機材貸し出し等の機会 1 回の確保
- ・質的目標と評価：機材貸し出し等による研究活動への貢献度に関する利用者への満足度調査の実施

③法学・政治学研究のさらなる活性化を促しうる研究企画の立案・実施

- ・量的目標と評価：政治学科の 20 周年記念事業の実施、研究企画の立案を目的とした年 2 回の運営委員会の開催
- ・質的目標と評価：実施した企画に関与した所員等による企画に対するレビューの実施

【現状説明】

①ワークショップについては、2025（令和 7）年は、1925 年に治安維持法が制定されてから 100 周年に当たるため、同法の制定の歴史的背景と運用を振り返るワークショップを 7 月に開催した。11 月開催のワークショップにおいては、「譲渡担保等に関する新法の成立—譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律」に関して、法制審議会の取りまとめに当たられた道垣内弘人教授にご報告いただいた。この他に、再審制度に関する法改正を検討するワークショップを 1 月に企画し、これを実施した。合宿研究会は令和 8（2026）年 2 月に実施予定である。この他、今年度をもって定年退職する教員を囲む会を 1 月および 3 月にそれぞれ開催予定である。

②所員の研究会や会議等のために様々な資料や機器、オンライン会議システム等の環境を整備しており、適宜所員の利用に供している。2025（令和 7）年 9 月 27 日には所員による法学研究所備品の使用についての要望に応じるべく共催企画として「デジタル公正法—消費者問題諮問委員会の視点からの第一段階評価」と題する講演会を開催した。また、事務室も所員の研究会や打ち合わせの場として活用している。2023（令和 5）年度から機器の貸し出しおよび事務室の貸し出しは Google フ

フォームによるオンライン申請ができるようにしている。今年度は所長以下の役員が交代したので、あらたな役員の中からみて機器や事務室の利用の利便性の改善策がありうるか検討中である。

③法学・政治学研究のさらなる活性化を促しうる研究企画の立案・実施として、2025（令和7）年12月に「専修大学法学部政治学科設立20周年記念シンポジウム ― 政治学科の設立と政治学の将来」を開催した。また研究企画の立案を目的として本年度は運営委員会を四回にわたって開催した。

【長所・特色】

ワークショップに関しては、法学・政治学を専攻する所員の共通組織としての特色を生かし、憲法、民法、刑事訴訟法の各分野の研究者による研究報告を企画することによって、法学・政治学の総合的な研究組織としての長所を発揮した。また過去との対話と最新の法改正動向の両面にわたって偏りのない研究企画を行える。

オンライン会議の機器を用意するのみならず、それを実際に運用するシステムを用意することによって、所員の研究活動を支援している。

【問題点】

社会全体がコロナウイルスのパンデミック期から日常に戻り、オンラインと対面の両方式による研究活動のバランスをどのように実現するかを模索中である。

<研究成果の発信について>

(1) 達成目標

研究成果を様々なかたちで発信するとともに、学生・市民の関心に沿った魅力的な企画や実務家が参加できる企画を開催する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①紀要（年1回）、所報（年2回）の刊行及びそれぞれの雑誌の特色を明確に反映させること
 - ・量的目標と評価：年1回の紀要の刊行、年2回の所報の刊行
 - ・質的目標と評価：刊行した紀要及び所報それぞれの学術的意義に関する分析・評価の概要の公表
- ②ホームページの更新頻度及び内容の充実
 - ・量的目標と評価：研究所活動の展開に応じた年2～3回のホームページ更新の機会の確保
 - ・質的目標と評価：閲覧数確認によるホームページの利用状況の確認とさらなる充実化のための工夫の実施
- ③学生・市民に開かれた企画の開催状況について
 - ・量的目標と評価：年1回の公開シンポジウムないし公開講座の開催
 - ・質的目標と評価：参加者数の調査とアンケート調査による参加者満足度調査の実施

【現状説明】

①現在、紀要51号『民事法の諸問題 XVII』の原稿を制作会社に入稿し、令和8（2026）年2月に発行を予定する。所報72号は本年末に入稿を締切り、2026（令和8）年2月の発行を予定する。

②ホームページの更新により、法学研究所の役員の交代などの組織動向を伝え、また法学研究所の開催企画を広報した。

③2025（令和7）年度は法学研究所主催公開講座「法学・政治学の観点から見る大学生ボランティア活動の実践」を全三回の構成で開催した。講座について外部研究者、自治体職員、警察官等を講師として招き、法学研究所所員および本学学生、一般参加者とともに討論も実施した。

【長所・特色】

紀要は専門分野を特定した研究論文を掲載する。それに対して、所報は、研究論文のみならず、所員間の議論、所員の研究活動の紹介および批評も採録することによって、所員間の交流の場としての特色を兼ね備える。以上のように、紀要と所報を通じて各研究発表媒体の特色を反映させることができる。

法学研究所のウェブサイトを通じて研究企画を広報できる。

学生と市民に開かれた知の発信の機会として、公開講座を企画運営できる。本年度の公開講座は、学生ボランティアの実践というテーマを掲げ、実務家と学生・市民と専門研究者をつなぐ場としての特色を有している。

【問題点】

ホームページの更新作業の習熟と速度向上が必要である。

<学内外の研究者・研究機関との交流・連携の強化について>

(1) 達成目標

- 法学・政治学における研究の専門化と高度化が進む中で、学際的・総合的な知の創出の要請に応えるため、積極的に学内外の他分野の専門家・実務家との対話、交流を進める。
- ・量的目標と評価：政治学科の20周年記念事業の実施、年1回の学内外の他分野の専門家・実務家も参加する公開シンポジウムないし公開講座の実施
 - ・質的目標と評価：専修大学における政治学研究の現水準を示しうる20周年記念事業の実施、所報への公開シンポジウムの成果の掲載による研究活動の更なる公表の確保

(2) 中間報告

評価の視点

①今村法律研究室との間でのそれぞれの特色を活かした協力・連携

- ・量的目標と評価：今村法律研究室との年1回の協力・連携企画の実施
- ・質的目標と評価：法学研究所と今村法律研究室の今後の連携に関する意見交換の機会の設定

②学内外の研究者・研究機関との交流及び法学・政治学の発展に寄与しうる企画の共催・後援

- ・量的目標と評価：政治学科の20周年記念事業、ワークショップ3回、公開講座ないし公開シンポジウム1回、合宿研究会1回、退職教員から研究生生活の総括等をお話いただく「囲む会」の開催などその他の報告の機会1回の開催、後援依頼への協力の実施
- ・質的目標と評価：各研究分野から選出された運営委員による実施企画の学術的意義に関するレビューの実施、所報への実施企画の成果の掲載による研究活動の公開

③学問的または社会的に時宜に即した内容の企画・対話・交流の実施

- ・量的目標と評価：政治学科の20周年記念事業、ワークショップ3回、公開講座ないし公開シンポジウム1回、合宿研究会1回、退職教員から研究生活の振り返りをお話いただく「囲む会」の開催などその他の報告の機会1回の開催、後援依頼への協力の実施
- ・質的目標と評価：各研究分野から選出された運営委員による実施企画の学術的意義に関するレビューの実施、所報への実施企画の成果の掲載による研究活動の公開

【現状説明】

①今村法律研究室とは、それぞれの特色を活かして協力助言を相互に行っている。定年退職予定の教員を囲む会などの研究企画の実施は、相互に連絡をとりつつ行っている。今村法律研究室の室報と法学研究所の所報の掲載原稿については、今村法律研究室との協議により重複や偏りが生じないように調整している。

②2025（令和7）年11月開催の第2回法学ワークショップにおいて、「譲渡担保等に関する新法の成立 — 譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律」に関して道垣内弘人所員にご報告いただき、当該分野に関する最新動向について所員間において理解を深めた。2026（令和8）年1月開催の第3回法学ワークショップでは、加藤克佳所員による報告「刑事再審法の改正 — 動向と課題」があり、続いて法の改正動向の到達点と課題について所員間において議論がなされた。

「専修大学法学部政治学科設立20周年記念シンポジウム — 政治学科の設立と政治学の将来」の開催に当たって、外部の研究者として同志社大学政策学部の吉田徹教授をシンポジウム登壇者として招請した。同シンポジウムは適切な時宜にかなったものとなった。

外部の講師をお招きして三回にわたり公開講座を開催することにより、外部の研究者および実務家との交流の機会を設けた。

今年度末に定年退職する教員を囲む会を1月および3月にそれぞれ開催予定である。

2025（令和7）年9月27日には法学研究所と同志社大学デジタル法制研究センターとの共催により、ドイツよりクリストフ・ブッシュ教授（オズナブリュック大学）をお迎えして、「デジタル公正法—消費者問題諮問委員会の視点からの第一段階評価」と題する講演会を開催した。デジタル化および越境的経済活動の活発化という現代社会の急速な発展に応じて、いかなる消費者保護法制を整備するかという問題を扱うものであり、時宜にかなった企画となった。

【長所・特色】

①学内外の研究者および実務家との交流連携を通じて法学・政治学の専門性を追求するための組織基盤を提供できる。

②法学・政治学の動向を踏まえ、所員の意思を反映させつつ、時宜にかなった研究企画を実施できる。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告 (18-8)スポーツ研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

スポーツ・健康に関する調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する。

(2) 中間報告

評価の視点

①個人研究、共同研究、および外部資金等を活用した研究の推進状況

【現状説明】

外部研究資金の獲得状況において、2025 年度の科学研究補助金は代表者及び分担者含めて 5 名となった。研究課題は「性ホルモンを介した骨格筋量の新たな調節機序」「イップスおよびジストニアにおける発症のメカニズムと対処法に関する研究」である。これらの研究成果は、上述以外にも国内外での学会や、各学会誌への投稿を通して発表するなど、研究活動は盛んに行われており、継続して進める予定である。

また、2021 年度より研究プロジェクトチームを立ち上げ、部門横断的な研究を実施しやすい環境を整えている。2025 年度は 4 件のプロジェクト研究、「パラトライアスロン選手におけるフィットネスチェック」(富川理充所員・相澤勝治所員・柏木悠所員)、「ジュニア期からユース期にかけての男・女サッカー選手の体格・運動能力に関する長期縦断研究」(渡辺英次所員・飯田義明所員)、「アスリートの競技転向に関する研究 - オリンピック競技・パラリンピック競技を対象に - 」(若井江利所員・富川理充所員)、「アスリートのメンタルヘルスに関する実態調査」(平田大輔所員・佐藤雅幸所員)が実施されている。

【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野にまたがり所員は研究発表・論文投稿をしている。様々な分野の所員が研究しやすい環境を整えるために研究プロジェクトチームを立ち上げ、研究会での報告、所報への投稿を行なっている。

【問題点】

特になし。

評価の視点

②学会等の学術集会や、学会誌、紀要、所報、スポーツ・健康関連の一般雑誌などへの発表状況

【現状説明】

研究所紀要、スポーツ研究所所報では研修会、研究会、プロジェクト研究報告、各所員報告が掲載される予定である。学会発表においては、相澤勝治所員が「加齢および代償性筋肥大が骨格筋局所の性ホルモン合成経路に及ぼす影響：高齢マウスを用いた検討」について第 25 回日本メンズ医学会に

て発表している。また、富川理充所員が The Journal of Sports Engineering and Technology に「Optimizing simulation suggests that maximizing swimming speed and minimizing undesirable body roll are contradicting for swimmers stroking with one upper limb.」のタイトルで論文掲載されている。

【長所・特色】

研究成果を学会や論文に発表するだけではなく、学生や地域社会に対して直接的なフィードバックをする機会を増やすことができた。さらに、学内諸組織・諸活動との連携を深めるのみにとどまらず、学生・卒業生を当事者として巻き込んだ企画を実施できたことは評価できると考えられる。また、これまでは部門ごとの研究成果の発表が多くなされていたが、近年はスポーツ科学の分野においても部門に捉われず横断的な研究も多くみられることから、本研究所においても部門横断的な研究が多くされるようになっている。

【問題点】

保健体育系科目を担当する所員間で、常日頃の情報交換や教材研究は進んでいるが、授業研究を行うことも一考の価値があるかもしれない。

評価の視点

③他大学や他機関との合同研究会や外部講師を招いた研究会の開催状況および参加状況

【現状説明】

2025 年度では、狛江市教育委員会主催のスポーツ推進講演会の実施。タイトルは「近代スポーツの先駆者達」の連載で「無敵双葉山：相撲の神様 偉大なる 69 連勝」、「日本初のオリンピック金メダリスト 織田幹雄：栄冠への跳躍」、「心をつなぐスパイク：大松博文と甲斐優斗が紡ぐ、夢と勇気の挑戦」にスポーツ研究所として後援・協力している。狛江市スポーツフェスタでは、専修大学の学生アスリートによる指導と交流を目的に小学生を対象に実施している。中高齢者向けウォーキング教室「大人の知的好奇心ウォーキング」の運営協力、スポーツ推進委員企画のスポーツデーとして「数字でわかるカラダ改革～データを使って、健康を科学する～」、「測ってわかるカラダ改革～データを使って健康を考える～」の 2 回に講師派遣している。

ビーチバレーボール NTC の協力として、U23 の高地で行われる大会前のコンディショニングとして、低酸素トレーニング室での高地環境体験に協力している。

【長所・特色】

狛江市教育委員会主催の後援では、出場したオリンピックの様子だけではなく、その後の活動についてエピソードを交えながら講演を行っている。「こまえスポーツフェスタ 2025」では、大学生アスリートによる指導と交流を通じて、地域子どもたちにスポーツの魅力や楽しさを伝えている。幅広い年齢層に対して、様々なスポーツの魅力を伝える協力をしている。

【問題点】

研究所を基盤とした地域連携において、所員及び関係者の運用面（出張、補助等）のさらなる充実も必要である。

評価の視点

④研究環境の改善と整備状況

【現状説明】

研究環境に関しては、補助金とあわせて外部資金の活用により骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃えられているが、各研究が円滑に遂行できるように更なる整備の充実も目指している。2023 年度は新たにフォースプレートを揃え、歩行/走行計測・重心計測・バランス計測が可能となった。これにより圧力中心位置の移動量や面積から重心動揺を評価したり、フォースベクトルの大きさや向きから、怪我のリスクやパフォーマンスを評価が可能となった。

【長所・特色】

数は少ないが、各種体力・運動能力が測定できる機器が揃いつつある。

【問題点】

研究活動に関連した研究機器の整備は十分に整っていないため今後の検討課題である。持久力を評価する際に必要なトレッドミル器機が経年劣化しており、とくに長距離ランナーの持久力の評価やトレーニング時に有効利用できない状態であることから、呼吸循環器系の測定環境を整備する事は課題の一つである。

<スポーツ研究所と大学教育との連動について>

(1) 達成目標

大学教育と研究所の連携体制の充実。

(2) 中間報告

評価の視点

①研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門と、本学保健体育部会のスポーツリテラシー、スポーツウェルネス、アドバンススポーツ、理論科目構成であるスポーツ論群との整合性を持たせるために、授業研究や教材研究、部門間による情報交換を実施できたか

【現状説明】

研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門の各部門において、本学保健体育部会の理論科目構成である健康科学論、スポーツ科学論、スポーツ文化論の整合性を持たせるために、部門横断的なプロジェクト研究や常日頃より情報交換は頻繁に行っている。

【長所・特色】

教材研究も積極的に進め、教材のスライドは毎年必ず見直しして修正を施した上で用いるようにしている。今年度は、テキスト「大学生のためのスポーツリテラシー&スポーツウェルネス・テキストブック」は全体的な見直しを図り、大幅な改訂予定となっている。

【問題点】

特になし。

評価の視点

②所員が開講する専門ゼミナール・教養ゼミナール科目を履修する学生および SWP 科目を履修学生に対し、研究会への参加を支援できたか

【現状説明】

研究所における研究成果は、これらのゼミナールにおいてフィードバックされている。また所員は経営学部・商学部のスポーツ推薦学生に開講されている SWP プログラムの授業科目も広く担当している。

【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野のゼミナールが開講されており、所員により最新の研究知見がフィードバックされている中で、公開研究会には、教養ゼミナール科目履修者および SWP 科目履修者、体育会学生に対し、積極的に参加を促している。

【問題点】

特になし。

評価の視点

③スポーツ科学、保健体育科目に関する研修会や講習会の開催状況および参加状況

【現状説明】

研究所主催の研修会は、外部の教育・研究機関や企業等に赴き現地の担当者と情報交換会を通して研鑽を深めるように毎年 1 回実施している。2025 年度現在検討中である。

【長所・特色】

様々な外部の教育・研究機関との交流ができています。

【問題点】

特になし。

評価の視点

④学内の教育・研究関連諸活動や課外活動への貢献

【現状説明】

多くの所員は教養ゼミナールを開講しており、文学部の 5 つの専門ゼミナールを含め 9 講座を所員で担当している。また、学会との連携では学会の理事、事務局として日々の学会運営に携わる所員も複数いる。さらに体育会活動に関わっている所員も多数いる。

【長所・特色】

様々なスポーツ科学分野の所員が、ゼミナール、学会、体育会活動に関わっている。

【問題点】

特になし。

＜研究成果の社会還元について＞

(1) 達成目標

公開研究会、公開講座等の開催、および学外関連諸機関との協同による研究成果の社会還元を行う。

(2) 中間報告

評価の視点

①「公開研究会」を複数回開催できたか

【現状説明】

2025 年度の研究会は 3 回実施。第 1 回は「2024 年度プロジェクト研究報告①パラトライアスロン選手におけるトレーニングによる総ヘモグロビン量の変化」(富川理充所員)「総ヘモグロビン量によるアスリートのコンディション評価」(禰屋 光男氏(びわこ成蹊スポーツ大学教授)・坂本 和大氏(びわこ成蹊スポーツ大学助手)と「長期在外研究報告①ロサンゼルス在外研究報告」(柏木悠所員)であった。

第 2 回は「2024 年度プロジェクト研究報告②日本女子陸上初のオリンピックメダリスト人見絹枝」(佐竹弘靖所員)と国内長期研究期間(国外調査から)の報告「クラブ訪問から見えるドイツ・サッカーの現在地：ビジネス or 公共性？」(飯田義明所員)であった。

第 3 回は「2024 年度プロジェクト研究報告③ウォーキングサッカーについて：韓国の現状における調査から検討」(李宇諤所員・平田大輔所員)と「2024 年度プロジェクト研究報告④スポーツにおけるリテラシーフレームワーク構築とアウトカム評価」(相澤勝治所員)出会った。研究会の発表は、スポーツ系に関わっている多くの学生が参加し、パラリンピック競技大会についての知識を深める機会になった。

【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。

【問題点】

特になし。

評価の視点

②「公開講座」が開講されているか

【現状説明】

「専修大学スポーツ実践公開講座『中高年の健康を考える』」は2025年度で27回目を迎え、所員は受講者の体力レベルに合わせたプログラムを提供するため、骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃え、フィードバックする準備を行い、今年度は規模を縮小して公開講座を実施した。

スポーツ講座「子どもにおける“からだ”と“うごき”と“こころ”づくり教室」では、レスリングを教材として週3回実施しており、継続して体力・運動能力測定を実施することができた。

【長所・特色】

中高年の健康を考えるでは継続して参加される方が多く、ここでのスポーツを楽しんでいる方が多くみられる。また、子どもにおけるからだとうごきづくり教室では、運動の大切さだけでなく、各種競技会に参加し、競技力向上をはかっている。

【問題点】

大学施設を使用しているため、大学の方針に影響を受けやすい。また「中高年の健康を考える」の講座では参加者の高齢化がすすみ参加者や種目に関しての検討が必要である。

評価の視点

③文部科学省や日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、国立スポーツ科学センター、中央競技団体、プロスポーツ団体などの学外諸団体における協同プロジェクトに参画、および講師等での専門能力の提供による連携ができたか

【現状説明】

2019年から継続して公益財団法人日本バレーボール協会・川崎市との連携協定を結び、スポーツ医科学研究の知見をビーチバレーの競技力向上及び、地域活性化に協力している。

2023年度からは粕江市教育委員会との連携協定を結び、2025年度は「スポーツ推進講演会」「親子向けスポーツ講座」「高齢者向けウォーキングイベント」を実施した。

高等学校との関わりでは、専修大学北上高等学校普通科アクティブターニングコーススポーツ専攻におけるゲスト講師としてスポーツ研究所との連携を行っている。

自治体との関わりでは、神奈川県スポーツセンターを中心に行われているタレント育成能力開発プロジェクト「かながわジュニアチャレンジプロジェクト」のプログラム「体力・運動能力測定」「ジュニア期の特性・発育発達」「トップアスリート講話」を担当している。

【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流だけでなく、自治体や高等学校などとも積極的な活動を行っている。

【問題点】
特になし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-9)情報科学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

研究活動を活発化するとともに、研究成果の積極的な公表を図る。

(2) 中間報告

評価の視点

①研究助成の申請状況と、研究所の機関紙や学会などへの研究成果の発表状況

【現状説明】

2024（令和 5）年度の研究所の機関紙（年報、所報）などへの成果発表状況は以下の通りである。年報は年 1 回発行（掲載論文数は 5 本）した。所報は 2 回（掲載論文数は計 4 本）。全体の投稿数は、近年と同等頻度となっている。さらに共同研究助成を 2023（令和 5）年に 7 件、2024（令和 6）年に 6 件、採択したので、これらの研究成果も近々公表される予定である。

所報への投稿時期に偏りがある場合があることから、発行回数・時期に関する運用ルールを検討を行い、内規の策定を進めている。英文誌の投稿が少ないことから、2024（令和 6）年度より年報への統合し英文論文を年報に投稿できるようにすることを決定し、年報への英文論文の投稿規定および内規の策定を進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②所員向けの研究会やセミナーの実施・参加状況

【現状説明】

研究所の定例研究会（情報教育研究会、大学院生大会と含む）を、2024（令和 6）年度は 4 回（研究発表 16 件）開催するなど、研究活動は活発に行われた。

外部有識者を招いたランチセミナーを、2024（令和 6）年度は 1 回（講演 2 件）開催した。オンラインでの開催を併用することにより、対面では招待の難しい講演者によるセミナーも実現できている。所員以外にも、ネットワーク情報学部在外学生にオンライン参加ができるように案内をすることで、参加者を増やすようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③内外へのホームページを活用した情報提供の状況

【現状説明】

情報科学研究所独自のホームページを持ち、近々開催される研究会やセミナーなどの情報、過去の年報や所報、英文誌のバックナンバーも一覧で表示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<当該研究所と他機関（大学院、他研究所）との連携について>

(1) 達成目標

当該研究所と大学院（経営学研究科）や他研究所など他機関との連携を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点

①大学院学生のための発表会の開催状況

【現状説明】

2022（令和4）年度、2023（令和5）年度には、経営学研究科所属の大学院学生を対象とした研究発表大会を1回開催した。情報科学研究所では、次代を担う質の高い研究者を育てることも主な活動の一つと考えており、2009年より大学院生を対象として研究発表大会を継続して行ってきた。

しかし、2024（令和6）年度は大学院生がいなかったため、開催できなかった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②他研究所などの他機関と合同の研究会やセミナーなどの開催状況

【現状説明】

2023（令和5）年度以前においては、経営研究所との合同研究会、セミナーを継続的に開催してき

ていたが、2024（令和 6）年度は実施することができなかった。今後は、従前通り、共同開催を実施できるように努める必要がある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③ネットワーク情報学部との「人を対象とする情報学に関する研究倫理審査部会」の活動状況

【現状説明】

2024（令和 6）年度は、6 件の審査の申請があり、7 回会議を開催した。2025（令和 7）年度は、現在までのところ、2 件の審査の申請があり、2 回会議を開催した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<当該研究所における社会貢献について>

(1) 達成目標

地域における社会貢献を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点

①研究成果の技術展示会等への出展状況

【現状説明】

2009（平成 21）年度から継続的に出展してきた川崎国際環境技術展に、2023（令和 5）年、出典締切が早かったために出典することができなかったが、その後、ネットワーク情報学部の「プロジェクト」などに早めに出典のアプローチを行ったことにより、2024（令和 6）年、2025（令和 7）年と連続して出典することができた。

【長所・特色】

川崎国際環境技術展には、2009（平成 21）年度から 2025（令和 7）年まで、2023（令和 5）年を除いて継続的に出展している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②公開講座や講演会などの実施状況

【現状説明】

2023（令和 5）年度以前においては、地域向けの公開講習会として「IT×ものづくり入門～コンピュータを使って工作を体験してみよう」を情報科学センターとネットワーク情報学部と共催で継続的に実施してきていたが、2024（令和 6）年度は、小学校への出張授業に注力するため実施しなかった。2025（令和 7）年度は、再開し実施することができた。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③小学校への出張講座などの IT 教育貢献実施状況

【現状説明】

2024（令和 6）年度には、近隣の 2 校の小学校に計 3 日の出張授業を行った。2025（令和 7）年度にも、1 校の小学校では計 2 日の出張授業の実施を継続する予定である。

【長所・特色】

2025（令和 7）年度からは、多摩区の SDGs 出前授業の 1 つとして位置付けられている。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(18-10)自然科学研究所

＜研究活動の活性化について＞

(1) 達成目標

定例研究会や助成研究を活用し、研究活動を活発化する。

(2) 中間報告

評価の視点

①定例研究会等を通じて、所員の専門分野や研究内容について、所員間で活発な情報交換を行う

【現状説明】

定例研究会を年 2～3 回実施し、各所員の研究活動を知る機会を作るとともに、所員間の交流も図っている。2025 年度は 7 月 22 日に定例研究会を実施した。授業等で講演会場に出席できない所員のためにオンラインを併用したハイブリッド形式で行うとともに、研究会を録画して一定期間保存しておくことにより、研究会に出席できなかった所員も研究会の様子を閲覧できるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②個人研究助成の活用を促し、特に萌芽的探索的研究を支援する

【現状説明】

個人研究助成を希望する所員に対して、助成金を与えて支援している。支援額は 15～25 万円と比較的少額とする代わりに萌芽的・挑戦的な研究を支援するという位置づけにしている。助成金の使途や目的については申請書を助成金の希望時に、助成金の執行報告書を助成期間後に提出させることで妥当性を確認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③所員の研究環境の向上を図る

【現状説明】

毎年研究所の予算から備品として研究に使用する装置を購入している。2025 年度は高速液体クロマトグラフィーに用いる検出器等を購入した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究成果の社会的還元について>

(1) 達成目標

公開講演会などを通じて研究成果の社会的還元を図る。

(2) 中間報告

評価の視点

①公開講演会を年 1 回開催し、研究成果の社会的還元を図る。また、参加者からのご意見をフィードバックすることで、講演会の内容等の改善や参加者の増加を図る

【現状説明】

2025 年度は 8 月 9 日に公開講演会を実施した。昨年度からアクセスのよいサテライトキャンパスで開催することによって、より多くの方にご出席いただけるようにしている。講演の後には質疑応答の時間を十分に設けるとともに出席者にアンケートを記入してもらうことで講演会の改善に役立っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②自然科学研究所のホームページを通じた研究成果の情報公開を促進する

【現状説明】

研究所の諸活動については研究所のホームページに掲載している。研究所の活動内容とともに出版物の情報や所員のプレスリリースのニュースなどについても掲載している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③生田緑地の植物アルバムを改訂し、希望者に頒布する

【現状説明】

生田緑地で生息する植物を写真に収めた植物アルバム「木本植物編」と「草本植物編」をそれぞれ 2007 年と 2008 年に、さらにこれらの改訂版をそれぞれ 2011 年と 2012 年に刊行した。2025 年 3 月に新装版としてこれら二つのアルバムを一つにまとめたものを刊行し、これまでと同様に希望者に頒布している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<広報・対外発信について>

(1) 達成目標

研究所の活動について、学内外に情報を広く提供する。

(2) 中間報告

評価の視点

①所員の研究成果として、紀要を年 1 冊発行する。所員に対して紀要への投稿を促進する

【現状説明】

自然科学紀要を毎年 3 月に発行している。前年の 10 月に各所員に投稿の募集を行っている。研究所の個人研究助成を受けて得られた成果については紀要に投稿することを推奨することで、より多くの論文が紀要に投稿されることを期待している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②所報を年1冊発行して、研究所の活動を学内外に広く紹介する

【現状説明】

自然科学研究所所報を毎年3月に発行している。研究所の活動内容や所員の授業や研究に関する
ことなど、様々なことを発信している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③研究成果を広く提供するため、紀要の研究成果を本学リポジトリに登録する

【現状説明】

紀要に掲載された論文は全て図書館を通じてリポジトリに登録されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(19)情報科学センター関係

<教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の整備・運用について>

(1) 達成目標

利用者の要望に配慮し、教育研究用 ICT 環境を適切に整備・運用する。

(2) 中間報告

評価の視点

①教育研究組織等の学内ユーザの意見・要望を吸い上げ、関係学内所管と調整した上で、ICT 環境等を整備できているか

【現状説明】

情報科学センターでは、協議会と運営委員会を通して教育研究組織代表者から意見・要望を吸い上げている。

2025（令和 7）年度は、端末室 PC の機能をクラウドサーバ上で実現する VDI(Virtual Desktop Infrastrucrure)システムの最適化に取り組んでおり、マイナートラブルの改善、動作するアプリケーションの追加等を進めている。

また、統合認証基盤システムを更新し、メールアドレスを用いたパスワード再設定機能を追加した。これまでパスワード失念時は、情報科学センター窓口で身分証明書を確認のうえ、パスワードのリセットを行っていたが、新システムでは事前に Web サイトから再設定用のメールアドレスを登録しておくことで、パスワード失念時に窓口に行くことなく自身でパスワードの再設定をすることが可能となった。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

②より良い環境を整備するために、他大学の状況、システム・機器の技術動向などの新しい情報を収集し活用しているか

【現状説明】

随時、ベンダーや各種業者から情報を徴取し、また各種情報共有のためのイベントに参加し、技術動向の収集に努めている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

③導入業者、関連学内所管等と協力して、ICT 環境を適切に運用して、安定稼働を図っているか

【現状説明】

2024（令和 6）年度導入の教育・研究用コンピュータシステム、2021（令和 3）年導入の in Campus（ポータル兼 LMS）において、月例・隔月で納入業者と打合せを行い、問題点とその対応について協議している。小さな問題は発生しているが、その都度適切に対応して安定稼働できている状況である。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

<教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用促進について>

(1) 達成目標

教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点

①ネットワーク、オンラインサービスを適切に利用できるように開放しているか

【現状説明】

学生が自分の P C を、キャンパスの無線 LAN に接続し、オンラインサービスに接続して利用することが増えており、ログデータをモニターしながら、適切に利用できているか把握するようにしている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

2025（令和 7）年 4 月から 1 カ月ほど、利用者（接続デバイス）の急増により、無線 LAN に繋がりがずらい状況が発生した。システムの構成・設定変更により改善が見られている。

評価の視点

②Web ページやマニュアルの整備、質問窓口の設置、説明会等、利用促進をはかるためのサービスを展開しているか

【現状説明】

受付窓口の体制をシステム導入業者との連携により強化を行い、各クラウドサービスや BYOD 等の専門的な質問にも対応できている。

新入生向けのオンデマンド形式のオンラインガイダンスや、VDI・Office365 のセットアップ対応の臨時窓口開設など、内容に応じてオンデマンド形式と対面形式を使い分ける工夫を行っている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

<情報関連の教育の推進について>

(1) 達成目標

学生・教職員が、情報倫理・セキュリティ、情報処理、データサイエンス等の情報に関連する学習の機会を適切に得られるように推進していく。

(2) 中間報告

評価の視点

①授業科目の展開、講習会の開催、オンライン教材の整備等により、学習の機会を適切に用意しているか

【現状説明】

2025（令和 7）年度に情報科学センターで実施する「情報入門 1」「情報入門 2」においては、数理・データサイエンス・A I 教育プログラムの履修率向上のため、展開数および時間割の見直しを行った。

2026（令和 8）年度のカリキュラム改正に伴い、「情報入門 1」「情報入門 2」は「データサイエンス入門」「データサイエンス実践」となり、このうち「データサイエンス入門」は必履修となる。履修者の増加に対応するため、生田校舎 9 号館 4 階端末室の整備を行った。

また「データサイエンス入門」「データサイエンス実践」の時間割や運用方法については、各学部・学科と連携して検討し、適切に準備を進めている。

情報倫理・セキュリティの教育に関しては、情報システム課が事務局を担当している学校法人専修大学情報セキュリティ委員会により、具体的な事例を通して情報セキュリティに対する適切な知識を持っていただくことを目的として教職員に対し「情報セキュリティ理解度チェック」を実施した。学生に対しては、研修用動画の視聴を新入生ガイダンス時に周知した。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

②テキストなどの教材を、担当教員や受講対象学科の意見、モデルカリキュラムの内容、社会の動向を考慮し、適切な内容となるように改善しているか

【現状説明】

内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」が2021（令和3）年からスタートし、専修大学においてこの認定を受けた教育カリキュラム「Si データサイエンス教育プログラム」を、情報科学センター長を委員長とし、情報システム課が事務局に加わった運営委員会を設置して運用を行っている。

情報科学センターにおいては、教育企画室において、対応カリキュラムを検討し、それを情報科学センターで実施する「情報入門1・2」に導入していくとともに、他学部での専門科目で実施する際の参考になるように展開した。また、モデルカリキュラムに準拠した10分程度の動画教材3本を、教育企画室監修のもと作成し、オンデマンド教材として授業で活用できるようにしているが、この内容について、生成AIの急速な発展に対応できるようバージョンアップし、2026(令和8)年の授業で活用できるように提供することを予定している。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

③学習を支援する環境を適切に用意しているか

【現状説明】

学生アルバイトによる端末操作補助員や窓口スタッフを採用し、円滑な授業運営と学生の学習支援を行っている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(20) 入学試験関係

<新たな入学者選抜試験制度の提案について>

(1) 達成目標

新たな年内入試の提案および学内調整

(2) 中間報告

評価の視点

- ①志願者に理解しやすい入試制度設計
- ②入学者受け入れ方針に関する学内調整および適切な体制・仕組みの構築
- ③すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

学内会議において、複数回の説明および意見聴取を実施（入学試験委員会、学部長会、教授会）。10月29日までに、各学部の意見を聴取した資料を取りまとめ、10月30日に開催された学部長会で報告し、次年度については、実施しないことが了承された。

今後、11月4日入学試験委員会・11月13日学部長会・11月25日教授会に付議し、承認され次第、正式決定となる予定。（11/4 現在）

【長所・特色】

新たな総合型選抜として、学業と学業以外の活動との調和のとれた、本学で学ぶことを希望する者を早期に選抜することを目的とした入学者選抜試験である。選考方法は、基礎学力（2科目）及び、全体の学習成績の状況の基準、志願者作成の活動報告書、高校で発行される調査書によって、正課・課外の活動状況の評価を行い、学修の前提となる学力を評価する多面的・総合的な選抜である。

【問題点】

導入における、作問体制の構築及び、システム改修費等のコスト面に関する学内調整。

<入学者選抜試験実施体制について>

(1) 達成目標

出題ミス防止に関わる状況の定期点検・評価および改善

(2) 中間報告

評価の視点

- ①作問体制における適切な進捗管理
- ②作問内容に関するチェック体制の改善

【現状説明】

5月に実施した全体作問会議の資料に基づき、各科目において、問題なく作問業務が進んでいる。

現在、作問内容に関する外部のチェック機関と調整し、入学試験実施直後のチェック体制構築を進めている。

【長所・特色】

外部の専門機関を活用することで、合否判定に関する重大な事故を未然に防ぎ、合格発表後の予期せぬ追加合格を抑止する効果が期待できる。

【問題点】

該当なし。

＜学生募集力の向上について＞

(1) 達成目標

本学で実施するイベント参加者における志願率及び手続率の向上

(2) 中間報告

評価の視点

- ①オープンキャンパスの参加者における志願率の増加
- ②オープンキャンパスの参加者における手続率の増加

【現状説明】

2025（令和7）年度のオープンキャンパスは、6月・7月・8月（合計6日間）に実施した。来場者数の合計は、26,132人で、前年比1,062人・4.2%増となり、模擬授業・個別相談を通じて、多くの受験生と接触することができた。

【長所・特色】

アンケートによる来場者の満足度は、すべての回で98%を超えており、オープンキャンパスの柱である模擬授業・個別相談を通じて、十分な訴求ができたと考えられる。また、6月・7月のオープンキャンパスにおいては、志願・手続大学の選択に大きな影響力を持つ保護者が積極的に参加しており、参加者の志願率・手続率向上に寄与すると推察される。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告 (21-1) 学生生活関係

<学生の修学に関する適切な支援（奨学金その他の経済的支援の整備）を行っているか>

(1) 達成目標

各種の奨学金制度など経済的な支援策の充実と適正な運用が行われ、学生が安心して安定した学生生活を送ることができる環境が整えられていること。

(2) 中間報告

評価の視点

①日本学生支援機構（高等教育の修学支援新制度含む）奨学金の運用が適切に行われているか

【現状説明】

[日本学生支援機構奨学金]

・新規採用件数

1,471 件（一種 602 件、二種 869 件） ※令和 7 年 9 月 30 日時点

・貸与件数

5,324 件（一種 2,275 件、二種 3,049 件） ※令和 7 年 9 月 30 日時点

[高等教育の修学支援新制度]

・授業料減免および給付型奨学金支給の対象になる「高等教育の修学支援新制度」3,167 名

※令和 7 年 9 月 30 日時点

※修学支援対象者には休停止中（適格認定停止、自己都合停止、休学による休止者）を含む

令和 7 年度より、多子世帯に属する学生を対象に、所得制限を設けず、一定額まで大学等の授業料および入学金を無償とする新制度が導入され、支援内容が拡充された。この結果、本学における制度利用者は、令和 7 年 9 月 30 日現在で前年度の倍以上となった。

【長所・特色】

高等教育支援制度利用者の増加を踏まえ、事務業務の効率化、学生の利便性向上、各所管との連携強化を目的に、奨学金クラウドサービスを導入した。これにより、授業料減免額の自動計算や、通知書・申請書の一括作成が可能となり、従来の手計算や差し込み印刷による作業が不要になった。加えて、作成した通知書の一部はクラウドサービスを通じて学生や保護者へオンラインで交付可能となった。

【問題点】

令和 7 年度は制度改正の初年度であり、周知不足による利用者からの問い合わせが多く、周知と運用体制の整備が課題となった。また、制度の複雑さや対象者の拡大に伴い、事務負担が増加していることも課題である。

評価の視点

②本学独自経済支援奨学金制度の運用が適切に行われているか

【現状説明】

本学独自の経済支援奨学金制度の運用状況は次のとおりである。※令和7年9月30日現在

- ①利子補給奨学生 1名
- ②家計急変奨学生 5名
- ③災害見舞奨学生 0名
- ④専修大学進学サポート奨学生 161名
- ⑤私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免 32名
- ⑥育友会奨学生 0名
- ⑦校友会奨学生 0名

【長所・特色】

経済支援奨学金制度が複数あり、学生の個々の経済支援が必要な状況に応じた支援を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③民間団体等による奨学金制度の情報を適切に発信しているか

【現状説明】

民間財団への応募者について

募集件数 114 件、応募者数 47 名、採用者数 27 名 ※令和7年9月30日現在

※上記採用者数以外に、大学が事前に認知せず、採用の連絡あるいは在籍確認等により採用を認知した学生数は 12 名となる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学生の生活に関する適切な支援（学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮）を行っているか>

(1) 達成目標

学生が健康を維持し、事故を防止して、安全に学生生活を送る環境が整備されていること。

(2) 中間報告

評価の視点

①学生の健康維持、増進を目的とした支援が適切に行われているか

【現状説明】

(1) 定期健康診断の実施

令和7年度

オリエンテーション・ガイダンス期間の前週に実施した定期健康診断と9月17日（水）に国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の留学者を対象とした健康診断を合わせた、学部学生の受診率は71.9%（前年度比+3.3pt）であった。

(2) 歯科健診の実施

令和7年度

定期健康診断実施期間の2日間に歯科健診を実施した。対象者は2年次以上の希望者とし、実施会場は神田校舎のみ1,000名を限度として実施した。歯科健診が義務づけられていない大学生の口腔内状況に変化がないか調べ歯科受診勧奨を目的とした東京都歯科医師会に協力し令和5年度から3か年の契約で実施し令和7年度が最終年度となった。

日 程 令和7年3月27日（木）、28日（金）

場 所 神田校舎

受診者数 403名

(3) 学生生活支援プロジェクトの実施

物価高騰などで苦しむ学生に経済支援を目的に、学生のSDGsに対する意識改革、行動変容をめざして、SDGsの視点を加えて食料品・生理用品の提供、ウォーターサーバーの設置、応援ランチの実施など学生の生活に密着した物品の提供やサービスを行う。

第1弾 食料品等配布

食料品や日用品等が無償で提供することで学業への意欲と学生生活を支える。

令和7年度

第1回 4月8日（火）、9日（水）参加者数 生田750名、神田330名 ※ぶどう糖水の配布

第2回 4月25日（金）参加者数 生田900名、神田600名 ※パックご飯の配布

第3回 5月7日（水）参加者数 生田983名、神田600名 ※パックご飯の配布

第4回 7月10日（木）参加者数 生田300名、神田200名 ※熱中症対策品の配布

第5回 7月18日（金）参加者数 生田504名、神田200名 ※熱中症対策品の配布

第6回 12月12日（金）参加者数 生田600名、神田400名 ※実施予定

※育友会、校友会、教職員他からの支援により実施。

第2弾 応援ランチの実施

物価高騰により経済的に困窮する学生への支援として、栄養バランスが考えられ、ボリュームのあるメニューを特別価格で提供する。

令和7年度

前期 提供数6,000食 5月・6月・7月（月5日間×3か月）

神田校舎 1日あたり140食 × 15日 = 2,100食提供

生田校舎 1日あたり 260 食 × 15 日 = 3,900 食提供

後期 提供数 6,000 食 10 月・11 月・12 月（月 5 日間×3 か月）※実施予定

神田校舎 1日あたり 140 食 × 15 日 = 2,100 食提供

生田校舎 1日あたり 260 食 × 15 日 = 3,900 食提供

第3弾 ウォーターサーバーの設置

安全で清潔な飲料水を無償提供することでマイボトル持参を促進し、プラスチックごみを削減する。

令和7年度

[既設]

神田校舎 3 箇所 1 号館地下 2 階学生ホール、地下 1 階学生ホール、10 号館 1 階

生田校舎 3 箇所 生田会館 2 階、9 号館 5 階 CABIN、10 号館 4 階スカイテラス

[新設]

令和7年7月に生田校舎総合体育館1階に増設

第4弾 生理用品の提供

社会問題として顕在化した「生理の貧困」への対応や、突然の生理や手持ちの生理用品が不足する等の女性特有の困りごとへの支援としてキャンパスの一部トイレにおいて生理用品を提供することで学生生活を支援する。

令和7年度

[既設]

神田校舎 3 箇所 1 号館号館地下 1 階、9 号館 1 階、10 号館 7 階

生田校舎 5 箇所 1 号館 1 階、2 号館 1 階、4 号館 2 階、9 号館 5 階、10 号館 4 階

[新設]

神田校舎 2 箇所増設 5 号館 2 階、7 号館 2 階

生田校舎 3 箇所増設 5 号館 1 階、7 号館 1 階、8 号館 2 階

(4) 100 円朝食の実施

100 円朝食は「学生に対する食育」の観点から平成 26 年度より実施している。令和 7 年度は、提供時間を拡大し経済支援の意味合いも含め年間 24,000 食を提供予定とする。1 日 60～100 食程度を目安に、それぞれの食堂がスープご飯や丼ものなど工夫を凝らして提供している。

令和7年度

[対象となる食堂]

神田校舎 2 店舗

10 号館 7 階「107（てんなな）食堂」、1 号館地下 1 階食堂

生田校舎 3 店舗

生田食堂館 2 階「VIEW」、10 号館 4 階「スカイテラス」、

生田会館 1 階「赤れんが食堂」（前期のみ）

(5) 献血の実施

令和7年度

神田校舎 ※実施場所 10 号館 1 階外広場

- 第1回 6月9日(月) 主催:学生自治会
 第2回 12月5日(金) 主催:学生自治会 ※実施予定
 生田校舎 ※実施場所 10号館屋外エスカレーター前
- 第1回 4月21日(月) 主催:学生生活課
 第2回 4月22日(火) 主催:学生生活課
 第3回 5月28日(水) 主催:学生生活課
 第4回 5月29日(木) 主催:学生生活課
 第5回 10月1日(水) 主催:学生生活課
 第6回 10月2日(木) 主催:学生生活課
 第7回 11月8日(土) 主催:鳳祭実行員委員会

【長所・特色】

令和6年度まで、「食料支援プロジェクト」として実施していた業務について、食料品以外の支援の必要から、令和7年度より「学生生活支援プロジェクト」と改称した。

学生生活支援プロジェクトは育友会、校友会、教職員等の支援を得て実施している。加えて、令和7年度日本学生支援機構の「物価高に対する経済対策支援事業」による100万円の助成金が交付された。この助成金を利用してより充実した学生支援の実施を検討する。

歯科健診について、令和5年度から東京都歯科医師会の協力要請に応じ実施した。東京都歯科医師会による大学生向け歯科健診事業は本学の他、青山学院大学、駒澤大学、法政大学で実施されている。

【問題点】

定期健康診断受診率が前年度比+3.3ポイントの71.9%となったが、コロナ禍以前(令和元年度)の受診率(一部学生80.5%)と比較すると未だに隔たりがある。定期健康診断により重篤な疾患に気づく場合もあり、定期健康診断の受診率向上を図る。

学生食堂においては、人件費の高騰や原材料費の高騰も重なり、食堂の運営に大きな負担が生じており大変厳しい状況での営業となっている。こうした中で、生田校舎生田会館にある「赤れんが食堂」が令和7年8月末で閉店したため、学生の食事の確保を目的にキッチンカーによる食事の販売を開始した。学生の食事提供に課題がある。

評価の視点

②飲酒や薬物に関わる事故および事件の防止に関する取組みが適切に行われているか

【現状説明】

(1) 飲酒に関わる事故および事件の防止に関する取組み状況

本学では過去に発生した学生による飲酒死亡事故を二度と繰り返さないという基本姿勢を強く発信している。

①学生生活ガイダンス

令和7年度

テーマ：本学の飲酒事故撲滅に対する本学の基本姿勢と過去の事故事例の紹介

対 象：全学生

備 考：神田校舎、生田校舎ともに対面で実施

②専修大学入門ゼミナール（正課科目）

令和7年度

テーマ：飲酒時のトラブルに対する対処法および SNS 利用時の注意、成年年齢引き下げに伴う注意

対 象：1 年次

③スポーツリテラシー（正課科目）

令和7年度

テーマ：薬物乱用防止、20 歳未満の飲酒・喫煙が身体に及ぼす危険性

対 象：1 年次

備 考：神田校舎、生田校舎とも、川崎市健康福祉局より資料を借用し、本学教員が講義した。

④アルコールパッチテスト

令和7年度

神田校舎、生田校舎とも、1 年次については学生生活ガイダンス内で実施。他の年次については、保健室窓口、飲酒に関するセミナー内、BOSAI フェア内で実施。

⑤その他の周知・啓発活動

令和7年度

飲酒事故撲滅に向け、HP (<https://www.senshu-u.ac.jp/campuslife/support/>) での告知に加え、適宜 in Campus 等で注意喚起を実施。

（2）薬物等（大麻、危険ドラッグ等）の乱用防止に関わる啓発活動

学生・教職員に対して薬物乱用の危険性を伝えることを目的として実施した。

①スポーツリテラシー（正課授業）

令和7年度

テーマ：薬物乱用防止、20 歳未満の飲酒・喫煙が身体に及ぼす危険性

対 象：1 年次

備 考：神田校舎、生田校舎とも、川崎市健康福祉局より資料を借用し、本学教員が講義した。

②薬物乱用防止セミナー

令和7年度

日 程：8 月 1 日（金）18:00～19:00

場 所：神田校舎 7 号館 3 階 731 教室（オンライン視聴会場）

生田校舎 1 号館 1 階 114 教室（対面実施会場）

1 号館 3 階 131 教室（オンライン視聴会場）

オンライン：Google meet

講 師：GST 薬物乱用防止委員会委員長 根津万寿夫 氏

参加者数：1,017 名（対面 706 名、オンライン 311 名）

③定期健康診断実施時の啓発

令和7年度

神田校舎、生田校舎とも、定期健康診断の配布資料として、川崎市健康福祉局が作成したパンフレットを配布し、薬物乱用防止について啓発した。

④その他の周知・啓発活動

令和7年度

薬物等の乱用防止に関わる啓発として、HP (<https://www.senshu-u.ac.jp/campuslife/support/>) で
の告知に加え、適宜 in Campus 等で注意喚起を実施。

(3) 事件事故の防止に関わるセミナーの実施

①適正飲酒啓発セミナー

令和7年度

(神田校舎)

日 程：7月9日(水)

場 所：5号館1階51B及びGoogleクラスルームを用いたオンライン配信

講 師：サッポロビール株式会社 高林 充氏

参加者数：対面22名、オンライン9名

(生田校舎)

日 程：7月16日(水)

場 所：10号館4階BIZREACH CAMPUS LOUNGE 及びGoogleクラスルームを用いたオンライン配信

講 師：サッポロビール株式会社 高林 充氏

参加者数：対面100名、オンライン17名

②トラブルになる前に！知っとこキャンペーン

交通安全、消費者トラブル、SNS型投資詐欺など、身近に潜むリスクについて啓発し、学生自身がトラブルを未然に防ぐ力を身につけることを目指した。学生食堂において、神奈川県警や本学のマスコットの着ぐるみによる資料配布を行い、親しみやすく、参加しやすい形で情報提供を行った。

令和7年度

日 程：9月24日(水)

場 所：生田校舎10号館4階スカイテラスからBIZREACH CAMPUS LOUNGE

協 力：多摩警察署、川崎市消費者行政センター

参加者数：約600名

③飲酒事故防止セミナー

新入生を迎え入れるにあたり、20歳未満の飲酒やアルコールハラスメントなどの飲酒問題、また、それによる事故や影響について学び、事件事故を未然に防ぐための正しい知識・方法を身につける。

令和7年度

神田校舎、生田校舎において、令和8年3月に実施予定。

【長所・特色】

飲酒事故防止および薬物等の防止に関する取り組みは、正課科目である「専修大学入門ゼミナール」「スポーツリテラシー」および「キャンパス・ガイダンス」で注意喚起を行っている。

「適正飲酒啓発セミナー」「飲酒事故防止セミナー」は学生自治会の協力を得て実施している。3月に実施するセミナーは新入生勧誘活動参加団体の出席を必須とすることを予定するなど、教職員・学生の3者が協力する体制で実施している。

【問題点】

該当なし。

＜学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援を実施しているか＞

(1) 達成目標

学生が正課外の諸活動を通して充実した学生生活を送ることができるよう大学としての支援体制が整っていること。

(2) 中間報告

評価の視点

①学生団体、公認団体に対する支援が適切に行われているか

【現状説明】

課外活動については、新型コロナウイルス感染症による活動中止されていた行事の再開など学生の活動が充実したものとなるよう、指導・助言し学内外での活動を許可している。

(1) 新入生勧誘活動（主催 学生自治会）

令和7年度

神田校舎 4月7日(月)、8日(火)、9日(水)

生田校舎 4月7日(月)、8日(火)、9日(水)

(2) 黒門祭（主催 黒門祭実行委員会）

令和7年度 参加19団体、参加者数延べ2,000名

神田校舎 6月28日(土)

生田校舎 6月27日(金)～29日(日)

(3) 青衿祭（主催 青衿祭実行委員会）

令和7年度 参加者数約80名

日 程：10月25日(土)

場 所：溝の口劇場

(4) 鳳祭（主催 鳳祭実行委員会）

令和7年度

日 程：11月7日(金)～9日(日)

場 所：生田校舎

参加団体数：約100団体

参加者数：約45,000名

(5) 体育祭【体育祭実行委員会主催】

令和7年度

日 程：12月6日(土) 予定

【長所・特色】

コロナ禍での課外活動の中止により引継ぎがされず開催が中止されていたが、青衿祭が再始動した事は大きな前進である。

【問題点】

コロナ禍での活動制限などにより、サークル活動の実績が見られない 40 団体に対し、公認団体許可を取り消した。上記特色で記載した青衿祭についても、開催形態や時期・運営方法の見直しが必要となる。

評価の視点

②ボランティア活動に対する支援が適切に行われているか

【現状説明】

学生部ではボランティア推進委員会を設置し、その傘下団体として専修神田ボランティア (SKV)、専修生田ボランティア (SIV) を置き、学生のボランティア意識の向上と防災に関する知識及び技術の修得の支援を適宜行っている。

今年度、学生部・ボランティア推進委員会・SKV・SIV が主催または協力した企画は以下のとおり。

(1) 災害救援ボランティア講座【協力：千代田区社会福祉協議会、(公) 日本法制学会】

令和 7 年度

前期日程 6 月 14 日 (土)、6 月 15 日 (日)、6 月 22 日 (日) 参加者数 39 名

後期日程 9 月 17 日 (水)、9 月 18 日 (木)、9 月 19 日 (金) 参加者数 39 名

(2) BOSAI フェア

令和 7 年度

日 程：6 月 27 日 (金)

場 所：神田校舎 10 号館 1 階エレベーターホール、中庭

参加者数：175 名

協 力：神田消防署、神田消防団、神田警察署、千代田区環境安全部防災・危機管理課、SL 災害ボランティアネットワーク、SKV、管理課、庶務課

(3) Clean Town in KANDA【協力：SKV、ECO ボランティア、神保町三丁目町会、北神町会】

令和 7 年度

日 程：11 月 6 日 (木)

場 所：神田校舎から最寄りの 3 駅までの通学路と大学周辺地域

参加者数：106 名

(4) 防災食フェア ※実施予定

令和 7 年度

日 程：11 月 19 日 (水)

場 所：生田校舎 10 号館 1 階アカデミーモール

協 力：川崎市消防局、川崎市多摩区役所危機管理担当、SIV、庶務課

(5) 学生ボランティア団体創立 15 周年記念イベント ※実施予定

日 程：11 月 29 日（土）

場 所：神田校舎 5 号館

参加予定：約 180 名

(6) SKV・SIV 石巻合同合宿 ※実施予定

令和 7 年度

日 程：令和 8 年 3 月 10 日（火）～ 3 月 12 日（木）

場 所：宮城県石巻市

内 容：未定

講 師：未定

事前学習会：令和 8 年 3 月上旬予定

事後学習会：令和 8 年 3 月下旬予定

【長所・特色】

東日本大震災以降、本学における防災教育を様々な角度から企画・実施・支援してきた。令和 7 年度、神田消防署の推薦を受け、東京消防庁「第 22 回地域の防火防災功労賞」を申請し、優秀賞を受ける予定である。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③各種セミナー、講座、コンクール等が適切に行われているか

【現状説明】

学生部で実施するセミナー・講座・コンクール等は、学生同士の交流の場を創出し、学部・学科を超えた友人作り、日々の活動や取り組みへのきっかけ作り、成果発表の場等を目的に実施している。

(1) 学生のためのアルバイトセミナー

令和 7 年度

日 程：6 月 18 日(水)、6 月 24 日(火)

場 所：Zoom を用いたオンライン

参加者数：12 名

(2) ミニコンサート

令和 7 年度

日 程：7 月 3 日(木)、4 日(金)

場 所：生田校舎 10 号館 1 階アカデミーモール

※11 月、12 月に実施予定

(3) 千代田区関連イベントー斉打ち水

令和7年度

日 程：8月3日(日)

場 所：神田校舎7号館1階

参加者数：40名

(4) マイボトルデザインコンテスト

令和7年度

募 集 期 間：8月3日(日)～22日(金)

受賞作品発表：10月1日(水)

表 彰 式：10月20日(月)

応 募 者 数：31名

(5) 自己表現・ボイストレーニング講座

令和7年度

日 程：8月4日(月)

場 所：神田校舎10号館16階相馬永胤記念ホール

参加者数：24名

(6) 新入生歓迎セミナー

令和7年度

期 間：8月5日(火)～7日(木)

場 所：宮城県石巻市

内 容：震災について学び、石巻の食や文化を見学・体感、石巻専修大学生との交流

事前学習会：5月24日(土)、6月21日(土)、8月3日(日)

報 告 会：8月29日(金)

参 加 者 数：学生37名、引率者3名

(7) 学生部セミナー

令和7年度

日 程：9月15日(月)～19日(金)

場 所：沖縄県那覇市他

内 容：平和学習(ひめゆり平和資料館、平和記念公園)、芸術体験(琉球ガラス制作)、生活文化体験(民泊体験、シークワサー収穫体験他)、清掃活動

事前学習会：6月21日(土)、7月26日(土)、8月28日(木)

報 告 会：10月4日(土)

参 加 者 数：学生14名、引率者3名

(8) 生田キャンパス花火鑑賞会

令和7年度

日 程：9月20日(土)

場 所：生田校舎10号館4階学生ラウンジ

参加者数：400名

(9) 懸賞論文・文芸作品コンクール

令和7年度

募集期間：9月22日(月)～26日(金)

受賞作品発表：11月19日(水)

表彰式：12月1日(月)予定

応募数：懸賞論文14作品、文芸作品30作品

(10) いしのまき祭り

首都圏在住者に石巻の魅力を伝え、地域間交流と地域活性に資する取り組みとして石巻市と石巻専修大学が令和5年に初めて開催した。学生部の「新入生歓迎セミナー」参加者が運営・協力している。

令和7年度

日程：10月26日(日) 11:00～14:00

場所：神田校舎10号館1階エントランスホール・中庭

内容：ふるまい(石巻焼きそば、牡蠣のチーズグラタン、鯨缶の野菜炒めの無償提供)、活動報告展示、動画コンテスト、ミニ七夕飾りのワークショップ、震災仮想体験ゲーム等

来場者数：313名

(11) 護身術体験講座

令和7年度

日程：12月17日(水) ※実施予定

場所：神田校舎7号館1階学生ラウンジ

講師：警視庁神田警察署

(12) パーソナルカラー講座

令和7年度

日程：令和8年2月4日(水) ※実施予定

場所：神田校舎教室

(13) Senshu Street Piano

令和7年度 (新規実施)

日程：11月及び12月 ※実施予定

場所：生田校舎生田会館2階

(14) 専修大学学生の海外研修・国際交流奨励生制度

本学学生の自主的意思による海外研修・国際交流について奨励することにより、豊かな国際感覚を養うことを目的とし、渡航費用の一部を奨励金として支給する。

令和7年度

前期 応募件数3件(個人2、団体1) 合格件数1件(団体1) 奨励金額120,000円

後期 応募件数3件(個人1、団体2) 合格件数0件

(15) サークル部長・顧問懇談会

課外活動の現状や課題を教職員と学生部で共有することを目的として開催した。

令和7年度

日 程：7月15日（火）

場 所：Teams によるオンライン

参加者数：29 名（うちサークル部長・顧問 22 名）

内 容：顧問の役割、飲酒に関する注意喚起、サークルトラブルの実例、夏期休暇中の事故に関する報告について

【長所・特色】

新入生歓迎セミナーと学生部セミナーは、令和5年度から内容を刷新した。石巻専修大学や校友とのネットワークを活かしたオリジナルプログラムで実施している。

また、新入生歓迎セミナーでの学びや活動を「いしのまき祭り」につなげ、石巻市の魅力を発信した。

【問題点】

学生部セミナーの実施にあたっては、物価高等のあおりを受け、参加者数が低迷した事を受け、次年度においては、開催時期・内容等の見直しが必要となる。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告 (21-2)学生相談室

<学生の心理的成長に関する支援体制について>

(1) 達成目標

学生の多様なニーズに対応し、心理的成長を促進する相談・支援を提供する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①学生の心理的成長に関わる相談・支援が適切に実施されているか。また、関係部署及び医療機関と適切に連携できている体制が整っているか
- ②学生及び教職員に対して、学生相談室の存在とその機能が周知され、必要な学生がアクセスできる状態にあるか

【現状説明】

・相談対応延数は、2022（令和 4）年度は 5,930 件と上昇し、2023 年度は 6,102 件と学生相談室開設以来最大の件数となった。2024 年度は 5,926 件と前年度比 97.1%となった。2025 年度 9 月 30 日現在は 3,080 件、前年同月比 95.3%である。

相談内容は例年通り、「健康」「人間関係」「学業」「進路」等が中心である。

2024 年度より相談件数の増加に対応し、生田キャンパスでは、月曜日から金曜日まで専任カウンセラーと非常勤カウンセラーを組み合わせで 3 名でカウンセリングを行なっている。神田キャンパスでは、2 名体制（水曜日のみ 3 名体制）をとっている。

・相談方法は、対面相談に加え、電話相談及びオンライン相談を併用している。

・2024 年度の教職員や関係機関との連携は 714 件（連携内訳件数：学内 636 件、学外 15 件、医療 63 件）である。教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、障がい学生支援室、キャンパス・ハラスメント対策室、保健室等の関係部署との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。2025（令和 7）年度 9 月 30 日現在の連携は 394 件（連携内訳件数：学内 347 件、学外 2 件、医療 45 件）である。

【長所・特色】

・インテーカーと受付を配置し、校内連携が効果的に遂行され、柔軟かつ迅速な対応が可能となっている。また、緊急事態には、カウンセラーとインテーカーとの協力で適切に対応している。

・2024（令和 6）年度から「やさしいキャンパスプロジェクト」として、学生相談室のイベントに参加した学生に呼びかけ、みんなが居心地の良いキャンパスづくりを考えている。2024（令和 6）年度は、「人とつながるやさしさ」ということで、学生相談室の中にやさしいキャンパスノートを設置し、2025（令和 7）年度は「自分にやさしく」をテーマに、自分にやさしくすることとはどういうことなのか学生がそれぞれ考える活動をしている。

・学生が自らこころの健康を振り返り早期に学生相談室を利用できるよう「こころの健康チェック」を 2020（令和 2）年度から実施し、2025 年度は 190 名の学生が回答した。対応が必要

な学生には学生相談室から連絡を入れて学生相談室利用につなげている。

- ・学生の心理的成長には、親とのかかわり方が問題となることがある。学生相談室では、保護者からも相談を受けることで、青年期にある学生と親との適切な関係について助言している。また、2018（平成 30）年度から子育てに悩む親のグループ活動「おやかフェ」を実施しており、2024 年度は 2 回実施（9 月 5 名、3 月 0 名）した。

- ・障がい学生支援室及び保健室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生には個別に連絡をとりあっている。

- ・キャリア形成支援課と連携を取り、心理的不調を抱えている学生の情報交換を行っている。

- ・育友会からの要請で、毎年夏期休暇中に支部懇談会にカウンセラーが派遣を依頼されて、保護者に対して講演を行い、個別相談対応をしている。

【問題点】

- ・2018 年度よりおよそ年 2 回のペースで「おやかフェ」を実施してきたが、2025 年度の夏は開催を見送った。今後、保護者のニーズを捉えることが必要である。

- ・カウンセラーを増員したことにより、対応延べ件数はやや少なくなったとはいえ、稼働率は 100%を超え、「なるべくはやく相談したい」と願う学生相談室を訪れた新規学生に十分には対応しきれてはいない。

<キャンパスのこころの健康を向上させる支援体制について>

(1) 達成目標

学生相談室として予防的アプローチをとりキャンパス全体のこころの健康向上を図る。

(2) 中間報告

評価の視点

①予防的・啓発的な取り組みが効果的に実施されているか

②学生及び教職員に対して、学生相談室の企画が適切に周知されているか

【現状説明】

- ・「相談コーナー」：オリエンテーション期間中に、学生相談室員が相談室に待機し、大学生活のよろず相談にのる「春の相談コーナー」を今年も 4 月 3 日と 7 日に実施した。このコーナーは、学生の学習上の不安を取り除くことにとどまらず、室員やカウンセラーと個別に話す機会となっている。2025 年度の参加者は 194 名であった。

- ・「法律相談」：日常生活で困ったことを弁護士に相談する「無料法律相談」（年 6 回）を開催している。

- ・「ラーニングカフェ」：6 月生田キャンパスにて「大学での学びにおける A I との『ちょうど良い距離感』とは?』というテーマで実施し、参加者は 5 名であった。10 月は神田キャンパスにて「大学生は子ども? 大人?」というテーマで実施し参加者は 4 名であった。生田キャンパスの学生から参加の申込みがあり、急遽ハイブリッド対応とした。

- ・「楽しみながら『コミュカUP』講座」：参加者が自分を見つめたり、他者の考えに触れたりすることでコミュニケーションの楽しさを味わう企画は年間 2 度実施する。8 月神田校舎で

「絵本セラピー『自分にやさしく』ってなんだろう？」を実施。参加者は4名であった。後期は生田キャンパスにて、11月に「クリスマスツリーづくり」を実施。参加者は36名であった。

- ・「図書館展示企画」：図書館、やさしいキャンパスプロジェクトの学生と共催し、7月から9月に生田キャンパスで「『自分にやさしく』ってなんだろう？」を実施。10月から12月は神田キャンパスで「ひと息ついてみませんか ～心のメンテナンスも必要です～」を実施した。

- ・大学生の自殺件数は予断がゆるさない状況であるので、2025年7月には、いのち支える自殺対策推進センターが作成した動画URLを送信した。2025年9月の自殺予防月間には、厚生労働大臣等からの自殺予防メッセージを学生と教職員に送信した。

- ・「心のサポーター養成研修」の企画：川崎市と共催の形で、厚労省の「心のサポーター養成研修」を2025年12月2日に専修大学サテライトキャンパスで実施し、127名が参加者した。本講座は、心のサポーター養成研修に加え、ゲートキーパー研修も実施する2本立てとした。

- ・新入生については、学生部ガイダンスにおいて学生相談室の存在や内容について説明を行い、『学生相談室あんない』（パンフレット）を配布した。

- ・在学生への周知に関しては、『学生相談室あんない』、『学生相談室ニュース』、『学生相談室リーフレット』といった各種印刷物や『ニュース専修』『育友』やWebページ(in Campus、ホームページ)、SNS(公式X、公式Instagram)、デジタルサイネージ、他課掲示板への掲示や設置を通して広報を行なっている。

- ・育友会の支部懇談会に参加した保護者より学生相談室の利用に繋がることも多いため、引き続き積極的に協力していく。

【長所・特色】

- ・「やさしいキャンパスプロジェクト」：学生相談室のイベントに参加した学生に呼びかけ、皆が居心地の良いキャンパスづくりを考えるプロジェクトは2年目となった。春と秋に図書館の展示企画に全面協力をしている。春の生田校舎での展示には参加型の展示を行った。

- ・「心のサポーター養成研修」：川崎市と共催して専修大学サテライトキャンパスにて12月2日、本学教職員・学生・保護者に加え地域住民を対象に、対面とオンラインのハイブリッド研修を実施した。この講座は、予防的・開発的なアプローチでキャンパスやキャンパスを取り囲む地域社会の心の健康度を向上させることをねらいとしている。

- ・生田キャンパス9号館1階にて障がい学生支援室と学生相談室共催の企画展示を2025年12月に実施した。障がい学生支援室のぴあサポーター学生と学生相談室のやさしいキャンパスプロジェクト学生のこれまでの歩みと活動啓発を目的とした展示とした。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告 (21-3)障がい学生支援室

＜学生の修学に関する適切な支援（障がいのある学生に対する修学支援）を行なっているか＞

(1) 達成目標

障がいのある学生に対して教職員が連携して修学上必要なサポートを行なう。

(2) 中間報告

評価の視点

①障がいのある学生に対して修学支援を適切に実施する体制が構築されているか

【現状説明】

・登録学生数の増加傾向

障がい学生支援室が支援する学生（登録者）数は増加傾向にある。令和 5 年度末 143 名、令和 6 年度末 195 名、今年度は 10 月 1 日現在で 220 名を数える。

・支援のスタンス

学生一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズに耳を傾け、個別性の高い支援を行なうため、ヒヤリングをおこない合意形成を行っている。また必要が認められる学生には、1 週から 2 週に一度、定期的に面談を実施する。

・支援体制、支援方法

障がい学生支援室のコーディネーターは、生田キャンパスでは公認心理師・臨床心理士 1 名、公認心理師 1 名、社会福祉士 1 名の計 3 名、神田キャンパスでは公認心理師・社会福祉士 1 名を配置し、対面、電話及びオンラインを併用してヒヤリング及び面談を行っている。

・諸機関との連携

授業配慮にかかわる教員をはじめ、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、学生相談室、保健室等の関係諸機関との連携は概ね適切に行われ、実績を蓄積している。今年度は学生相談室、障がい学生支援室、保健室を統括する者として、専任職員 1 名を他業務との兼務ながらも配置し、更なる連携強化に努めている。

【長所・特色】

・フィードバック面談の実施

障がい学生支援室登録学生に対し、半期に一度フィードバック面談を実施し、後期（もしくは次年度）の支援方法の見直しを実施している。令和 6 年度のフィードバック面談の述べ人数は 283 名（前期 150 名/後期 133 名）、延べ面談回数は 298 回（前期 162 回/後期 136 回）である。令和 7 年度前期におけるフィードバック面談の人数は 154 名、延べ面談回数は 155 回となった。

・ピアサポーターの育成

学生ならではの視点で障がい学生への支援を展開し、障がい学生と共に学び成長することを目的としたピアサポーターを組織・養成し、令和 7 年 10 月 1 日現在で 40 名が登録し、生田・神田両キャンパスで活動を行っている。

- ・交流会の実施

障がい学生支援室登録学生の交流を目的として令和7年10月31日（金）に実施し、4名が参加した。また、令和7年12月14日（日）にピアサポーターと登録学生との交流会を実施し、9名が参加した。

- ・障がい学生支援講座の実施

障がいを持つ方への全学的な支援力を高めることを目的とした障がい学生支援室講座を令和7年度前期に4回（参加学生・教職員合計49名）実施し、後期には3講座の実施を予定していたが、アスク体験講座とPCノートテイク体験講座については参加者が集まらず、開催を中止した。また、ブラインドサッカー体験講座については、講師都合により中止となった。

- ・学生相談室との連携

学生相談室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生については、両室で情報交換を行い、その専門性を生かして支援を行っている。

【問題点】

- ・身体障がい者支援策検討の必要性

精神疾患など身体障がい以外の支援については、関係各所の協力により整備が進められ、一定の支援体制を構築することが出来た。一方で、身体障がいを持つ学生に対する支援については、これまで必要が生じた際には障がい学生支援室のマンスターの全てを注ぎ手探りで対応してきた。しかしながら、障がい学生支援室登録学生が250名（令和8年2月末日現在）を超えた今日には、これまでの対処方法をとることが出来ない。

令和6年4月に施行された改正障害者差別解消法等の影響により、また、一部の学部において聾学校・盲学校を指定校とするため、今後、身体障がいを持つ方が入学する可能性は高く、現状（マンスター・資機材・スペース）を踏まえた支援策の整備は喫緊の課題である。

- ・生田キャンパスにおける相談スペースの不足

障がい学生支援室は、生田キャンパスにおいては4号館1階に設置されその相談スペースは学生生活課と共用する個室が一室と障がい学生支援室事務室内のフリースペースのみとなっている。このため、同時時間帯に対応できる学生数が2名に限定される状態にある。また、学生生活課と共用する個室は、使用について学生生活課との調整が必要となり、障がい学生支援室内のフリースペースについては、個室ではないため、話し相手となるコーディネーター以外の職員が席におり、学生からすると「相談しにくい」状況となる。

なお、障がい学生支援室が対応する学生の多くはその病状や特性から、予定した時間に行動できないことがあり、通常考えられる予約制の下での運用とは異なる様相となる。

こうしたことから、早急に相談スペースとして専有する個室を3室以上確保し、学生の心情に応えとともに、その病状や特性から予約時間を外れて来室した学生の対応をできるように整備する必要がある。

- ・生田キャンパスにおける立地の問題

生田キャンパスの障がい学生支援室の上階には複数の教室が所在し、授業日には終日学生の往来がある。また、学生生活課窓口が混みあう時期には、障がい学生支援室前に学生の列ができることが

散見される。このことから、障がい学生支援室利用者や利用したいと考える者から、「入りにくい」と言われるケースがある。このことは障がい学生支援室委員や学部長会の席でも共有されている。

・神田キャンパスにおけるコーディネーターの不足

神田キャンパスにおける登録学生数は令和6年度末に68名であったところ、令和7年度は10月1日現在で77名に達しており、配置する1名のコーディネーターでは対応が難しくなっている。現在は、生田のコーディネーター1名を週1回神田に派遣するとともに、神田の学生のうち、オンラインでの対応を承諾する者については生田で対応するなど工夫し対処している。

しかしながら、神田・生田ともに登録学生数が増える中では、早晩にこれまでの対処方法では対応しきれない状況となることは明らかであり、令和8年4月1日付でコーディネーターを1名増員する予定である。

・神田キャンパスにおける相談スペースの整備

神田キャンパスにおいて、障がい学生支援室は令和7年4月より、5号館3階に設置され、相談スペースとして3室(Room1～3)を使用することができる環境が整えられた。しかしながら、学生が集うスペースが至近にあり、また間仕切りが薄いことから、人目にさらされ、室内の音が漏れる現状があり、一部の支援対象者から利用しづらいとの声が上がっている。

現在は運用でカバーしているが、今後登録者の増加とともに当課題が浮き彫りになることを予見している。

・ピアサポーターの育成

現在、神田・生田両キャンパスを合わせて40名がピアサポーターとして登録され活動している。しかしながらこの中で実際の支援やスキルアップの講習に参加する者は10名程度となり心もとない。また、障がい学生支援室がピアサポーターに担ってもらいたいと考える支援は、大別して視覚障がい支援、聴覚障がい支援、移動支援、発達障がい支援に分かれるが、ピアサポーターとして登録した学生各々の興味や必要性に応じてかわりたい分野が異なる。このため、それぞれの分野で活動する学生数は、2、3名にとどまる現状がある。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告 (22) 体育部関係

<適正なスポーツ推薦入学試験の実施について>

(1) 達成目標

推薦基準等の見直し。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①「競技基準」の検証および明確化を図る
- ②「学業基準」の検証および明確化を図る
- ③「推薦枠の選定基準」の検証および明確化を図る

【現状説明】

スポーツ推薦入学試験における「競技基準」については、これまで令和2年度に委員会承認された資料を回覧資料として配布し、「従前の通り」といった形式で承認を得ていたやり方をあらため、競技基準における表現の統一や字句等を修正したものを配布資料とするとともに、推薦基準の対象となる大会一覧資料の精査も行い、同資料も配布資料として「競技基準」の明確化を図った。

また、「学業基準」については、入学試験要項に明示されている内容と各部の監督に通知されていた内容に齟齬があったため、「体育部委員会」「学部長会」「教授会」による審議を経て、「学業基準の見直し」を行い、令和8年度入試から「あらたな学業基準」によるスカウトが行われた。

「推薦枠の選定基準」の検証と明確化については、検討する時間がなかったため、次年度以降に検討する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

「競技基準」の検証と併せ、基準の見直しについても検討して欲しい旨の要望が複数の部から挙げられたが、部によっては令和8年度入試のスカウトが始まっていることもあり、「競技基準」の見直しと検討については、令和9年度入試に向けて、今後、体育部委員会において検討を行う予定である。

また、「推薦枠の選定基準」の検証および明確化については、各部における強化区分の見直しを含め、様々な要素を加味し検討する必要がある。

<体育会学生に対する競技および学業支援について>

(1) 達成目標

体育会学生に対する競技支援および学業支援の実施。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①体育会学生に対する各種セミナー・研修会の実施状況（UNIVAS との連携強化含む）
- ②低単位修得者に対する面接指導等の実施状況
- ③スポーツ推薦入学試験で入学した留学生に対する学業支援状況

【現状説明】

①体育会学生に対する各種セミナー・研修会の実施状況（UNIVAS との連携強化含む）各種セミナー・研修会としては、以下のものを実施している。

- ・ UNIVAS から配信される「安心・安全セミナー」を各部に周知（年5～6回）
- ・ 競技力・健康・メンタルなど総合的なサポートを目的としたコンディショニングセミナーを実施（年2回）
- ・ 各部の主将・主務が寝食をともにしながら一同に会して実施するリーダースキャンプ
- ・ スポーツ推薦入学者及び付属推薦の新入部員を対象に「体育会所属学生としての帰属意識を高める」「体育会学生としての自覚を促す」ことを目的として実施する新入生セミナー

②低単位修得者に対する面接指導等の実施状況

前年度における総修得単位数が2年次は30単位以下、3年次は65単位未満の学生を前期と後期の年に2回、体育部委員と体育事務課の職員が面接を行っている。また、令和7年度の前期から、「何が問題で」「どのような課題があって」「どんな指導が必要なのか」といったことが明確になるよう面談報告書の書式を改良した。

③スポーツ推薦入学試験で入学した留学生に対する学業支援状況

スポーツ推薦入学試験で入学した留学生については、陸上競技部とバスケットボール部にそれぞれ1名ずつの計2名の学生がおり、毎年、両部より1名ずつ入学して来る予定である。今後は、同留學生の数が増えることが想定できるため、それに対する学業支援の必要性が指摘されている。また、現状における学業支援としては、チューター希望者を募り、日本語能力を上げられるよう学業支援を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

①体育会学生に対する各種セミナー・研修会の実施状況（UNIVAS との連携強化含む）本学の元柔道部員が麻薬取締法違反の容疑で逮捕された事案を受け、教育機関としての責任を再認識し、学生・教職員に対して薬物乱用の危険性と再発防止の重要性を伝えることを目的に、薬物乱用防止セミナーが開催された。今後は、警察や保健所、薬物依存の専門家などの協力を得て薬物使用撲滅に向けた、体育会の学生を対象とした講演会・セミナー等を定期的を開催することを検討している。

②低単位修得者に対する面接指導等の実施状況

低単位修得者に対する面接指導を行っているが、状況の改善が見られない。面接指導だけでは限界もあることから、「スポーツ推薦入学試験における推薦枠の見直し」「スポーツ推薦入学試験における試験内容の見直し」などについての検討も必要であろう。

③スポーツ推薦入学試験で入学した留学生に対する学業支援状況

スポーツ推薦入学試験で入学した留学生を対象とした「日本語科目」を1コマ分創設してもらうことを日本語科目の教員に相談するなどしていたが、次年度、バスケットボール部の留学生が入学しないこととなったため、支援体制のあり方を再度検討することとなった。

<体育会による地域貢献活動について>

(1) 達成目標

体育会各部による地域貢献活動を実施。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①清掃活動「クリーンタウン」の実施状況
- ②スポーツ教室「ワンデーチームメイト」の実施状況
- ③自治体等からの要望に対する対応状況

【現状説明】

①清掃活動「クリーンタウン」の実施状況

体育寮に入寮していない部の学生を対象として、「キャンパスエリア（住宅街・生田緑地付近・北グランド付近）」と「多摩川エリア」の二手に分かれ、毎年7月上旬に実施している。令和7年度については、学生124人と教職員4人が参加し、実施された。なお、体育寮の学生については、体育寮周辺清掃活動を行っている（5月から12月の間で、各部が都合の良い土曜日）。

②スポーツ教室「ワンデーチームメイト」の実施状況

令和7年度については、「合気道部」「居合道部」「空手部」「弓道部」「剣道部」「水泳部（競泳）」「水泳部（水球）」「テニス部」「バトミントン部」「山岳部」「ローラースケート部」の11部で実施する予定であり、10月末時点で7部によるワンデーチームメイトが実施され、参加者からの満足度はとても高いものとなっている。

③自治体等からの要望に対する対応状況

野球部とラグビー部において、伊勢原市内の小学生及び中学生への野球体験教室、技術指導、スポーツイベント、大会等が予定されている。具体的な内容は以下の通り。

- ・すこやか少年少女スポーツフェスティバル
- ・伊勢原駅伝競走大会（ミニ駅伝の部）
- ・ラグビー体験教室
- ・野球体験教室
- ・陸上競技部長距離講習会
- ・伊勢原市内中学生野球技術指導

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

スポーツ教室「ワンデーチームメイト」については、実施当初と比べると参加者が激減している。要因は、広報活動の方法に問題があるので、次年度以降見直す予定である。また、開催教室数も少ないので、この部分についてもより多くの部に協力してもらえよう対策を講じる必要がある。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(23)就職指導関係

<就職活動の変化に対応する支援体制の構築>

(1) 達成目標

学生の進路希望や就職活動開始期や方法が多様化する中で、学生個々の特性や志向を踏まえたキャリア形成支援策を構築する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①学生の傾向、志向性、活動状況等を把握するための各種アンケート調査の実施
- ②①の分析・検証とその結果の活用状況（キャリア支援プログラム、相談業務等）
- ③相談対応力の強化（スキルの向上、相談体制の強化、相談件数、他大学・自治体等との連携等）

【現状説明】

①当課が展開しているすべての講座において、効果検証のためのアンケートを実施している。効果検証では、各講座で設定された目的（自己理解・社会理解・能力開発）に基づき、それぞれの達成度を測定する設問を設けている。

また、相談に関しては、システムティックアプローチの流れを評価軸としたアンケートを実施している。

②次年度プログラムを検討するにあたり、効果検証アンケートの結果から得られたデータをプログラム内容の見直しに活用している。

例えば今年度の「人事担当者による模擬面接会」は、実施時点における学生の就職活動の進捗状況や、希望する実施時期などのニーズを踏まえ、前年度よりも実施時期を早め、回数を増やすことで、より多くの学生のニーズに応えられるよう工夫している。

③部内研修（9/16）において、相談対応力の向上を目的とした「相談対応スキル向上＜実践編＞」を実施した。研修では、キャリアコンサルティングにおける基本的態度や面接の枠組み（システムティックアプローチ）などについて確認し、ロールプレイングを通じてケーススタディを行った。

相談は対面・WEBの両方で実施しており、繁忙期（1～7月）はカウンセラーを2名増員して対応している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<グローバルキャリア・サポートプログラムの強化・活性化>

(1) 達成目標

外資系企業や海外展開する日本企業への就職を目指す学生を支援し、卒業後、グローバルな舞台で活躍できる人材の育成を強化する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①グローバルキャリア・サポートプログラムの実施状況（参加人数、企業説明会の実施状況、外部人材の活用状況等）
- ②日本最大の日英バイリンガル就活イベント「東京キャリアフォーラム」への学生の参加状況
- ③当該プログラム参加学生の進路状況

【現状説明】

①申込者数は令和6年度後期78名、令和7年度前期68名、後期54名であった。講座には本学卒業生を招聘し、具体的な仕事内容等についての講演や質疑応答を通じて、参加学生が具体的にイメージできる機会を多く設けている。なお、本プログラム参加者対象の企業説明会（4社）を10月21日に開催した。

②本プログラムからキャリアフォーラムに参加した学生は、令和6年12月開催6名、令和7年6月開催13名であった。

③当該プログラム参加学生の進路状況については毎年集計を行っている。現状では本プログラムの効果であると確認できるような特徴的なデータは確認されていない。

【長所・特色】

英語力向上と卒業後の進路に対する意識付けを高めることが期待できる。通常の就職活動とは異なる採用経路について、早期に情報提供し、適切な対策を行うことで、外資系企業や海外展開する日本企業への就職者数の向上が期待できる。

【問題点】

①当初の登録者と実際に出席した人数の差が大きい。現状のプログラム内容は、自己分析や志望動機の作り方など通常の就活対策講座と似た内容が含まれているため、よりこのプログラムの特徴に特化した内容に変更する等、出席率向上に向けた取り組みが必要である。

②プログラム出席者のキャリアフォーラムへの参加者数が伸び悩んでいる。

<学生に対する広報戦略の強化>

(1) 達成目標

学生を含め、幅広く意見等を聴取し、キャリア形成支援課が実施するプログラム等の参加者数向上を目的とした広報戦略を検討・実施する。実施した施策について効果検証とフィードバックができる体制を構築する。

(2) 中間報告

評価の視点

- ①学生等へのヒアリングおよび施策の実施状況
- ②告知媒体毎（in Campus、SNS、ポスター掲示、ガイダンス等）の実施状況および検証
- ③各支援プログラム等の学生の参加状況

【現状説明】

- ①令和7年度は学生の意見を取り入れるべく、以下の取り組みを行った。

- * ネットワーク情報学部 栗芝准教授の研究室との共同プロジェクト（以下「共同プロジェクト」）として広報戦略等を検討

- * 学生自治会からの要求書【S-net（就職支援システム）の活用や認知度向上】に基づく学生自治会有志との意見交換

- ②春のキャリア・インターンシップフェアでは共同プロジェクトおよび学生自治会との意見交換により、告知はポスター（掲示物）中心に展開した。その際、ポスターのデザイン、内容、掲示場所は原則、学生の提案を採用した。その結果、フェア参加学生のうち 20.9%が「ポスターを見て知った」と回答するなど一定の効果があったと考えられる。

- ③主なプログラムの参加状況は以下のとおり

- * 第1回就職ガイダンス【オンライン／3月28日開催】 2,246名（アーカイブ視聴 331名含む）（前年度実績 1,574名（アーカイブ視聴 1,040名含む））

- * 学内企業説明会【4月・7月に各2日開催】 570名（4月 333名／7月 237名）※延べ参加者数

- * 専修キャリア・インターンシップフェア【5/17開催】

- 7,237名（全プログラムの延べ参加者数／参加実数 2,000名以上）

- * 秋の専修キャリアフェア【10/11開催】 941名

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告

(24)国際交流関係

<令和 8 年度新カリキュラム改正に向けた国際交流プログラムの整備・充実>

(1) 達成目標

令和 8 年度カリキュラム改正において単位認定対象となる「グローバルスタディ科目」設置を支援し、国際交流プログラムをより活性化させ、グローバル人材育成をさらに強化する。

(2) 中間報告

評価の視点

①グローバルスタディ科目の履修と国際交流プログラムを連携させることができたか

【現状説明】

国際交流センターが実施しているプログラムの中で、令和 8 年度からの新カリキュラムにおける「グローバルスタディ科目」の対象となるのは、「寮内留学プログラム（後期）／SiU インターナショナルプログラム」、「長期交換留学プログラムの正規授業前の集中語学研修」および「東南アジア・スタディツアー」である。これら 3 プログラムが単位認定科目となるにふさわしい内容を備えているかを確認中である。

長期交換留学の正規授業前の集中語学研修については、留学プログラムの一環として長年実施されてきたが、今年になって米国の大学付属の集中語学学校の閉校などの事態が起きつつあり、これらへの対応が必要である。

【長所・特色】

これまでも、国際交流センターが提供する留学プログラムの一部については、プログラム終了後に、各学部で単位認定がなされてきた。今回のカリキュラム改訂において、各種の「グローバルスタディ科目」が設置されることとなったが、そのなかでも、国際交流センターが実施している 3 つのプログラムがグローバルスタディ科目として、単位認定及び成績評価の対象となった。これに伴い、各種留学プログラムに参加する学生が留学と学業を両立し 4 年間で卒業できる環境が整い、留学への動機づけにも繋がることが期待される。

【問題点】

グローバルズム教育を推進するためには、学生に対して留学の魅力を伝え、留学の意欲を高めなくてはならない。そのために、より効果的なプロモーションの方法を検討するとともに、各学部の国際関係科目や外国語科目との連携を進める必要がある。

評価の視点

②寮内留学プログラム（後期）／SiU インターナショナルプログラム参加者に対して、グローバルスタディ（日本研究）を通じて協定校の学生と共同学習をする機会を提供することができたか

【現状説明】

令和7年度後期は、8名の学生が参加している。事前研修によって異文化コミュニケーションと日常英会話の初歩的なスキルを身に付けたうえでプログラムに参加し、留学生を迎え入れている。プログラムの期間中は、学生が自主的に様々なイベントを企画し実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③東南アジア・スタディツアーを提供できたか

【現状説明】

今年度は、最少催行人数に達しなかったため、実施されなかった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

本プログラムは応募者が最少催行人数に達しない状況が令和6年度から続いている。応募学生を増やすため、より一層、広報の強化が求められる。その一環として、各学部の東南アジア関係の授業を担当する教員と連携し、学生の東南アジアへの興味・関心を高めていく必要がある。

<学生派遣・学生受入れプログラムの活性化>

(1) 達成目標

国際交流協定校及び研修校との連携をさらに強化し、学生派遣・受入れプログラムの継続的かつ安全な運営体制を構築する。

(2) 中間報告

評価の視点

①学生派遣においては、英語圏、強いては米国における語学研修校の閉校が続く中、国際交流協定校等と学生派遣プログラムについて今後の代替案や対策について協議することができたか

【現状説明】

長期交換留学プログラムにおいて、米国の大学付属集中語学学校の閉校等により、米国3大学（オ

レゴン大学・ネブラスカ大学リンカーン校・サスケハナ大学)においては令和8年度の留学期間を変更し、募集活動を行った。また、中期留学プログラム(後期)においても今年度は米国での学生ビザ申請受付停止措置を受け、留学先国を米国からカナダに変更し、5名が留学中である。現在中期留学プログラムについては、上記理由により前期コースのオレゴン大学への学生派遣が困難となっており、1コース減の状況が続いている。このため、研修旅行手配会社と新規プログラムの構築に向け、協議を続けている。

【長所・特色】

長期交換留学プログラム(米国)においては、留学期間変更に伴い、前期に本学で正規授業を履修することが可能となった。このため年間の修得予定単位数についても若干の増加が見込まれる。

【問題点】

今後も各国のビザの申請受付状況は社会情勢の影響によりプログラム運営は不安定になることが予測される。研修旅行手配会社と連携をとり、最新の現地情報を取得するとともに万一、渡航困難となった場合の代替の対応についても検討し、柔軟に対応する必要がある。

評価の視点

②学生受入れにおいては、国際交流協定校等に対し、本学が提供する各種受入れプログラムの広報をしかるべき部署・担当者レベルまで行うことができたか

【現状説明】

独自に作成した海外の大学の連絡先リストを用いて、メールにてプログラムの周知・広報を行った。その結果、複数の大学や学生から問い合わせや質問があり、一定の効果があつた。

【長所・特色】

連絡先リストは部署・担当者を毎年確認し、情報更新しているため、周知体制は万全である。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③安定的かつ安全なプログラムの運営体制を構築することができたか

【現状説明】

交換留学を除く留学プログラムについては、海外旅行保険の他、大学指定の危機管理対策保険に加入しており、留学中の様々なトラブルや健康問題についてサポートデスクに連絡があつた際には本学に報告が届くシステムとなっている。また、中長期の留学プログラムについては、中間レポート・報告書を提出させ、留学の状況を担当者が確認している。学生の体調面や生活面に問題がないかを確認し、適宜、当該学生や委託業者他関係者と連絡をとれる体制が構築できている。

【長所・特色】

留学中の学生からも定期的な報告を義務付けており、必要に応じて担当者がオンライン面談を行い、サポート体制が万全である。

【問題点】

候補者決定後から出発までの間に学生の健康状況が変わることもあるため、渡航前に最新の健康状況を確認できる体制を今後見直す必要がある。

評価の視点

④学生派遣・学生受入れプログラム参加者の満足度を高めることができたか

【現状説明】

学生派遣プログラムにおいては、全てのプログラムで留学成果・自己評価アンケートを実施しており、学生のプログラム満足度や現地での学修成果を自己評価させており、8割以上の学生が留学プログラムに満足していた。また留学を通して、各自の留学目標達成度について確認したところ、9割以上の学生が目的・目標について概ね達成したと回答した。

学生受入れプログラムにおいても、留学生にアンケートを実施しており、日本語の授業内容や学生寮の生活面について、満足している回答が多かった。

【長所・特色】

特に学生派遣プログラムのアンケートについては、学生の留学成果や自己評価をさせるだけでなく、今後のキャリア形成につながる質問を提供している。留学前や留学後の変化や気づきをまとめ、学生自身が今後の就職活動や学生生活に役立てられるようにしている。

【問題点】

該当なし。

<留学支援の整備・再構築について>

(1) 達成目標

各種留学支援講座(Language Skills Program)を実施し、学生の学習意欲を高め、留学を志望する学生のサポート体制を整備・強化する。

(2) 中間報告

評価の視点

①海外留学・国際交流フェアの実施状況

【現状説明】

6月上旬に「海外留学・国際交流 WEEK」と称し、中期留学プログラム・交換留学プログラムに参加中の学生に協力依頼し、留学を志す学生の留学モチベーションの向上のため留学体験談発表を実施し、延べ15名が参加した。

【長所・特色】

留学中の学生とオンラインで繋ぎ、体験談を聞くことで最新の留学先の情報を得ることができるため、学生の留学への応募につながっている。

【問題点】

コロナ以降、留学を取り巻く環境が不安定な状況が続いたため、留学先国や地域によっては在学生の留学経験者がいないコースがあるため、体験談発表を行う学生の確保が困難な状況となっている。

評価の視点

②学生のニーズに合わせた各種留学支援講座を提供することができたか

【現状説明】

英語圏の留学に必要な語学能力基準到達を目的とした TOEFL®対策講座を始め、「毎日学べる英会話」などを実施している。

【長所・特色】

TOEFL®対策講座については今年度、全講座外部委託となったが、出席率が高く受講者の満足度も高く見られた。

【問題点】

毎年、受講者満足度の高い「毎日学べる英会話」については、委託業者より契約終了の通知があったため、今後、学生の受け皿となる新たな英会話講座を検討し、提供する必要がある。また、各種留学支援講座全体において、年々受講希望者が減りつつあり、開講できない講座もある。

評価の視点

③各種講座を受講後、留学準備や留学意欲向上に役立てることができたか

【現状説明】

講座受講生は、参加希望の留学プログラムなど具体的な目標意識をもって取り組む姿勢が見られた。受講後アンケートでは、英語能力向上を実感した学生や英語を話すことへの抵抗感がなくなったと回答した学生が多かった。また、TOEFL®対策講座受講生においては、約8割の学生が具体的に興味のある留学プログラムがあると回答していたため、留学意欲向上につながったと考えられる。

【長所・特色】

各種講座は留学準備に役立つだけでなく、受講料も比較的安価で提供できているため、学習面・費用面で留学支援への貢献が期待できる。

【問題点】

該当なし。

以上

第 16 期 自己点検・評価中間報告

(25) キャリアデザイン関係

<キャリア教育の充実について>

(1) 達成目標

学生がキャリアデザインについて体系的に学べるよう、正課キャリア教育科目の体系化を推進し、PBL プログラム「問題解決型チャレンジプログラム」と連携して実施する新キャリア教育科目「キャリア長期体験（プロジェクト型）」の授業内容を確立する。

(2) 中間報告

評価の視点

①正課キャリア教育科目の体系化マッピングの策定

学生のキャリア形成を段階的・計画的に育成するため、既存のキャリア入門・キャリア科目 1（キャリア開発）・キャリア科目 2（キャリア研究）と、令和 8 年度より新設される新キャリア教育科目「キャリアマッチング」「キャリア長期体験（プロジェクト型）」との有機的連携を視野に入れ、キャリア教育関連科目の体系化マップを策定する。

【現状説明】

既存のキャリア入門・キャリア科目 1（キャリア開発）・キャリア科目 2（キャリア研究）と、令和 8 年度より新設される「キャリアマッチング」「キャリア長期体験（プロジェクト型）」の、合計 5 つの科目の有機的連携を示すキャリア教育関連科目体系化マッピングを策定することができた。今後キャリア教育関連科目体系化マッピングは、キャリアデザインセンターが発行するパンフレットや各学部の学修ガイドブックにも反映することとし、本学のキャリア教育の体系的な学びを促進することとする。

【長所・特色】

キャリア教育関連科目体系化マッピングは既存のキャリア入門の学びを基盤とし、発展学習としてのキャリア科目 1（キャリア開発）・キャリア科目 2（キャリア研究）、経験学習としてのキャリアマッチング、キャリア長期体験（プロジェクト型）の関連を明確に示し、学生のキャリア形成を段階的・計画的に育成する成果を期待することができる。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②「キャリアデザインテキスト」の改訂・運用

一年次配当科目「キャリア入門」の内容を、現在のキャリアの考え方や社会の変化やカリキュラム改正のタイミングに合わせて、同科目の講義内容を修正することとする。さらに、「キャリアデザイン基礎力」は 11 の能力要素と 5 つの領域として定義することが決定している。これらの変更に加えて、「キャリアデザインテキスト」の内容も第一版から 10 年の歳月が経ち、テキストに記載のある統計情報などは社会の変化に伴って大きく変化しているのが現状である。このため、「キャリア入門」および「キャリアデザイン基礎力」の見直しに伴い、現行の「キャリアデザインテキスト」を改訂することで、現在の社会の変化に合わせたキャリア教育を実施する。

【現状説明】

キャリア教育科目全般に係る統括・運営を担う特任教授を中心に、「キャリア入門」を担当する 6 名の非常勤講師と、これまでのキャリア入門における単位修得者数・未修得者数、キャリアデザイン基礎力の学生評価を基軸に、現行のキャリアデザインテキスト各 1 講ごとの内容を見直す検討会議を実施した。今後は検討会議で得られた意見を踏襲し、改訂に向けて手続きを進めていくこととする。

【長所・特色】

キャリアデザインテキストの改訂が進むことで、現在の社会の働き方や雇用状況を踏まえたキャリア教育が実現し、社会から求められる多様なニーズに対応したキャリア形成支援が期待できる。

【問題点】

改訂作業には図表や文章の構成などの作業が多く発生する。複数の担当者から確認作業を進め、誤植などを防いでいく。

評価の視点

③「キャリア長期体験（プロジェクト型）」における講義内容の確立

「キャリア長期体験（プロジェクト型）」は、PBL プログラム「問題解決型チャレンジプログラム」の活動と連携して令和 8 年度後期から同プログラムの参加者を履修者として実施する科目である。授業では、チームマネジメントスキルや社会人基礎力を身につけることを到達目標とし、「キャリア長期体験（プロジェクト型）」の講義計画・概要（シラバス）が昨年度作成されたことに伴い、令和 7 年度では講義内容の詳細を確立する。確立された講義内容を基に令和 8 年度では授業を展開し、17 期に向けた課題の抽出を行う。

【現状説明】

「キャリア長期体験（プロジェクト型）」の各回の授業内容はキャリア教育体系化ワーキンググループにて議論がなされ、PBL プログラム「問題解決型チャレンジプログラム」の経験活動を踏まえたキャリア形成に関する講義や、外部講師を招聘することでリーダーシップやチームマネジメントスキルを学ぶ内容を組み込み、受講生の社会人基礎力を育成する授業内容を確立した。

【長所・特色】

約 20 年間課外プログラムとして実施してきた PBL プログラムが授業科目と連携することから、量的な側面としてプログラム参加者の増加が期待できる。授業と授業外での社会人との活動の往還から、受講生の社会人基礎力を養成することや、知識・教養（大学）と実践（社会）との関連を学ぶという質的な側面の効果も期待できる。

【問題点】

PBL プログラムと授業が連動するため、学生へはプログラムの参加方法や履修方法を明確に示し、混乱を避けることに留意する。

＜キャリア探索型プログラム・インターンシップの充実について＞

(1) 達成目標

夏期休暇期間中の「キャリア探索型プログラム」と連携して実施する新キャリア教育科目「キャリアマッチング」の授業内容を確立し、実際の授業運営から同科目の課題抽出を行う。インターンシップが採用活動と直結したことに伴い、学生のスムーズな就職活動の移行を支援する。

(2) 中間報告

評価の視点

①「キャリアマッチング」における講義内容の確立・運用

「キャリアマッチング」は、夏期休暇期間中の就業体験プログラムである「キャリア探索型プログラム」参加者を履修者として令和 8 年度後期に開講し、学生自身のキャリアの展望化の可能性や、就業意欲の醸成、自己理解を深めることを目的とした授業として展開する予定である。「キャリア長期体験（プロジェクト型）」と同様に、講義計画・概要（シラバス）が昨年度作成されたことに伴い、令和 7 年度ではキャリアデザイン基礎力との関連を踏まえ、講義内容の詳細を確立する。確立された講義内容を基に令和 8 年度では授業を展開し、17 期に向けた課題の抽出を行う。

【現状説明】

「キャリア長期体験（プロジェクト型）」同様に、「キャリアマッチング」においても各回の授業内容はキャリア教育体系化ワーキンググループにて議論がなされた。夏期の就業体験を振り返ることを起点として授業が始まり、業界・業種・職種理解に加えて、外部講師からビジネスの仕組みやプレゼンテーションのスキルを学ぶことで、キャリアデザイン基礎力を養成する授業内容を確立した。

【長所・特色】

「キャリアマッチング」は配当年次が 1・2 年次であり、同科目はキャリアセンターが実施する「キャリア探索型プログラム」の経験が基盤となる科目である。授業の配当年次が低学年次であることから、プログラム参加者も低学年次の参加者の増加を期待することができ、入学後早期のキャリア支援が実現する。

【問題点】

課外プログラムのキャリア探索型プログラムから、正課科目の「キャリアマッチング」に移行する
手続方法を明確に学生に示しておく。

評価の視点

②春期インターンシッププログラムの受入先拡充

令和7年度の春期インターンシッププログラムより、「タイプ3：汎用的能力（実施期間5日間以上）インターンシップ・専門活用型（実施期間2週間以上）インターンシップ」のみを実施することとなった。企業にとっては学生の夏期休暇期間中のみならず、春期休暇期間中に実施する専門活用型インターンシップも採用と直結することから、多くの企業がインターンシップを実施することが予想される。そのため、夏期に比べて春期のインターンシップ可能企業は少ないことから、春期のインターンシップを実施可能な受入先の拡充を図る。

【現状説明】

令和7年度の春期インターンシッププログラムには、今夏までキャリアセンターと提携して就業体験学生の受け入れを可としてきた企業や、キャリア形成支援課へ来校に訪れた企業も含め、91社の受入先へ実施依頼を行っている。

【長所・特色】

インターンシップ実施から採用につなげることは、学生のキャリア選択のミスマッチを防ぐことが期待できる。今春の受入依頼は実施済みだが、今後も実施可能な企業があれば、インターンシップ実施に間に合うように手配を進めていく。

【問題点】

春期は年度末のインターンシップ実施になることから、企業によっては繁忙期と重なることが多い。このため受入不可の返答が多く予想されることから、春期インターンシップ受入先拡充に向けて、受入不可の返答の企業の傾向を分析していく。

<社会連携の推進について>

(1) 達成目標

キャリアデザインセンターが実施するプログラムを通じて学外のステークホルダーに対して本学の教育について広く発信し、社会との包括的な連携から学生のキャリア形成を促進させる。

(2) 中間報告

評価の視点

①附属高校との連携

専大ベンチャービジネスコンテストへの附属高校生に参加を推進し、高大連携の視点から早期のアントレプレナーシップ醸成を図る。

【現状説明】

令和7年度では第15期に引き続き、専修大学附属高校第2学年生徒を対象に専大ベンチャービジネスコンテストへの参加を誘致した。2025年度「第24回専大ベンチャービジネスコンテスト」には附属高校生から団体部門として11組がエントリーし、うち1組が第二次審査に進出した。

【長所・特色】

2022年度に決定された「スタートアップ育成5か年計画」(内閣府)には、高校生を中心とした若手起業家人材育成の取り組みの推進が提言されていることから、本学の取組は国が掲げる方針と合致し、大学をアピールする材料のひとつになる。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②専修キャリア・インターンシップフェアにおける外部団体との連携

キャリアデザインセンターが実施する「専修キャリア・インターンシップフェア」において就職情報会社各社と連携し、複合的・多角的なアプローチから一元的に学生のキャリア形成を促進する。

【現状説明】

2025年5月17日に神田校舎で「専修キャリア・インターンシップフェア」を、同年10月11日に生田校舎で「秋の専修キャリアフェア」を開催した。前者の来場者数は約2,000人、後者は約1,000人の集客であった。各フェアでは一日に就職情報会社各社を招聘し、自己理解・社会理解の視点から複数講座を実施したことで、来場者に対して多角的なキャリア支援を実施した。

【長所・特色】

各フェアに参加した学生の約7割から肯定的な評価を得られ、インターンシップや業界・職種理解が進み、フェア参加後のキャリア形成の方向性を示唆する機会を提供することができた。2026年度も同様に二回のフェアを開催する予定であることから、現時点から計画を綿密に立てることで、今年度以上の来場者数を目指していく。

【問題点】

5月と比較すると10月のフェアの来場者数が少ない。次年度は5月も10月も同数の参加者数を目指すことで、より多くの学生のキャリア支援を複合的・多角的にアプローチしていく。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(26)社会知性開発研究関係

<社会知性開発を担う研究拠点としての役割について>

(1) 達成目標

本学における「社会知性の開発」を担う研究拠点としての役割を果たす。学内の研究者を中心とする共同研究プロジェクトを促進する。

(2) 中間報告

評価の視点

①外部資金等を活用した研究プロジェクトの立ち上げ状況

【現状説明】

当該年度において、本項目に該当する研究プロジェクトはないが、令和 7 年度に日本私立学校振興・共済事業団が募集した「2026 年度（第 51 回）学術研究振興資金」に人間科学部の嶋根克己教授が研究代表者として申請を行った。本申請が採択されれば、令和 8 年度以降、社会知性開発研究センターを拠点として研究活動を行っていくことになる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

社会知性開発研究センターを拠点とする研究プロジェクトの立ち上げに関して、研究プロジェクト数を増やすための改善策を社会知性開発研究センター運営委員会が中心となり検討していきたい。

評価の視点

②本学における「社会知性の開発」を担う人材としてのリサーチ・アシスタント (RA)、ポスト・ドクター (PD) 等、若手研究者の育成状況および研究支援体制の整備

【現状説明】

当該年度におけるリサーチ・アシスタント (RA) 及びポスト・ドクター (PD) の採用はないものの、社会知性開発研究センターの構成員（センター員）として国内・海外における調査、学会での研究発表や年報・論集への掲載等に関する経費使用可能とする規程を整備することで、RA・PD の研究活動の支援につなげている。

【長所・特色】

これまで RA・PD として研究活動に携わった多くが、研究期間内に学位を取得している。

退職後令和 6 年度までに、本学専任教員として 1 名（過去 RA 及び PD として在籍）が、また、本学助教として 5 名（いずれも過去 RA として在籍）が、それぞれ採用されている。

その他にも、退職後に国内外の大学や研究機関において職を得た研究者がいる。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

③研究成果の教育への展開状況

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

毎年11月初旬に中国四川省の四川師範大学で開催しているミニ国際シンポジウムでは、会場に現地の大学院生が招かれ授業の一環として利用されている。また、令和7年度では、四川師範大学大学院にて、研究員の1名が半日間の講義を担当した。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

ラオス国立大学の経済経営学部の一部の授業で、複式簿記普及事業推進研究拠点が作成したテキストやそのテキストに沿った教材が利用されている。令和7年3月には、ラオス国立大学にて簿記検定試験の範囲や難易度の調査のために模擬テストを実施した。今後、調査結果を分析して、テキストの改善や簿記セミナー等の資料作成に活用していく予定である。

【長所・特色】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

毎年開催されるミニ国際シンポジウムの統一テーマは、四川師範大学の大学院担当教員が現地の社会（国内）事情を勘案して設定する。それを受け、当該事象における日本の研究動向の紹介を依頼される。そのため、シンポジウムに参加する大学院生に研究成果を迅速に提示できる機会となっている。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

簿記セミナー（出張講義を含む）等を通じて、ラオスのビジネスパーソン、大学生及び高校生に対して、簿記検定試験の資格取得またはその学習を通じて、ビジネスの仕組みや基礎知識を学び、それを活用するスキルの習得の機会となっている。

【問題点】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

毎年開催されるミニ国際シンポジウムの統一テーマは夏前に伝達されるため、日程的に準備期間が短い。また、十分な準備時間が確保されたとしても、十分に準備する予算的裏付けが乏しい。現況では、短期間で準備できる素材を研究員で持ち寄り、登壇報告内容の調整を図っているところである。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

現在、簿記セミナーについて、対面だけでなく、オンラインやオンデマンドでの開催の方向性を模索している。ただし、その場合のテキストや動画のデータ等の取扱方法が問題となるが、協議のうえで調整する必要がある。

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

社会知性開発研究センター内の各研究拠点による調査研究活動およびその成果発表を通じて、本学のアカデミック・ステイタスの向上に寄与する。

(2) 中間報告

評価の視点

①社会知性開発研究センター内の各研究拠点の国内・国外の研究機関との連携の進展状況

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

教育部高校国別・地域研究備案センター四川師範大学日韓研究院との共同調査研究に関する覚書を令和4年10月に締結している。有効期間は、令和10年12月までとなっている。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

ラオス国立大学やラオス商工会議所だけでなく、令和7年3月にはラオス日本人商工会議所やラオス日本人センター（JICA）にも訪問し、当該拠点の活動を説明するとともに、協力をお願いしている。また、川崎商工会議所や東京商工会議所のサポートもお願いする予定である。

【長所・特色】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

四川師範大学では、学内改組に即しつつ外部資金を獲得しながら、各研究センターが設置・展開されており、現地の協力先もこの10年で幾度かの名称変更を重ねながら現在に至る。相互の研究チームの構成メンバーや交流体制に異同はない。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

産業・教育にわたる横断的なプロジェクトであるので、この特徴を生かして日本とラオスの産業界の繋がりや教育交流のきっかけになるように、当該拠点のメンバー以外にも協力可能な機関、企業、大学・高校等に拡大していくことが重要である。なお、専修大学会計学研究所からも多くのメンバーが参加している。

【問題点】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

年間の研究活動費は全額四川師範大学から支給されている。この研究費は、毎年11月初旬の四川でのミニ国際シンポジウムの旅費、現地調査交通費等で全額支出されることから、日本国内での研究活動費が存在しない。そのため、現況では、日本国内での研究活動費を研究員個人が自己負担していることから、研究を独自に展開していくためには、もう一つ別の外部資金を獲得していく必要があると認識している。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

簿記セミナーの開催において、講師を担当できるラオス側の若手の人材を今後育成していくことが、プロジェクトの持続的な発展のために必要である。

評価の視点

②社会知性開発研究センター内の各研究拠点の研究会やシンポジウム等の開催状況

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

令和6年11月1日に四川師範大学において、「高速インフラ災害の危機管理」「復興時の災害対応機制」をテーマに、四川師範大学との共催で「第八回災害復興歴史社会学及び社会統治国際検討会」を開催した。

令和7年10月31日に四川師範大学において、「高齢社会の復興施策」をテーマに、四川師範大学との共催で「第九回災害復興歴史社会学及び社会統治国際検討会」を開催した。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

プロジェクトの性質として、現時点では特に研究会やシンポジウム等は開催していない。

なお、令和7年3月にラオス国立大学で簿記検定試験の模擬テストを実施し、実施状況について、ラオス国立大学のメンバー及びラオス日本人センターの関係者と意見交換を行った。

【長所・特色】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

中国渡航ビザ要件が緩和されたことで、訪中計画が立てやすくなった。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

今後は、産業・教育の関係者と共同で研究会等を開催しながら、各分野にプロジェクトを浸透させていくこと可能である。

【問題点】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

中国国内の各種情報規制が厳しくなりつつあり、登壇報告資料の内容調整作業に支障が生じている。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

簿記検定試験の実施後に、データをまとめたうえで研究会を実施する必要がある。

評価の視点

③社会知性開発研究センター内の各研究拠点の研究者による学会、学会誌、紀要等への研究成果の発表状況

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

客員研究員2名が、令和6年8月3日に開催された、東京歴史科学研究会歴史科学講座（於：明治大学）で研究報告を行い、また、司会を担当した。

客員研究員1名が、令和6年11月10日に開催された、日本社会学会大会（於：京都産業大学）で研究報告を行った。

研究員1名が、令和7年1月27日に開催された、東京歴史科学研究会歴史科学講座（於：早稲田大学）で研究報告を行った。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

センター員 1 名が、令和 6 年 10 月に開催された、税務会計研究学会第 36 回全国大会（統一論題報告）で発表を行った。

センター員 1 名が、令和 7 年 1 月に開催された、2025 Hawaii International Conference on Education で一般報告を行った。

センター員 1 名が、令和 7 年 3 月に、専修大学会計学研究所年報第 51 号へ『ラオス簿記プロジェクトの社会的貢献』と題した論文を投稿した。

【長所・特色】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

該当なし。

【問題点】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

プロジェクトの活動について、学会報告や論文投稿を通じて、周知を強化する必要がある。

<研究活動の社会還元・社会貢献の促進について>

(1) 達成目標

社会知性開発研究センター内の成果・活動を、「社会知性」の一環として、社会に還元する。

(2) 中間報告

評価の視点

①社会知性開発研究センター内の各研究拠点主催のシンポジウム等への一般からの参加状況

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

毎年 11 月初旬に四川師範大学で開催しているミニ国際シンポジウムでは、会場に現地の大学院生が招かれ授業の一環として利用されている。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

プロジェクトの性質として、現時点では特に研究会やシンポジウム等は開催していない。

ただし、簿記セミナーの開催にあたっては、これまでビジネスパーソン、大学生及び高校生が参加してきた経緯がある。今後も簿記セミナーの開催にあたっては、一般からの申し込みができる環境を整備していく予定である。

【長所・特色】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

該当なし。

【問題点】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

該当なし。

評価の視点

②社会知性開発研究センター内の各研究拠点による、社会的要請に基づく研究の推進・知見提供の状況

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

毎年11月初旬に四川師範大学で開催しているミニ国際シンポジウムでは、先方の大学院教員が当該年度の（災害・防災にかかわる）社会的課題に即したシンポジウム統一テーマを設定する。設定されたテーマに沿って、研究員が登壇報告内容を調整し提案している。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

これまでラオスの社会人や学生に向けて、対面形式で簿記セミナーを実施してきた。今後、オンラインやオンデマンドを活用した実施方法を検討しているところである。

【長所・特色】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

ラオスでの簿記検定試験は、日本と同様、能力検定の形態で実施される。資格を取得することで、就職等のキャリアや給与に結びつけていくことが重要である。企業においては、ビジネスの基本的な知識や会計スキルを持った人材の確保に繋がり、また、社会人や学生においては、より良い労働環境や就職状況に繋がっていく。結果として、社会全体として良い影響を生み出すことができると考える。

【問題点】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

該当なし。

評価の視点

③社会知性開発研究センター内の各研究拠点による成果をより広く国内外に発信するための取組み状況

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

活動状況を HP にて発信している。

<https://sites.google.com/view/sichuandsst/>

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

専修大学会計学研究所の年報や所報等を通じて、広く発信している。

<https://www.senshu-u.ac.jp/research/center/kaikeigaku/kankoukatudou.html>

【長所・特色】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

該当なし。

【問題点】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

該当なし。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

令和3年にセンター員1名が、日本簿記学会（関東部会）において「ラオスにおける簿記普及プロジェクトの試み」と題して学会報告を行って以降、発信することができていない。今後、その後の活動やプロジェクトの成果について、積極的に学会等で報告する必要がある。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(27)社会連携関係

<学外諸機関との適切な連携について>

(1) 達成目標

本学が協定を締結している自治体および団体等と、協定内容に基づく連携活動を展開する。

(2) 中間報告

評価の視点

①協定内容に基づく連携活動の展開

【現状説明】

2023（令和 5）年 11 月 1 日付で加入した千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（千代田区キャンパスコンソ）において、近接地の立地等を生かした大学間連携と地域発展の推進を図り、様々な連携事業を展開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施しているか>

(1) 達成目標

学内で収集した社会連携・社会貢献活動の情報を学外に公開する。

(2) 中間報告

評価の視点

①社会連携・社会貢献活動に関する情報の収集状況

【現状説明】

社会連携・社会貢献活動に関する情報収集を行い、連携状況の把握に努めた。今後も網羅的に収集することに努めていくこととしたい。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②学外への公開状況

【現状説明】

各学部および各所管より情報提供をしていただき、本学 Web ページに一覧を取りまとめ、公開した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

＜K S パートナースhip・プログラム活動の推進について＞

(1) 達成目標

「専修大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」に基づく事業活動の推進を図る。

(2) 中間報告

評価の視点

①基本協定に示された連携・協力の 7 分野の活動状況

【現状説明】

実施している活動は、毎年度、分野ごとに一覧表として取りまとめ、KS パートナースhip・プログラム連絡協議会で報告するなど活動状況の可視化に継続して取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点

②K S パートナースhip・プログラム連絡協議会の実施状況

【現状説明】

定期的に同協議会を実施し、川崎市と専修大学との関係強化に努めている。

2025（令和 7）年度は、11 月 4 日（火）にオンラインで実施した。協議会の中では、川崎市と大学の双方がテーマを持ち寄り、それぞれ抱えている課題等について協議した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】
該当なし。

以 上

第 16 期 自己点検・評価中間報告
(28) 数理・データサイエンス・AI 教育関係

＜自己点検評価の仕組みの適切な運用について＞

(1) 達成目標

学内（プログラム受講生、学部・学科等の学部教育組織、プログラムに関連する授業担当者など）、学外の代表者から、Si データサイエンス教育プログラムに対する評価・意見を収集する仕組みを適切に運用する。

(2) 中間報告

評価の視点

①プログラム受講生からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか

【現状説明】

inCampus のアンケートシステムを用いて、リテラシーレベルおよび応用基礎レベルについて、プログラム受講生に対して評価・意見を収集している。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

②学部・学科等の学部教育組織からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか

【現状説明】

数理・データサイエンス・AI 教育運営委員会は、各学部の教授会から選出された者、転換・導入科目運営委員会から選出された者、データリテラシーを担当する者、情報科学センターから選出された者で構成されている。委員会としての会議のほか、随時 Microsoft Teams を活用していつでも意見を収集することができるようにしている。

必要があれば運営委員会委員長が、学長、副学長、全学部長に説明し、評価・意見を求める機会を設けるようにしている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

③プログラムに関わる授業担当者からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか

【現状説明】

運営委員会委員を通じて、プログラムに関わる授業担当者とコミュニケーションをとるという仕組みとしている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

④大学外からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか

【現状説明】

大学外のレビュアー2名を選び、1月下旬に、オンラインで評価・意見を収集する機会を設けている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

<Si データサイエンス教育プログラムに関わる授業科目の教育内容・方法の把握と改善支援について>

(1) 達成目標

プログラムに関わる授業科目の担当者が、本学の学生に対して適切な内容の教育ができるよう支援する仕組みを適切に運用する。

(2) 中間報告

評価の視点

①各教育組織が用意している、プログラムに関わる授業科目での授業内容・方法についての情報を収集し、改善の支援ができているか

【現状説明】

2026(令和8)年度にカリキュラム改正が予定されていることから、プログラムに関わる授業科目について、授業内容の計画案を提出してもらい、数理・データサイエンス・AI モデルカリキュラムに準拠しているかを運営委員会で確認を行っている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

②教材の新規作成、紹介など、教育内容・方法の支援ができているか

【現状説明】

2024(令和6)年にモデルカリキュラムが改訂され、生成AIについての内容が追加されたことから、オンデマンド教材として、モデルカリキュラムに準拠した10分程度の動画教材3本を、情報科学センター教育企画室監修のもと作成し、2024(令和6)年の授業で活用できるようにした。さらに、この内容について、生成AIの急速な発展に対応できるようバージョンアップし、2026(令和8)年の授業で活用できるように提供することを予定している。

また、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムのワークショップなどを、運営委員を通じて紹介する活動を行っている。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

<Si データサイエンス教育プログラムの履修状況の把握と改善について>

(1) 達成目標

より多くの学生にSi データサイエンス教育プログラムへの関心を持ってもらい、プログラム履修率を向上させる。

(2) 中間報告

評価の視点

①Si データサイエンス教育プログラムを、新入生が関心を持つように紹介できているか

【現状説明】

プログラム専用のホームページや、学修ガイドブックでのプログラム紹介、4月のオリエンテーションガイダンスでのリーフレットの配布を通して、プログラムの紹介を行った。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

評価の視点

②2026（令和8）年度カリキュラム改正において、プログラムの修了要件科目が必履修となる学部・学科について、適切に対応が進められているか

【現状説明】

リテラシーレベルの修了要件科目である「データサイエンス入門」の必履修化に伴い、展開増について全学カリキュラム協議会に申請し、承認されたことから、各学部・学科と連携して時間割や運用方法の検討を行い、2026（令和8）年度に向けて適切に対応を進めている。

また、2026（令和8）年度より「データサイエンス入門」が1科目でリテラシーレベルの修了要件を満たす科目となることから、授業の担当教員と検討を進め、数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラムに準拠した授業内容であることを運営委員会で確認している。

【長所・特色】

該当無し。

【問題点】

該当無し。

以 上

第16期 専修大学 自己点検・評価委員会委員一覧

役 職	任 期 (第16期)	氏 名
自己点検・評価委員会委員長	R7.4.1～R7.8.31	法学部教授 榎 透
	R7.9.1～R9.3.31	国際コミュニケーション学部教授 斎藤達哉
副委員長	R7.4.1～R9.3.31	常務理事 中山 力
学長指名委員	R7.4.1～R7.8.31	法学部教授 榎 透
	R7.9.1～R9.3.31	国際コミュニケーション学部教授 斎藤達哉
	R7.9.1～R9.3.31	法学部教授 内藤光博
実施委員会代表 (経済学部)	R7.4.1～R9.3.31	経済学部教授 兵頭淳史
(法 学 部)	R7.4.1～R9.3.31	法学部教授 山田健吾
(経営学部)	R7.4.1～R9.3.31	経営学部准教授 山田耕嗣
(商 学 部)	R7.4.1～R9.3.31	商学部教授 瀬下博之
(文 学 部)	R7.4.1～R9.3.31	文学部准教授 菊地翔太
(ネットワーク情報学部)	R7.4.1～R9.3.31	ネットワーク情報学部教授 佐藤慶一
(人間科学部)	R7.4.1～R9.3.31	人間科学部教授 大久保街亜
(国際コミュニケーション学部)	R7.4.1～R9.3.31	国際コミュニケーション学部教授 井上幸孝
(経済学研究科)	R7.4.1～R9.3.31	経済学部教授 河藤佳彦
(法学研究科)	R7.4.1～R9.3.31	法学部教授 岡田好史
(文学研究科)	R7.4.1～R9.3.31	国際コミュニケーション学部教授 斎藤達哉
(経営学研究科)	R7.4.1～R9.3.31	経営学部教授 蔡 芒錫
(商学研究科)	R7.4.1～R9.3.31	商学部教授 谷守正行
(全学カリキュラム関係)	R7.4.1～R8.3.31	文学部教授 齋藤 実
(教育開発支援関係)	R7.4.1～R9.3.31	経営学部教授 佐藤 暢
(資格課程)	R7.4.1～R8.3.31	法学部教授 森田司郎
(図 書 館)	R7.4.1～R8.3.31	文学部教授 植村八潮
(研 究 所)	R7.4.1～R9.3.31	文学部教授 田中正敬
(情報科学センター関係)	R7.4.1～R9.3.31	商学部教授 高橋 裕
(入学試験関係)	R7.4.1～R8.3.31	商学部教授 奥西康宏
(学生生活関係)	R7.4.1～R8.3.31	ネットワーク情報学部教授 佐竹弘靖
(体育部関係)	R7.4.1～R8.3.31	経営学部教授 石崎 徹
(就職指導関係)	R7.4.1～R8.3.31	商学部教授 谷守正行
(国際交流関係)	R7.4.1～R9.3.31	経営学部准教授 奥村経世
(キャリアデザイン関係)	R7.4.1～R7.8.31	商学部教授 小林 守
	R7.9.1～R9.3.31	商学部教授 田畠真弓
(社会知性開発研究関係)	R7.4.1～R8.3.31	商学部教授 国田清志
(社会連携関係)	R7.4.1～R8.3.31	商学部教授 神原 理
(数理・データサイエンス・AI教育関係)	R7.4.1～R9.3.31	商学部教授 高橋 裕
(職員委員)	R7.4.1～R9.3.31	学長室長 二宮進語
(職員委員)	R7.4.1～R9.3.31	教務部長代理 佐藤孝博
(職員委員)	R7.4.1～R9.3.31	大学院事務部長代理 北田直紀

事務局 学長室企画課

※第16期において、二部教育自己点検・評価委員会は委員を選出していない。